

平成 26 年度 第三者評価

# 中九州短期大学 自己点検・評価報告書

平成 26 年 6 月

## 目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価報告書の概要.....	19
3. 自己点検・評価の組織と活動.....	20
4. 提出資料・備付資料一覧.....	24
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....	30
基準Ⅰ-A 建学の精神 .....	30
基準Ⅰ-B 教育の効果 .....	33
基準Ⅰ-C 自己点検・評価 .....	41
◇ 基準Ⅰについての特記事項 .....	42
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....	44
基準Ⅱ-A 教育課程 .....	44
基準Ⅱ-B 学生支援 .....	56
◇ 基準Ⅱについての特記事項 .....	72
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> .....	73
基準Ⅲ-A 人的資源 .....	73
基準Ⅲ-B 物的資源 .....	80
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	86
基準Ⅲ-D 財的資源 .....	87
◇ 基準Ⅲについての特記事項 .....	92
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> .....	93
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ .....	93
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ .....	95
基準Ⅳ-C ガバナンス .....	97
◇ 基準Ⅳについての特記事項 .....	100
<b>【選択的評価基準 1 教養教育の取り組みについて】</b> .....	101
<b>【選択的評価基準 2 職業教育の取り組みについて】</b> .....	102
<b>【選択的評価基準 3 地域貢献の取り組みについて】</b> .....	104

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、中九州短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 27 日

理事長

中 川 静 也

学長

中 川 静 也

ALO

秋 岡 定 志

**1. 自己点検・評価の基礎資料**

(1) 中九州短期大学設置主体「学校法人八商学園」沿革

昭和 26 年 4 月	八代市若宮町に八代商業専修学校創設（校長赤星常雄氏就任）
昭和 27 年 5 月	「八代商業学校」へ校名変更
昭和 27 年 12 月	学校法人八代高等商業学校寄附行為認可（理事長辻清氏就任）
昭和 29 年 9 月	学校法人八商学園、幼稚園設置認可
昭和 29 年 10 月	学校法人八商学園と組織変更
昭和 31 年 4 月	八代商業高等学校設置（全日制）
昭和 31 年 12 月	辻 栄 理事長就任
昭和 32 年 3 月	八代高等商業学校と八商幼稚園を廃止
昭和 34 年 4 月	八代市興国町 1-5（興国人絹株式会社女子寮跡地）に移転
昭和 38 年 4 月	「八代第一高等学校」へ校名変更
昭和 49 年 1 月	中九州短期大学設置認可 （商経学科入学定員 80 名・幼児教育学科入学定員 50 名）
昭和 49 年 10 月	理事長 辻 栄 退任・松岡久義 理事専務理事就任
昭和 50 年 12 月	二田四郎 校長就任
昭和 51 年 9 月	松岡重康 校長就任
昭和 51 年 11 月	松木国助 理事長就任
昭和 54 年 4 月	松岡久義 理事長就任 前田 厚 校長就任
昭和 60 年 4 月	黒田 等 校長就任
昭和 62 年 4 月	池鯉鮒 登 校長就任
昭和 63 年 9 月	中村文夫 理事長就任
平成 3 年 4 月	中川静也 校長就任
平成 9 年 8 月	中川静也 理事長代行就任、坂田道朗 学長代行就任
平成 9 年 11 月	中川静也 理事長就任
平成 13 年 4 月	「秀岳館高等学校」へ校名変更
平成 16 年 10 月	中九州短期大学の収容定員変更届出書提出 （商経学科入学定員 50 名・幼児保育学科(名称変更)入学定員 80 名）
平成 17 年 4 月	中九州短期大学「幼児教育学科」を「幼児保育学科」に名称変更
平成 19 年 4 月	中九州短期大学「商経学科」を「経営福祉学科」に名称変更

(2) 中九州短期大学沿革

昭和 49 年 4 月	八代市平山新町に中九州短期大学を開学する 本田弘人 学長就任 赤星隆介 事務局長就任 専任教員 21 名・事務職員 7 名・労務職員 1 名 商経学科（入学定員 80 名）、幼児教育学科（入学定員 50 名）
昭和 51 年 4 月	商経学科 3 コース開講（「農業経営コース」「秘書コース」 「経営経済コース」）

昭和 52 年 4 月	商経学科「税理士コース」開講
昭和 53 年 4 月	白木原孝臣 学長就任
昭和 59 年 8 月	松岡久義 学長就任
昭和 61 年 3 月	音楽棟落成（鉄筋二階建）
昭和 62 年 4 月	商経学科 4 コースを 3 コースへ（「情報処理コース」「税務会計コース」「秘書教養コース」）
昭和 63 年 8 月	江里口廣 学長事務取扱就任
平成 元年 10 月	中村文夫 学長就任
平成 2 年 11 月	保護者会沖縄支部発足
平成 3 年 9 月	海外研修制度導入（9.1～9.28 ロサンゼルス）
平成 6 年 4 月	商経学科「情報処理コース」を「経営情報コース」へ変更
平成 7 年 4 月	新図書館完成（工期 H6.10.1～H7.3.31）
平成 9 年 4 月	商経学科税務会計コースを「税務・会計コース」へ、 経営情報コースを「経営情報（経営情報・秘書情報）コース」へ変更 「国際理解コース」新設
平成 9 年 8 月	坂田道朗 学長代行就任
平成 10 年 2 月	「国際理解コース」、第 1 回海外企業研修を実施 （シンガポール日系企業「味の素」「肥後銀行」他；H10.2.23～3.4 迄）
平成 10 年 4 月	小柳洋一 学長就任
平成 11 年 4 月	商経学科「四年制編入コース」開設。4 コースとなる
平成 11 年 11 月	「ホームヘルパー養成研修事業 2 級課程」指定（熊本県）
平成 11 年 12 月	中川静也 理事長・学長代行就任
平成 12 年 4 月	中川静也 理事長・学長就任 商経学科コース制改組「税務・会計コース」「四年制大学編入コース」 「マルチメディアビジネスコース」「健康福祉コース」へ。 「秘書士資格」廃止し「ビジネス実務士資格」へ。
平成 13 年 4 月	「ホームヘルパー養成研修事業 1 級課程」指定（熊本県）
平成 14 年 3 月	幼児教育学科「初級障害者スポーツ指導員」指定 （（財）日本障害者スポーツ協会）
平成 15 年 4 月	幼児教育学科「ピアヘルパー資格」指定 （NPO 日本教育カウンセラー協会）
平成 16 年 4 月	幼児教育学科「チャイルドマインダー資格」指定 （NPO 日本チャイルドマインダー協会）
平成 16 年 4 月	商経学科「健康福祉コース」を「健康・福祉コース」へ「四年制大学編入コース」を「四年制大学編入クラス」へ変更。「マルチメディアビジネスコース」廃止。「公務員コース」「環境マネジメントコース」「IT コース」新設
平成 17 年 4 月	幼児教育学科「幼児保育学科」への名称変更。 商経学科、幼児保育学科定員変更

- (商 経 学 科)  
 入学定員 80 名を 50 名へ。収容定員 160 名を 100 名へ変更  
 (幼児保育学科)  
 入学定員 50 名を 80 名へ。収容定員 100 名を 160 名へ変更  
 幼児保育学科コース制導入 (「保育総合コース」「こども心理  
 コース」)
- 平成 18 年 10 月 学生用駐車場購入・整備 (1,467 m<sup>2</sup>)
- 平成 19 年 3 月 介護福祉実習棟完成
- 平成 19 年 4 月 商経学科「経営福祉学科」への名称変更  
 経営福祉学科「IT コース」廃止。「公務員コース」「健康・福祉  
 コース」「情報・ビジネスコース」「環境マネジメントコース」の  
 4 コース制へ。「四年制大学編入クラス」廃止。本学「学習支援セ  
 ンター」にて四年制大学編入指導実施
- 平成 19 年 12 月 「介護福祉士養成施設等」指定内示  
 (平成 19 年 12 月 28 日付 九厚発第 1228016 号)
- 平成 20 年 4 月 経営福祉学科「公務員コース」「健康・福祉コース」「環境マネジ  
 メントコース」廃止。「介護福祉コース」新設。「情報・ビジネス  
 コース」との 2 コース制へ
- 平成 21 年 3 月 多目的グラウンド完成
- 平成 22 年 8 月 図書館書庫完成 (136 m<sup>2</sup>)
- 平成 24 年 3 月 グラウンド人工芝敷設
- 平成 25 年 2 月 太陽光発電設備設置
- 平成 26 年 2 月 中九州短期大学・秀岳館高等学校「nakagawa ふれ愛アリーナ」  
 新築

(3) 学校法人の概要

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
中九州短期大学	熊本県八代市平山新町 4438	130	260	252
経営福祉学科	同上	50	100	96
幼児保育学科	同上	80	160	156
秀岳館高等学校	熊本県八代市興国町 1-5	400	1,200	1,204

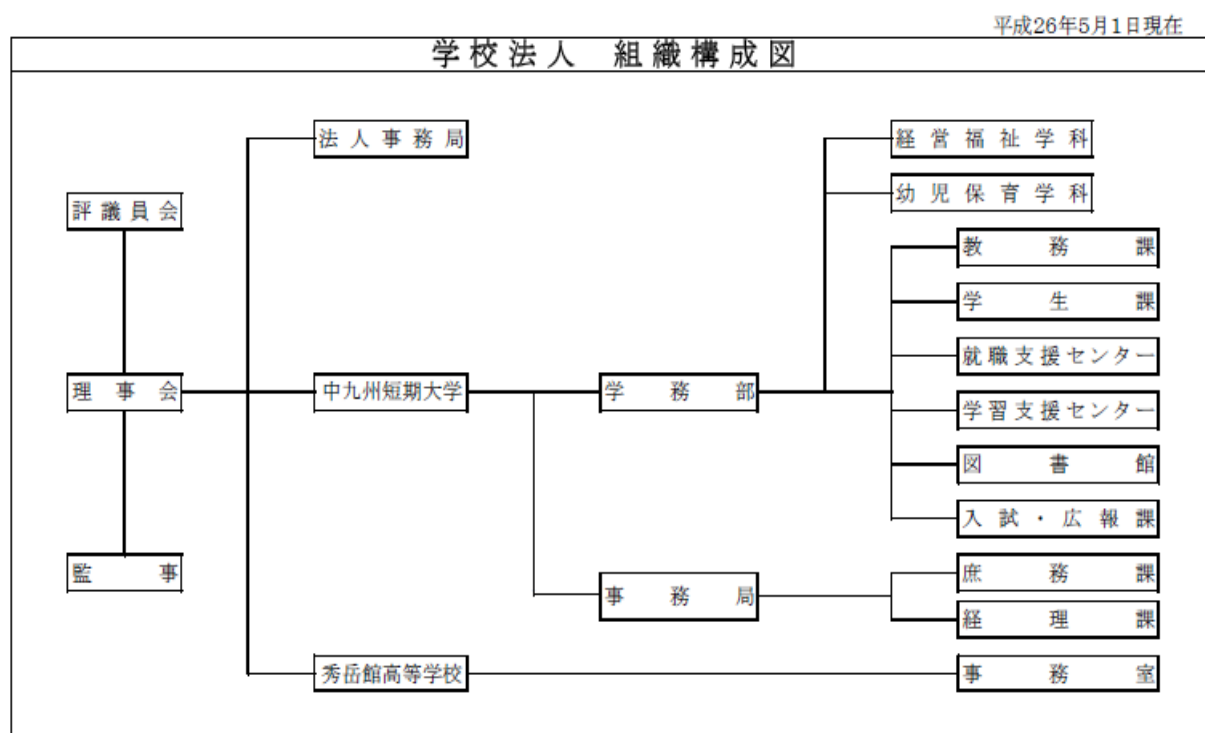
(4) 学校法人・短期大学の組織図

本学専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤職員数

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

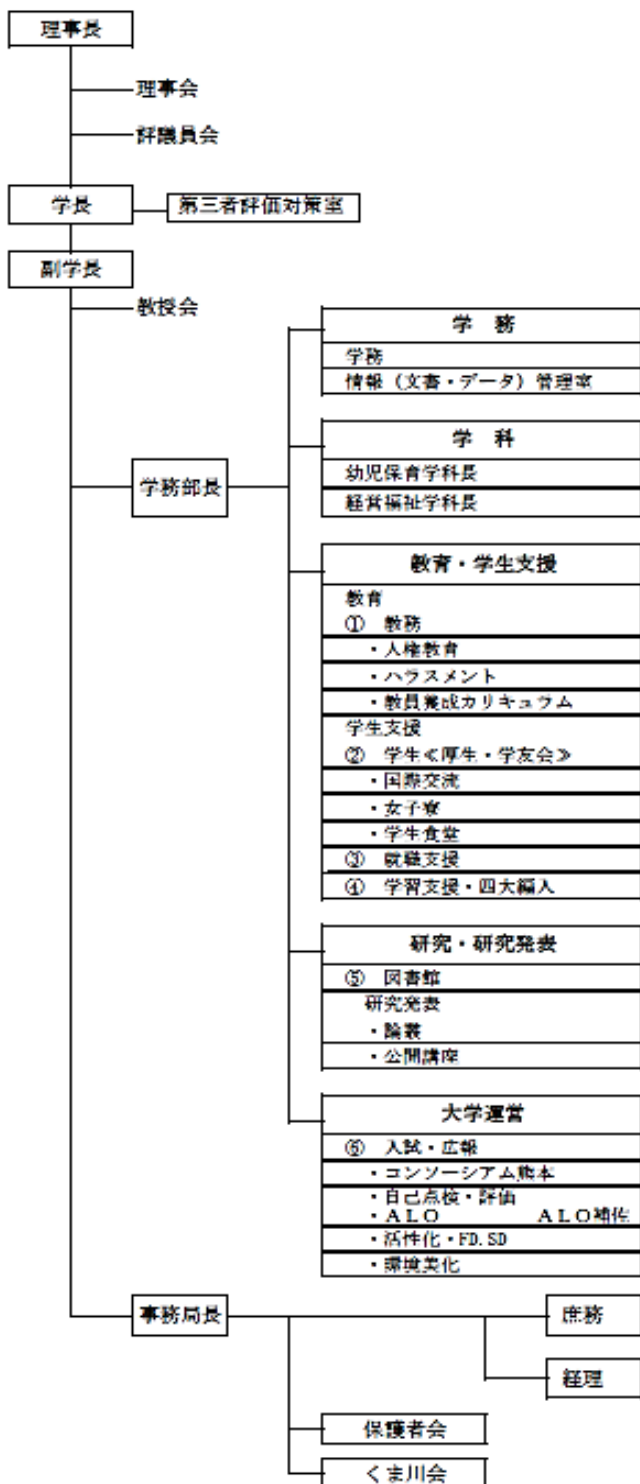
短期大学名	専任 教員数	非常勤 教員数	専任事務 職員数	非常勤事務 職員数
中九州短期大学	19	25	8	7

法人組織図



短大組織図

平成26年度 中九州短期大学校務分掌





(5) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

①地域人口動態

本学が位置する八代市は、県庁所在地熊本市から南へ約 40km に位置し、人口は 13 万人を超える県内第二の都市である。熊本県内にある 10 万人超の都市は八代市と政令指定都市の熊本市(73 万人超)のみであり、その中で熊本市が県全体人口の 40%以上を占め、熊本県が熊本市一極集中型であることが見てとれる。

平成に入ってから八代市は、人口は漸減する一方で、世帯数は若干増加しており、一世帯あたりの人数減少、核家族化が進んでいる。世帯数増加は、就学者人口増加に繋がっておらず、国立社会保障・人口問題研究所(2013)によると、2015~25 年までの間に 15~19 才の人口は熊本市で 7.3%減、八代市で 21.1%減となると推計されている。なお一層、県内の学生募集が困難となることが予想される。

《八代市世帯数及び市民数一覧》

年 度	H21		H22		H23		H24		H25	
世帯数	51,577		51,983		52,272		52,588		53,686	
男	63,276	71,993	62,855	71,528	62,466	71,114	62,146	70,540	61,892	70,843
女										
合 計	135,269		134,383		133,580		132,686		132,735	

②学生入学動向

《入学生数全地域一覧》

地 域	H21		H22		H23		H24		H25	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡地区	0	0.0%	2	1.4%	3	2.4%	2	1.4%	3	2.5%
長崎地区	0	0.0%	0	0.0%	2	1.6%	0	0.0%	0	0.0%
佐賀地区	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
大分地区	0	0.0%	2	1.4%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
宮崎地区	3	2.4%	1	0.7%	4	3.2%	2	1.4%	5	4.2%
鹿児島地区	1	0.8%	5	3.4%	7	5.6%	7	5.0%	5	4.2%
沖縄地区	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%
その他の地区	2	1.6%	5	3.4%	2	1.6%	2	1.4%	0	0.0%
県外合計	6	4.7%	16	11.0%	19	15.3%	14	10.0%	13	10.8%
熊本地区	120	94.5%	128	88.3%	103	83.1%	125	89.3%	107	89.2%
国外	1	0.8%	1	0.7%	2	1.6%	1	0.7%	0	0.0%
合計	127	100%	145	100%	124	100%	140	100%	120	100%

## 《入学生数熊本地区詳細抜粋》

熊本県内地域 (%は全体数に対する)	H21		H22		H23		H24		H25	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
秀岳館高等学校 (併設校)	71	55.9%	61	42.1%	44	35.5%	63	45.0%	52	43.3%
八代・水俣	12	9.4%	17	11.7%	20	16.1%	16	11.4%	17	14.2%
人吉	10	7.9%	7	4.8%	9	7.3%	12	8.6%	8	6.7%
熊本市内	11	8.7%	17	11.7%	15	12.1%	19	13.6%	20	16.7%
益城	2	1.6%	12	8.3%	6	4.8%	5	3.6%	5	4.2%
県北	7	5.5%	4	2.8%	7	5.6%	6	4.3%	5	4.2%
阿蘇	2	1.6%	2	1.4%	1	0.8%	2	1.4%	0	0.0%
天草	3	2.4%	6	4.1%	1	0.8%	2	1.4%	0	0.0%
その他	2	1.6%	2	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	120	94.5%	128	88.3%	103	83.1%	125	89.3%	107	89.2%

上記表には記されていない部分もあるが、過去10年は本学入学生の9割前後を県内出身者でまかなっている状況である。比較的入学生の多い鹿児島県出身者は、短大最寄駅のある、肥薩おれんじ鉄道沿線から通学できる学生が多い。一方、宮崎県出身者では宮崎市内などへの通学が困難で、県外進学先を求めた学生が大半であった。

県内出身者については、併設校である秀岳館高等学校卒業生が非常に高く、その他は八代・水俣、宇城、熊本市とJR鹿児島本線での通学圏内対象者が多い。その他人吉・阿蘇・天草といった地域では、上級学校への進学と一人暮らしが直結するケースが多い。よってこれらの地域出身学生の志望先が都市圏にある上級学校である傾向は以前からあったが、特に近年は本学進学数数が減っていると感じる。

以上より、高校生の進学先選択において「通学圏内」であることが重視されていることがわかる。結果、高校生数の多い熊本市から立地上離れている点から判断すると、本学は学生募集において不利であることは否めない。今後入学生数確保のため、他府県や県内一部地域からの学生獲得もターゲットとしていくためにも、立地に影響されない、本学独自の教育力向上・魅力の増進を図っていかなくてはならない。

## ③地域社会のニーズ

近年の核家族化や就労形態の多様化の影響で、人口増加地帯である熊本市および近郊では、保育園待機児童の発生、女性の一層の職場進出による延長保育・休日保育のニーズの高まりなどから、県内における保育士に対してのニーズは高まっていると考えられる。さらに熊本県立保育大学の2009年3月閉校にともない、県内の保育士養成機関としての本学重要度は、より高まっていると感じている。近年では、現場保育のみならず、保護者や地域における子育て支援パートナーとして、保育園や幼稚園、保育者の果たす役割の重要性も高まっている。そのような時代的・社会的要請において、相談

支援等のより専門的な知識や技術をもった保育者を求められている。よって本学をはじめとする高等教育機関が、保育者を養成していく社会的意義は大きなものがある。

一方で、熊本県では他県と同様、高齢化が進んでおり、老年人口(65才以上)は、平成25年度において、県人口全体の27%に達し、依然上昇中である。結果、県内介護老人保健施設は、19施設(平成4年)→77施設(平成14年)→91施設(平成24年)と急激に増加しており、県内介護サービス受給者数は、50,475人(平成14年)から79,278人(平成24年)と大きく増加している。今後高齢化の進行により、上記数は、必然的に上昇していくだろう。それにともない、急増する地域介護サービスへのニーズを担う優れた人材の提供が、県南唯一の介護福祉士養成機関である本学の大きな使命である。

#### ④地域社会の産業の状況

八代市は約70%を山間部、30%を平野部で占めており、平野部は日本三大急流のひとつと言われる球磨川の沖積地帯のほか、農業用地拡大を目的として開発された干拓地で占められている(平野部の約3分の2)。干拓は藩政時代から戦後まで続けられ、当地域は、広大な干拓地を利用した米作といぐさ生産を中心とした一次産業が盛んであった。近年では安価な海外産いぐさにシェアを奪われており、トマトやメロン、いちごなどの生産に力を入れる農家も増えてきている。また山間部は、地域特産物である晩白柚(バンペイユ)や温州みかん、本学学園祭シンボルにもなっているざぼんなどの柑橘類や、梨の生産に従事する農家が多い。これら一次産業従事者は、市産業全体の13.9%を占める。

また八代港は鎌倉時代より中国や琉球と交易を行うなど、貿易港として栄えた歴史がある。その後、明治時代から九州最古のセメント工場である日本セメント八代工場などが港湾地域を中心に誘致され一大工業地帯が形成された。港湾整備が進んだ現在も各種工場が立ち並んでいる。また豊かな水資源を利用して西日本製紙(S63操業停止)、十條製紙(現日本製紙八代工場)などの製紙工場や、化学繊維製造の日曹人絹パルプ(現興人)、昭和酒造(現メルシャン)など、日本の高度成長時代を支える各種産業が軒を並べ、最盛期は熊本市に対して会社員給料が約1.7倍、工場出荷額は一人あたり2.5倍を誇り、県内随一の工業地帯として栄えた。興人の前会社名は「興国人絹パルプ」であり、その社名にちなんだ「興国町」が地名として残るなど、地場産業との結びつきは極めて強い地域である。現在も、大手石油関連企業の石油コンビナートのほか、YKKAP、ヤマハ熊本プロダクツなど、多くの工場も港湾部を中心に立地しており八代市を支えている。これらの第二次産業従事者は、八代市の産業全体の22.5%を占めている。その後オイルショックや国内産業構造の変化などにより、工業都市としては衰退することとなる。

第三次産業は、上記一次産業・二次産業の従事者を支えるように膨れ上がり、高度経済成長期には、県南商圏の客も当てこみ、太洋デパートの進出や映画館、各種銀行支店出店などが相次いだ。高度経済成長期も終わり、多くの企業が撤退するなか、現在も13万市民を支えるため二つの大型ショッピングセンターをはじめとする、多くのサービス業が残っている。第三次産業従事者は現在でも八代市の産業全体の61.4%を占めている。

交通では九州縦貫自動車道、九州新幹線開通、南九州西回り自動車道着工のほか、八代港の5.5万トン級船舶に対応する水深14m岸壁整備もH24年3月に完了した。釜山などからの国際コンテナ定期便は週三便に増え、これからも八代市は九州における産業交通の要衝としての役割を担い続けるだろう。

⑤所在地市区町村の全体図

《八代市全図》地図太枠内が八代市。市域東西約50km、南北約30km（面積約680k㎡）



(6) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果<sup>資料 0-1</sup>における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>・評価領域Ⅱ 教育内容</p> <p>単位認定と評価方法のシラバスへの明記について</p>	<p>①シラバス<sup>資料 0-2</sup>の書式を統一し、その中に「成績評価基準及び方法」の項目を設けた。成績評価の基準について、より分かりやすく項目別に「%」で明示した。</p> <p>②その他「授業目的・ねらい」「授業の概要」「到達目標」「授業計画（項目・内容）」「テキスト」「参考文献・推薦図書」の項目を設け、担当教員へ明記するよう求めた。</p>	<p>シラバスに統一した評価基準及び評価方法が具体的な数値として明示され、学生へより明確な評価方法等が示された。</p>
<p>・評価領域Ⅲ 教育の実施体制</p> <p>専任教員数について</p>	<p>短期大学設置基準に則った教員数、教授数の配置に努めており、教員の教育研究、社会的貢献、職務遂行等を評価基準として、昇任を行っている。</p>	<p>短期大学設置基準を上回る教員数および教授数の確保が維持されている。</p>
<p>・図書利用について</p>	<p>①平成 23 年度から平成 25 年度において、保育・介護の領域を中心に積極的に図書購入を行った。</p> <p>②学生からの図書購入希望を受付けるため、図書館入口に「リクエスト・ボックス」を設置した。</p> <p>③保育実習時の読み聞かせ活動への対応として「絵本コーナー」を平成 23 年度に設け、現在も継続している。また幼児保育学科学生の要望に応え「手遊びコーナー」も設けた。</p>	<p>学生要望を取り入れることにより、図書館利用向上並びに学生サービスの向上につながった。</p>
<p>・評価領域Ⅶ 管理運営</p> <p>学生サービスの向上について</p>	<p>校務分掌の見直しを行い「教育・学生支援」「研究・研究発表」「大学運営」部門を設け、適切な教職員配置をおこなった。各業務がスムーズかつ合理的に運用されるよう組織の再編成を行った。</p>	<p>教職員の連携がさらに図られ、学生支援の向上につながっている。</p>
<p>・評価領域Ⅸ 財務</p> <p>教育研究費比率について</p>	<p>平成 21 年度に借入金 0 円となり、財政は安定した。教育環境の充実が図られ、各教室の机・椅子をはじめ、黒板からホワイトボードへの取り替え、グラウンド整備、(併設校との共用)体育館建設、太陽光発電パネル設置等の整備を行った。</p>	<p>教育環境の充実を図ることにより、教育研究経費比率は年々増加している。</p>

## ②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
地域社会との交流の強化	まちづくり・地域活性化、健康・福祉、人材交流・育成に関する連携協力することを目的として、平成 25 年 11 月 19 日に八代市と地域連携包括協定を締結した。	さらに地域との交流を推進させ、地域に根ざした短期大学を目指す。
学科編成の見直し	地域の急激な高齢化に対応するため平成 20 年度より経営福祉学科を「介護福祉士コース」と「情報ビジネスコース」の 2 コース制とした。介護福祉士コースでは、国家資格の介護福祉士資格を取得することができる。	地域で必要とされる人材の育成に取り組んでおり、地域からの期待も高い。
定時制高校からの要望	平成 21 年度より八代東高校定時制普通科、八代東高校定時制普通科と八代工業高校定時制機械科との再編統合により平成 23 年度から八代工業高校定時制と、高大等連携事業の協定を結んだ。	3 年間で卒業を目指す左記高校生を例年受け入れている。要望に応えるカリキュラムの提供や職業選択（キャリア）の幅を広げ、社会への適応力を高めている。
教育環境の整備	各教室の机・椅子の交換や、ホワイトボードへの取り替えなどおこなった。多くの教員が、学生授業理解が深まるよう PC による授業資料・映像資料の提示をおこなっている。このような状況に対応すべく、各教室の必要機器も整備した。	教員の情報技術への関心や学生授業理解が深まった。
省エネ対策	総使用電気を抑えるため事務室にデマンド警報機を平成 23 年 2 月に設置した。さらに平成 25 年 2 月には、発電電力を校舎電力に利用し、節電に努めた。二酸化炭素排出量削減のため、太陽光発電パネルを事務局前に設置した。	教職員や学生の省エネ意識が高まり、総使用電気量は抑制され、電気料金の削減につながっている。また余剰電力は売電収入を得ている。
アリーナ（総合体育館）の建設	体育館がないのが本学の長年の懸案事項であったが、併設高校（秀岳館高等学校）との共有で、アリーナ（総合体育館）を平成 26 年 2 月に建設した。	学校行事（入学式、卒業式、学園祭、スポーツ大会等）や授業に活用することにより、学生の満足度は上がっている。また部活動の活発化にもつながっている。

新たな特待生制度の導入	上記アリーナ建設にともない、学生数の安定化、向上を目指すため、「スポーツ特待生制度」を、平成26年度より取り入れた。	スポーツ特待生（女子バレーボール部）として、平成26年度に5名の学生を受け入れた。
-------------	--	---

- ③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。  
特記事項なし。

(7) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
経営福祉学科	入学定員数(名)	50	50	50	50	50	
	入学者数(名)	60	46	64	41	57	
	入学定員充足率(%)	120	92	128	82	114	
	収容定員(名)	100	100	100	100	100	
	在籍者数(名)	122	99	110	100	96	
	収容定員充足率(%)	122	99	110	100	96	
幼児保育学科	入学定員数(名)	80	80	80	80	80	
	入学者数(名)	84	78	76	79	80	
	入学定員充足率(%)	105	98	95	99	100	
	収容定員(名)	160	160	160	160	160	
	在籍者数(名)	151	170	156	154	156	
	収容定員充足率(%)	94	106	98	96	98	
合計	入学定員数(名)	130	130	130	130	130	
	入学者数(名)	144	124	140	120	137	
	入学定員充足率(%)	111	95	108	92	105	
	収容定員(名)	260	260	260	260	260	
	在籍者数(名)	273	269	266	254	252	
	収容定員充足率(%)	105	103	102	98	97	

- ②卒業生数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経営福祉学科	53	56	51	44	55
幼児保育学科	65	52	82	73	69

- ③退学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経営福祉学科	4	8	3	7	4
幼児保育学科	5	6	7	6	9

④休学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経営福祉学科	5	6	3	6	3
幼児保育学科	8	8	10	8	6

⑤就職者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経営福祉学科	24	27	40	32	36
幼児保育学科	52	41	58	61	60

⑥進学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経営福祉学科	5	2	1	0	4
幼児保育学科	1	1	0	1	1

(8) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要（人）

平成 26 年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
経営福祉学科	4	1	3	0	8	7		3		12	社会学・ 社会福祉 学関係
幼児保育学科	4	5	1	1	11	8		3		13	教育学・ 保育学 関係
(小計)	8	6	4	1	19	15		6		25	
短期大学全体の 入学定員に 応じて定める 専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)	8	6	4	1	19		18	7		25	



②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	7	1	8
技術職員	1		1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1		1
その他の職員	5		5
計	14	1	15

③校地等（㎡）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共有の状況等）			
	校舎敷地	9,116							2,600	60.5	
	運動場用地	6,805									
	小計	15,921			15,921						
	その他	3,809									
合計	19,730										

※校地等の敷地面積は、19,730㎡を有しており、短期大学設置基準の2,600㎡を上回っている。

④校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）[注]	備考（共有の状況等）
校舎	8,111			8,111	3,950	

※校舎面積は専用として8,111㎡を有しており、短期大学設置基準の3,950㎡を上回っている。

⑤教室等（室）

講義室	演習室	実習室	コンピュータ室	語学学習施設
11	21	3	1	1

講義室、演習室、実習室、コンピュータ室、語学学習施設等を確保しており、本学の学生数からみて、短期大学設置基準を満たしている。

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
21研究室

専任教員は、教授、准教授、講師及び助教を含めて19人の配置に対して21室の専任教員研究室を確保しており、満たしている。

⑦ 図書・設備

学科・専攻 課程	図書冊数 (うち外国書)	学術雑誌数 (うち外国書)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
			電子 ジャーナル			
経営福祉 幼児保育	39,955 (2,631)	39 (1)	1	1,250	11	0
計	39,955 (2,631)	39 (1)	1	1,250	11	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
		486	154
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	16,012.32 (共用)		

(9) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	大学ホームページ <a href="http://www.nkjc.jp/">http://www.nkjc.jp/</a> 学生便覧
2	教育研究上の基本組織に関すること	大学ホームページ <a href="http://www.nkjc.jp/">http://www.nkjc.jp/</a>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	大学ホームページ <a href="http://www.nkjc.jp/">http://www.nkjc.jp/</a>
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	大学ホームページ <a href="http://www.nkjc.jp/">http://www.nkjc.jp/</a> 学生便覧、学校案内、募集要項
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	大学ホームページ <a href="http://www.nkjc.jp/">http://www.nkjc.jp/</a> 学生便覧、シラバス
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	大学ホームページ <a href="http://www.nkjc.jp/">http://www.nkjc.jp/</a> 学生便覧
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	大学ホームページ <a href="http://www.nkjc.jp/">http://www.nkjc.jp/</a>
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	大学ホームページ <a href="http://www.nkjc.jp/">http://www.nkjc.jp/</a> 募集要項

9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	大学ホームページ <a href="http://www.nkjc.jp/">http://www.nkjc.jp/</a> 学生便覧
---	------------------------------------	---

②学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	大学ホームページ <a href="http://www.nkjc.jp/">http://www.nkjc.jp/</a>

(10) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

①学習成果をどのように規定しているか

経営福祉学科においては、建学の精神に基づき、経営や情報および社会福祉に関する専門的知識・技能を習得させ、職業人として最も基本となる人間性を育み、地域に根ざした企業人および介護福祉士としての社会的貢献を通じて地域の活性化に資する人材の養成を目的とする。

幼児保育学科においては建学の精神に基づき、保育に携わる教養や専門的な知識を習得させ、保育士・幼稚園教諭として最も基本となる人間性を育み、社会的貢献を通じて地域社会の発展に貢献する人材を育成することが教育目標・目的である。

②どのように学習成果の向上・充実を図っているか

**【経営福祉学科】**

**情報ビジネスコース**

本コースは少人数であり教員と学生および保護者との関係性も深いので、日常的に聞き取りや保護者と連絡を取り合い、教員間でも情報共有に努めている。

**介護福祉士コース**

定期試験や介護実技試験、レポート等による学業成績以外に実習後は「介護実習報告会」を開催し、学習成果を学生自身がまとめ、プレゼンテーションしている。

学習成果の達成状況については、日ごろから教員間の情報共有や点検がなされ、次年度以降の成果へ活用されている。

**【幼児保育学科】**

学習成果を保障する質的データについては、各授業での学びの省察や目標到達度の自己評価等を盛り込んだ「履修カルテ」の作成・活用が挙げられる。カルテ作成過程において学生は自身の学習成果について振り返る機会となり、最終的には幼稚園教諭免許、保育士資格に関わる全ての科目での成果に関する自己評価コメントが記載され、冊子化される。加えてゼミ担当教員は、受け持つ学生カルテについて確認・評価・アドバイスコメント等を記載し、卒業時に返却する。定期的で開催される学科会議及び臨時ミーティングにおいて教員間における情報交換・共有に努めている。

(11) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム  
特になし。

(12) 公的資金の適正管理の状況

平成20年10月1日付にて、「中九州短期大学における公的研究費の管理・運営・監査に関する規定」<sup>資料0-3</sup>を制定し、公的資金の適正な管理体制を行っている。また、平成25年3月1日には不正防止の強化を図るため、規定の見直しを行い「不正防止計画及び納

品検収業務」の項目を追加して、不正防止対策に取り組んでいる。

(13) 理事会・評議員会ごとの開催状況（23年度～25年度）

①理事会開催状況（平成23年～25年度）

区分	開催日現状の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事 出席 状況
	定員数	現員 人数 (a)		出席理事 人数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事 会	5～8	7	平成23年5月30日(月) 16:30～17:47	5	71.4%	2	1/2
			平成23年12月22日(木) 17:00～17:40	7	100%	0	1/2
			平成24年3月28日(水) 16:30～18:02	7	100%	0	2/2
			平成24年5月30日(水) 16:30～18:02	4	57.1%	2	1/2
			平成24年10月31日(水) 16:30～17:16	6	85.7%	1	0/2
			平成25年3月13日(水) 16:30～18:08	5	71.4%	2	0/2
			平成25年5月29日(水) 16:30～18:36	4	57.1%	3	2/2
	6		平成26年2月18日(火) 16:30～18:18	5	83.3%	1	2/2

## ②評議員会開催状況（平成23年～25年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事出席 状況
	定員数	現員 人数 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	15～22	19	平成23年5月30日(月) 16:40～17:09	13	68.4%	5	1/2
		17	平成24年3月28日(水) 16:36～17:13	15	88.2%	2	2/2
		17	平成24年5月30日(水) 16:40～17:09	14	82.4%	2	1/2
		17	平成25年3月13日(水) 16:35～17:08	14	82.4%	2	0/2
		17	平成25年5月29日(水) 16:40～17:27	15	88.2%	2	2/2
		17	平成26年2月18日(火) 16:39～17:16	11	64.7%	6	2/2

## (14) その他

上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。  
特になし。

## 2. 自己点検・評価報告書の概要

## 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

本学では開学以来、広瀬淡窓の咸宜園塾創立の精神に倣い、他には親切に、個性を尊重し、のびのびと、和やかで、澆漓とした学園たらしめたいと願い、建学の精神を「師弟の和熟による人間形成」としている。

これに基づいて「教育理念」が確立している。そして「建学の精神」と「教育理念」に立脚して学科・コースごとに「教育目的および教育目標」が定められている。この建学の精神については、学校案内パンフレット、学生便覧、ホームページなどでも明示され公開されている。また学生や教職員における周知や共有、そして定期的な確認への努力をおこなっている。

学習の成果は、「授業計画書」（シラバス）に具体的に記載されている。

### 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

学科・コース教育の基本方針に沿って、三つのポリシーすなわち「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」が明示され、周知の努力をしている。学習成果の査定は、基本的には定期試験、レポート、制作物、実習状況などによって把握され、厳正に成績として評価される。

教職員は、学生の学習成果の達成、人間性向上を意識しながら、小規模校の特性を活かし、きめ細やかな学生指導をしている。

また日ごろから学校生活全般について学生が訪問・相談しやすいような教育環境の整備を心がけている。

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

教員数は、短期大学設置基準に示された数を充足しており、職位についても適切に配置している。研究成果は所属学会や学内紀要などで公表し、専任教員の研究分野、業績は大学ホームページでも公開されている。FD・SD推進委員会では、教育指導力向上を目指し、さまざまに活動を展開している。

校地、校舎、施設設備は短期大学設置基準を充足し適切に管理されている。また法人の資金収支・消費収支のバランスは健全であり、財務状況は安定している。

事務局についても専用の情報システムを整備するなど効率化に取り組み、全体として施設設備の維持管理も「会計規程」「物品管理規程」などにより適正に処理されている。学園の「資金収支」「消費収支」は健全なバランスを保持している。

### 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

理事長が学長も兼務しており、理事会と教授会も円滑な連携がなされており、ガバナンスは正常に機能している。

学園寄附行為に基づき、理事長は理事会および評議員会を招集・開催しており、活発な議論、意見交換がなされている。教授会は、学則に基づき学長が招集・開催し、教学関係事項を中心に重要事項を審議し、認識共有を図っている。

## 3. 自己点検・評価の組織と活動

平成26年度の第三者評価を受けるにあたり、平成25年度校務分掌において第三者評価に関する機関として「第三者評価対策室」を設け、従来からある「自己点検・評価委員会」との連携を図った。

#### (1) 第三者評価対策室について

平成25年度年度の短期大学基準協会の認証評価を受けるための学長直属の機関として平成25年度に設置された。設置の趣旨は、以下のとおりである。

- ① 学長のリーダーシップの発揮
- ② 自己点検・評価における情報一元化
- ③ 自己点検・評価作業の効率化

またメンバーは、以下のとおりである。

学長、事務局長、学務部長、学務部長補佐、ALO、学科長、自己点検・評価委員長、事務局主任。

(2) 自己点検・評価委員会

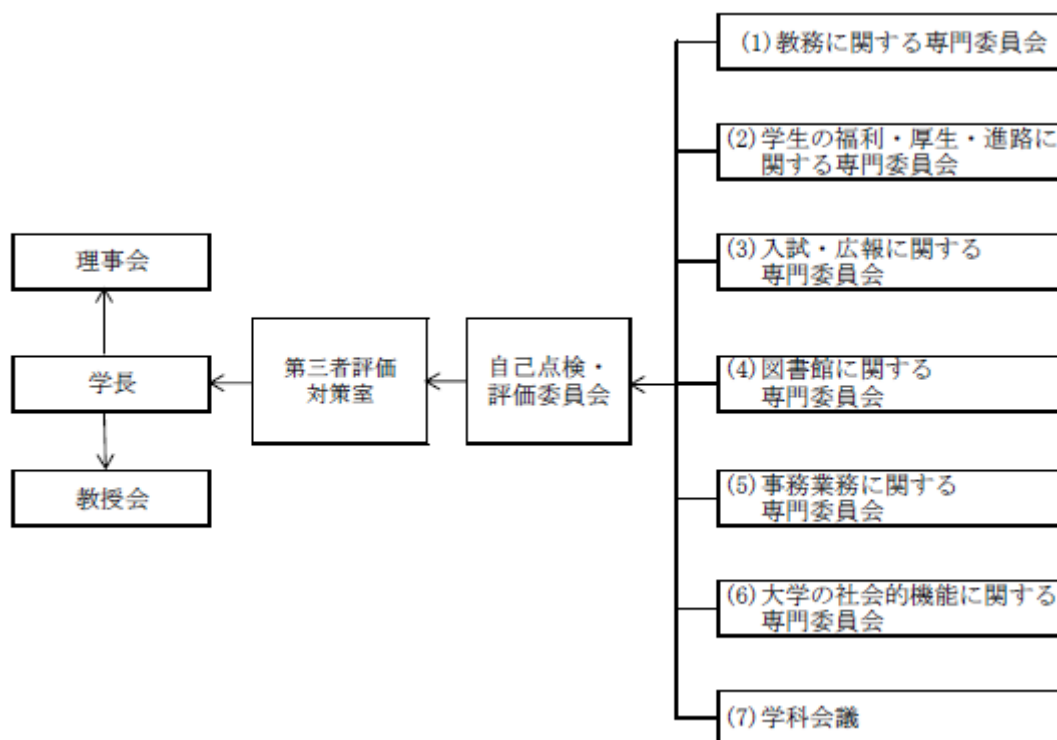
本学自己点検・評価規程においては、目的（第2条）、実施体制（第3条）、役割・任務（第4条、第5条）等が規定されている。また平成25年度のメンバーは以下の通りである。

山口昌澄（自己点検・評価委員長／学生厚生委員長）  
川井健次（学務部長／前 ALO）  
秋岡定志（ALO／経営福祉学科長）  
永野典詞（幼児保育学科長）  
宮坂啓子（経営福祉学科介護福祉コース主任）  
田中弘美（教務委員長／前幼児保育学科長）  
柴田賢一（教務委員／研究・研究発表委員）  
久保恵美子（事務局主任）

なお平成26年度は、以下のメンバーである。

山口昌澄（自己点検・評価委員長／幼児保育学科長）  
秋岡定志（ALO／就職支援センター長）  
田中弘美（委員／活性化・FD・SD推進委員長）  
柴田賢一（委員／教務委員長）  
竹下 徹（委員／経営福祉学科長補佐）  
久保恵美子（委員／事務局主任）

自己点検・評価に関する組織図



(3) 組織が機能していることの記述

自己点検・評価委員会から各部局・委員会へ点検評価を依頼し、コミュニケーションを深めながら、自己点検・評価報告書を作成した。各部局・委員会の顔ぶれは、年度ごとに若干の変更もあるが、評価基準の意識化を促し、質の維持・向上に努めている。各部局・委員会より提出された報告に基づき、自己点検・評価委員会が集約、さらに第三者評価対策室にて審議・検討され、本自己点検・評価報告書は作成された。

(4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

① 第三者評価対策室の活動記録

年 月 日	会議名等	審議・報告事項等内容
平成 25 年 4 月 11 日	教授会	平成 26 年度に第三者評価を受け、それに伴い第三者評価対策室を設置した旨の報告があった。
平成 25 年 5 月 29 日	理事会	平成 26 年度に第三者評価を受けることが決定した。
平成 25 年 6 月 26 日	第三者評価対策室、自己点検評価委員会合同会議	自己点検評価報告書の作成について山口委員長より説明を受ける。



平成 25 年 7 月 26 日	第三者評価対策室	平成 25 年度 ALO 説明会への教員派遣につき 2 名参加を決定し、申込書を送付。
平成 25 年 8 月 29 日	第三者評価対策室	平成 26 年度第三者評価・評価員研修会報告。
平成 25 年 12 月 7 日	教授会	西九州大学短期大学部への研修につき審議し 1 月に訪問予定とする。
平成 26 年 2 月 4 日	教授会	西九州短期大学部での研修会報告及び今後のスケジュールについて説明。
平成 26 年 2 月 18 日	理事会	学長より自己点検評価報告書作成状況について説明。
平成 26 年 3 月 26 日	第三者評価対策室、自己点検評価委員会合同会議	山口委員長より自己点検・評価報告書の作成、進捗状況の報告。
平成 26 年 4 月末 ～5 月初め	第三者評価対策室	完成原稿の最終確認。

②自己点検・評価委員会の活動記録

年 月 日	会議名等	審議・報告事項等内容
平成 25 年 9 月 2 日	自己点検・評価委員会	山口委員長より平成 26 年度第三者評価 ALO 対象説明会報告。
平成 25 年 12 月 26 日	自己点検・評価委員会	担当やスケジュールについて審議。
平成 26 年 1 月 16 日	自己点検・評価委員会	執筆分担について現行組織編制により適した形になるよう再検討。
平成 26 年 1 月 17 日	自己点検・評価委員会	各部署からの質問事項などについて検討し、書式・分担等について意見交換。
平成 26 年 1 月 29 日	自己点検・評価委員会	原稿作成における疑問点の明確化。
平成 26 年 1 月 31 日	自己点検・評価委員会	西九州短期大学での研修会(1 月 30 日)報告および、今後のスケジュール等検討。
平成 26 年 4 月末 ～5 月初め	自己点検・評価委員会	完成原稿の最終確認を行う。

## 4. 提出資料・備付資料一覧

&lt; 提出資料一覧表 &gt;

記述の根拠となる資料等	提出資料
<b>【基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果】</b>	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学校案内パンフレット 2. 学生便覧
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 学校案内パンフレット 2. 学生便覧
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2. 学生便覧 3. シラバス（講義要録） 4. カリキュラムマップ
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	5. 中九州短期大学自己点検・評価規程
<b>【基準Ⅱ：教育課程と学生支援】</b>	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	2. 学生便覧
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	2. 学生便覧
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2. 学生便覧 6. 学生募集要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■教員名、担当授業科目、専門研究分野	3. シラバス（講義要録） 7. 時間割 8. カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧
シラバス	3. シラバス（講義要録）
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	2. 学生便覧 4. カリキュラムマップ 9. オリエンテーション配布資料

記述の根拠となる資料等	提出資料
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■ 第三者評価実施年度の平成 26 年度及び平成 25 年度の 2 年分	1. 学校案内パンフレット 2. 学生便覧 6. 学生募集要項
<b>【基準Ⅲ：教育資源と財的資源】</b>	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）」[書式 1]、「貸借対照表の概要（過去 3 年）」[書式 2]、「財務状況調べ」[書式 3] 及び「キャッシュフロー計算書」[書式 4]	10. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 11. 貸借対照表の概要 12. 財務状況調べ 13. キャッシュフロー計算書
資金収支計算書 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	14. 資金収支計算書 （平成 25 年度～平成 23 年度）
消費収支計算書 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	15. 消費収支計算書 （平成 25 年度～平成 23 年度）
貸借対照表 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	16. 貸借対照表 （平成 25 年度～平成 23 年度）
中・長期の財務計画	17. 中九州短期大学中長期計画書
事業報告書 ■ 過去 1 年分（平成 25 年度）	18. 事業報告書
事業計画書／予算書 ■ 第三者評価実施年度の平成 26 年度	19. 事業計画書 20. 資金収支予算書
<b>【基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス】</b>	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	21. 学校法人八商学園寄附行為

## &lt; 備付資料一覧表 &gt;

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<b>【基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果】</b>	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 二十年史
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成23年度～平成25年度）にまとめた自己点検・評価に係る報告書等	2. 自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし。
<b>【基準Ⅱ：教育課程と学生支援】</b>	
A 教育課程	
単位認定の状況表	3. 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	4. 各資格取得台帳
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	5. 学生満足度調査報告書
就職先からの卒業生に対する評価結果	6. 就職先からの卒業生に対する評価結果
卒業生アンケートの調査結果	7. 卒業生アンケートの調査結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	8. 学校案内パンフレット
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	9. 入学のしおり
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	10. オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	11. 進路登録票（兼求職票）
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去3年間）	12. 進路状況一覧表
成績分布	13. 科目評定一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	14. 学生による授業評価（見本） 15. 学生による授業評価報告書
社会人受け入れについての印刷物等	16. 学生募集要項 17. 科目等履修生に関する細則
海外留学希望者に向けた印刷物等	8. 学校案内パンフレット 18. 「海外研修」授業シラバス 19. 海外研修案資料
FD活動の記録	20. FD活動報告書
SD活動の記録	21. SD活動記録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	22. 公開講座案内

【基準Ⅲ：教育資源と財的資源】	
A 人的資源	
教員の個人調書（専任教員については教員履歴書、過去5年間の業績調書。非常勤教員については過去5年間の業績調書） 〔大学の設置等に係る提出書類内の様式を準備する（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）〕	23. 教員個人調書
教員の研究活動について公開している印刷物（過去3年）	24. 教育研究活動資料
専任教員等の年齢構成表	25. 教員等の年齢構成
研究紀要・論文集（過去3年）	26. 中九州短期大学論叢
事務職員の一覧表（氏名、最終学歴）	27. 事務職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、交通手段等）	8. 学校案内パンフレット 16. 学生募集要項 28. 校地・校舎等一覧資料
図書館、学習資源センター概要	29. 学生便覧
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	該当なし。
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	29. 学生便覧
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	30. 大学整備基金の募集
財産目録及び計算書類 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	31. 財産目録及び計算書類
【基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス】	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	32. 理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	33. 役員名簿、評議員名簿
理事会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	34. 理事会議事録
諸規程集 ■組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益	35. 中九州短期大学例規集

<p>通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p> <p>■人事・給与関係          就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係          会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>■教学関係          学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	
<b>B 学長のリーダーシップ</b>	
学長の履歴書・業績調書	36. 学長の履歴書・業績調書
教授会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	37. 教授会議事録
委員会等の議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	38. 委員会等の議事録
<b>C ガバナンス</b>	
監事の監査状況 過去三年間（平成25年度～平成23年度）	39. 監事の監査状況
評議員会議事録 過去三年間（平成25年度～平成23年度）	40. 評議員会議事録
<b>選択的評価基準</b>	
1. 教養教育の取り組みについて	なし
2. 職業教育の取り組みについて	41. 実習のしおり 42. 実習評価アンケート

	43. 就職先からの卒業生に対する評価
3. 地域貢献の取り組みについて	44. 保護者会新聞（くま川）

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### (a) 要約

本学の建学の精神である「師弟の和熟による人間形成」は、開学 40 年を迎えた現在の本学における教育指導にも息づいており、普遍性を有したものである。

本学の教育の理念・目的は、上記建学の精神に則りながら、個人の資質や可能性、教養を高め、地域社会・文化・産業の発展へ有為な人材の育成・輩出することである。この教育理念・目的は、本学における 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）へも反映され、各ポリシーは、学内外へ明確に示されている。

また本学教育到達度（≒学習成果）を査定する様々な量的・質的指標の結果に基づき、各学科・コースにおいて適宜議論・検討がなされ、以後の教育方法へ反映されている。日常的な教育・指導については、法令遵守に努め、小規模校の特長を活かした細やかな教育指導を心がけている。また教育力向上・改善に関する FD 活動も行なわれている。

さらに学長のリーダーシップのもと、「自己点検・評価委員会」を中心とした取り組み体制が整えられている。

だが自己点検や評価に関わるデータについての有効的活用という点では課題がある。

### (b) 行動計画

上記課題については、様々な指標が個別的に集計され、関係する部局・個人が活用する段階に留まっている現状は否めない。自己点検・自己評価委員が中心となり、それら有用なデータを取りまとめ、全教職員へフィードバックしていくことが求められよう。

具体的には、自己点検・自己評価委員会主催による本調査書報告会を、今年（平成 26 年）7 月～8 月頃実施する。さらに年度末に平成 26 年度の取り組みに対する自己点検・評価報告会をおこない、以降の教育改善へ反映させたい。

## [テーマ]

### 基準 I -A 建学の精神

#### (a) 要約

本学は昭和 49 年 4 月 1 日に設立され広瀬淡窓の咸宜園塾創立の精神に倣い、建学の精神を『師弟の和熟による人間形成』し、この精神が現在に継承されている。また、建学の精神である『師弟和熟による人間形成』を反映して、以下のように教育理念を掲げ、日々の教育活動に励んでいる。

- ①「師弟愛」と「友情」の涵養
- ②人間教育を基礎として「個人の持つ可能性」の探求
- ③地域社会・文化・産業の発展に向けた有為な人材の育成

そして建学の精神を学内外に表明および共有している。学内的には教職員に対して、特に新任教職員に対して、学生に対して等、それぞれに工夫を凝らしながら建学の精神



への理解・浸透に努めている。更に、学外的には本学学生の保護者に対して、地域社会のイベントの機会を捉えて建学の精神への啓蒙に努めている。

### (b) 改善計画

以上のように、本学の建学の精神は教育理念・教育目標などに明確に反映され、学内外においても十分に理解されている。

ところで、今後の課題として考えられる点は、本学への入学者の出身高校を見ると同じ学園からの入学が圧倒的に多いことが分かる。今後、学園外からの入学者を増やす努力すべきであろう。そのためにも本学の建学の精神にもとづく教育成果の充実を図り、本学に対する地域の評価が高まるよう務めなければならない。

また、学生の就職状況からすると、保育分野、介護分野においては十分な成果が出ている。さらに就職面の成績向上のために建学の精神のあらゆる側面への浸透を図ることが望まれる。

## [区分]

### 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。

#### (a) 現状

中九州短期大学は、昭和49年4月1日、熊本県南の高等教育機関の拠点として熊本県八代市平山新町4438番地に設立された。

本田弘人初代学長は広瀬淡窓の咸宜園塾創立の精神になり、建学の精神を「師弟の和熟による人間形成」とし、この精神は現在においても継承されている<sup>資料Ⅰ-A-1-1</sup>。

建学の精神には、親切に個性を尊重し、のびのびと和やかで澁刺とした学園へいたらしめたいという願いが込められている。

「師弟の和熟」は、一世紀の余も昔、旧制第五高等学校（現 熊本大学）の記念式典における教師を代表した式辞の一節にも示されている。すなわち「夫れ教育は建国の基礎にして師弟の和熟は育英の大本たり」とあり、現在熊本大学内の石碑にも刻まれている。

本学の高等教育機関としての使命は、短期大学2年間の教育期間を経て社会に有用な人材を育成することである。また建学の精神に立脚した以下3点の教育理念を掲げ、日々の教育活動に励んでいる。

- ①「師弟愛」と「友情」の涵養
- ②人間教育を基礎として「個人の持つ可能性」の探求
- ③地域社会・文化・産業の発展に向けた有為な人材の育成

①に関しては、小規模校である本学の特長を生かし、「顔の見える指導」を実現する基盤を培おうとするものである。具体的には少人数のゼミ担任制度をベースに、学習・生活・就職指導といったきめ細やかな関わりなどを通して実現を目指すものである。

②に関しては、上記①で述べたような人間的な関わりを通して培われた豊かな人間

性を基礎に、さらにそれを発展せしめようとするものである。その実現に向け、様々な教育プログラム、学内外行事を配し、教職員・学生の一丸となった参加や学びの機会へと繋げている。

③に関しては、①・②を通じて豊かな人間性、専門的知識・技術、さらに広い見識をもったビジネス、介護、保育・教育のプロフェッショナルを、地域社会へ輩出すること、その結果として地域経済・福祉・教育分野へ貢献することを目指すものである。

この建学の精神については、大学案内パンフレット、学生便覧<sup>資料 I-A-1-2</sup>、ホームページなどでも明示され公開されている。また学生や教職員における周知や共有、そして定期的な確認への努力をおこなっている。

例えば上記案内パンフレットにおいては、「学長挨拶文」の中で、建学の精神が力説されている。例年実施されるオープンキャンパスにおいても、参加高校生および保護者に対し必ず建学の精神の説明がなされている。

学生に対しては、入学前オリエンテーション、前期・後期のオリエンテーション時に建学の精神を説明している。さらに教育理念等の醸成を図るべく、例年両学科学外研修（4月）、学長杯スポーツ大会（5月）、七夕祭り（7月）等を開催している。地域の夏まつりイベントである「くま川祭り総踊り」には、教職員一体となって参加する恒例行事となっており、地域貢献も兼ねた「師弟の和熟」の実践として評価できる。

教職員については毎朝のミーティング、学園教職員研修会議（高校・短大教職員合同開催による）、学園関係者に対しては、理事会、評議員会を通して、建学の精神の周知が図られている。

保護者に対しては、保護者会総会（5月）において建学の精神の説明を行い、例年12月に発行される保護者会新聞「くま川」<sup>資料 I-A-1-3</sup>の学長挨拶文でも触れられている。教育進路面談会はゼミ教員、ゼミ生、保護者により行われ、建学の精神の実践と捉えることができる。

その他FD活動の一環として、教員初任者研修において建学の精神を基本とした教育理念・教育目標・目的についての理解や実践を促した。

## (b) 課題

上述のように、建学の精神は本学の様々な取り組みの中に活かされ、学内外においても十分に理解されているといえる。だがそれらを「学習成果」としてまとめ、保障するような客観的指標については、これまで明確に示せていない。

例えば、授業評価（達成度も含む）や学業成績、学生生活満足度調査、就職先での本学卒業生への評価アンケートなどが参考資料として考えられる。しかし、それらデータを総合的に分析し、具体的な教育・指導改善向け検討・活用・提言する段階には到っていない。今回の調査書作成を通して見出された本学の課題等の、教職員へのフィードバックが、まずは求められよう。

## [テーマ]

**基準 I - B 教育の効果****(a) 要約**

本学各学科・コースは、建学の精神に基づき教育方針と学習成果を定め、内外に公表している。またそれらを査定する様々な量的・質的指標の結果に基づき、各学科・コースにおいて適宜議論・検討がなされ、以降の教育方法へ反映されている。日常的な教育・指導については法令遵守に努め、教育指導力向上に関する FD 活動等も行なわれている。

今後は教育目標のさらなる明確化、学習成果向上に向けた教育方法改善を組織的に活性化させる必要がある。

**(b) 改善計画**

時代・社会的変化にともなった教育目標・学習成果の検討を考慮すべきである。例えば、表現上の工夫などが取り組むべき課題として求められる。

さらに教育効果・学習成果を査定する方法論や結果の活用方法についても検討すべき課題である。自己評価・点検委員会、教務委員会、各学科・コースのさらなる連携の下、教育効果・学習成果を総合的に査定する手法の確立、査定結果の適切なフィードバック、FD 活動を始めとした教育指導力の向上推進を図りたい。

## [区分]

**基準 I - B - 1 教育目的・目標が確立している。****(a) 現状**

本学の教育目的・目標は、建学の精神に則り、地域のビジネス、保育・教育、介護現場において有為な人材を育成することである。以下では、各学科の教育目的・目標について詳細にふれる。

**【経営福祉学科】**

経営福祉学科においては、建学の精神に基づき、経営や情報および社会福祉に関する専門的知識・技能を習得させ、職業人として最も基本となる人間性を育み、地域に根ざした企業人および介護福祉士としての社会的貢献を通じて地域の活性化に資する人材の養成を目的とする。

さらに、経営福祉学科における 2 つのコース（情報ビジネス・介護福祉士）の分野の特性を活かした、地域の活性化に資する人材育成の目的を達成するため、以下の 4 つの教育目標を掲げている。

- ①多様化した社会での「生活力」の涵養。
- ②基礎学力の重視と補習授業の徹底。
- ③実学に重点を置いた実践教育。
- ④地域社会との交流の促進。

以下では、本学科における2つのコースの教育目標について記す。

#### 情報ビジネスコース

情報ビジネスコースでは、建学の精神に基づき次の5点を教育目標と定め、社会に貢献できる企業人の育成を目指している。

- ① 企業人として、最も基本となる人間性を育み地域への社会貢献ができる。
- ② 企業人としてふさわしい対人スキル、教養を修得する。
- ③ 常に専門的な新しい知識や技能を習得する意欲を持つ。
- ④ 異文化に興味を持ち、異文化に理解を示す。
- ⑤ 多様化した社会での「生活力」を身につける。

以上の教育目標に沿って、どの企業でも必要とされる能力を学習成果と定めている。本学の教育目的・教育目標は、Web上で公開されている「中九州短期大学ホームページ」から閲覧可能となっている<sup>資料 I-B-1-1</sup>。また印刷物としては大学案内パンフレット等の冊子にも掲載されている。大学案内パンフレット等は、希望者全員に配布され、ホームページ等から直接請求できる形式となっている。また、オープンキャンパスや進学相談会などでも広く配布し本学の教育目的・教育目標の周知を徹底している。

本学入学者に対しては、教育目的・教育目標が記載された学生便覧などを配布しオリエンテーションなどを通じて教育目標を周知させている。

教育目的・目標に関しては、時代とともに企業が新規学卒者に求める人材や能力も変化しているので、日常より教員間でも議論・点検をおこなっている。

#### 介護福祉士コース

介護福祉士コースでは、「あらゆる介護場面に汎用できる基本的知識・技術を養い、自立支援の観点から尊厳ある介護実践ができ、かつ思いやり愛情あふれる介護福祉士を養成すること」を教育目的とし、2年間にわたる学習を通し、成績評価を行い、所定の単位を定め、以下の目標に到達した学生に修了認定する。また建学の精神に基づき、教育目的・目標を下記のように規定している。

- ① 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身に付ける。
- ② あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する。
- ③ 介護実践の根拠を理解できる。
- ④ 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる。
- ⑤ 利用者本位のサービスを提供するため、他職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。
- ⑥ 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる。
- ⑦ 他の職種の役割を理解し、チームに参画する意義を理解できる。
- ⑧ 利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者ひと

りひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身に付ける。

⑨円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身に付ける。

⑩的確な記録・記述の方法を身につける。

⑪人権擁護の視点、職業倫理を身につける。

本コースのカリキュラムは、その大半を介護福祉士指定科目で占められており、厚生労働省が、卒業までに到達すべき学習成果と介護福祉士として身に付ける力を提示している。

それらを踏まえ、本コースでは、介護福祉士養成における「A) 介護・B) 人間と社会・C) こころとからだのしくみ」の3領域を編成・設定し、各領域の連携を重視しながら、学習段階に応じ各科目において目指されるべき成果についてシラバス上で明示している。

#### A) 介護

この領域では、介護福祉士として利用者がその人らしく生活が送れるよう支援するために必要な専門的知識や技術について身につけることが目標である。例えば、相手の立場に立って考えることができるコミュニケーション技術や自立支援を重視した支援方法である。さらに、利用者が質の高いサービスを受けるための記録方法についても習得することが求められる。

#### B) 人間と社会

この領域では、あらゆる介護場面に汎用できる基本的知識・技術を養うことが目指される。そのために思いやりと愛情あふれる豊かな人間性を育みつつ、社会保障制度の仕組み以外にも、人間理解、利用者の尊厳保持や権利擁護の仕組み・内容についても理解することが求められる。

#### C) こころとからだのしくみ

この領域では、利用者の身体的・精神的ケアについて根拠に基づく支援を行うために必要な医学、看護、リハビリテーションなどの知識を身につけることが目指される。認知症高齢者や知的・精神・障害を伴う利用者のニーズに応え、また潜在能力を引き出すための実践的技術を習得することが求められる。

さらに介護実習においては、学習進度（4段階）を区分し、各実習段階の学習成果を「実習のしおり」<sup>資料1-B-1-2</sup>へ具体的に示している。学生には授業（「介護総合演習」）において、このしおりを活用し成果を確認させている。その上で各学生が取り組むべき実習目標を、ゼミ単位による個別指導形式で立案させている。

なお本コースには、介護福祉士資格を取得しない学生が例年若干名いる。そのような学生に対しては1年次に介護初任者研修と介護の基本に関する試験を実施している。卒業までに必要な単位数を明示した上で、個々の学習希望に応じた成果達成に向け、個

別的な指導に取り組んでいる。

本コースの教育目的・目標は、本学ホームページにおいても掲載されている。教育目的・目標に関しては学科会議でも議論し常に点検をおこなっている。

### 【幼児保育学科】

幼児保育学科においては建学の精神に基づき、保育に携わる教養や専門的な知識を習得させ、保育士・幼稚園教諭として最も基本となる人間性を育み、社会的貢献を通じて地域社会の発展に貢献する人材を育成することが教育目標・目的である。つまり、地域の保育所・幼稚園・社会福祉施設等で活躍できる、専門的知識・技術のみならず、社会人として通用するような教養や生活感覚を身につけた保育者養成を目指している。

このような人材養成を達成する上で、上記目標は3つの要素・領域に分かれ、学科の内外へ示されている。

- ①理論と実践の融合を図り、保育者としての専門性を自覚すること。
- ②社会的な常識や、幅広い教養を身につけること。
- ③時代にあった生活感を身につけること。

さらに2年次には2つのコース制が導入され、学生の学習ニーズに基づき、より学びの目的や内容の質が深められるようになっている。各コースの概要や目指されるべき学習成果について以下に示す。

#### 保育総合コース

「よく遊び、よく学ぶ」。保育現場には、子どもたちのこのような姿があります。子どもの遊び体験を豊かにするためには、保育者自身が「子どもの遊び」について理解を深める必要があります。このコースでは、音楽・造形・体育について幅広い知識と技術を学び、より専門的な保育実践力を身につけることができます。将来、保育士、幼稚園教諭だけでなく、初級障害者スポーツ指導員の資格を取得でき、各種福祉施設で働く道もひらけます。

#### こども心理コース

保育現場では、さまざまな子どもの心の問題があります。子どもの心に細やかに配慮できる保育者を目指すには、心理学の知識が必要です。また自分自身をよく理解している保育者は現場で求められる人材といえます。このコースでは、子どもの心、自分の心、いろんな形の心理学を学ぶことで、将来、保育士、幼稚園教諭だけでなく、乳児院、児童養護施設、知的障害児施設などで働く道が開けます。

本学科・各コースの教育目的・目標は、学校案内パンフレット、ホームページ等で学内外に広く公表されている。これらの目標に関わる能力の獲得が、本学科において展開される授業履修・単位取得にも直結している。その成果（学習成果）として、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、初級障害者スポーツ指導員資格（保育総合コースにて）、ピ

アヘルパー資格（こども心理コースにて）取得、また保育所・幼稚園・社会福祉施設等への就職が位置づけられ、日常的な教授・指導内容へも反映されている。

入学生及び在学生には、年度始めのオリエンテーション等において、上記教育目的・目標に関する説明をおこない（カリキュラム・マップ<sup>資料 I-B-1-3</sup>も使用）、免許資格取得や就職に関する意識づけも図っている。その後の様々な指導においても定期的な目標提示をおこなっている。こうした教授・指導活動は、教員・学科自身、教育目標・成果の進捗・達成度の振り返りや、次年度に向けての取り組み検討にもつながっている。

## (b) 課題

教育目的・目標については、学科内のみならず教務委員会とも連携しながら、改善方法などについて検討を重ねている。今後は、目的・目標のさらなる明確化、学生が理解しやすいような表現上の工夫等に努め、教育効果（学習成果）を高めていく必要がある。

## [区分]

### 基準 I-B-2 学習成果を定めているか。

#### (a) 現状

#### 【経営福祉学科】

本学科においては、建学の精神に基づき、ビジネスや介護の現場で必要となる知識・教養・技術の習得、さらには豊かな人間性の獲得が目指すべき学習成果として規定される。以下、各コースについてふれる。

#### 情報ビジネスコース

本コースでは建学の精神、コースの教育目的・目標に基づき、企業で必要とされる基礎能力である下記事項を、学習成果として定めている。

- ①一般教養
- ②企業の仕組み
- ③日本経済の理解
- ④パソコン活用能力
- ⑤情報の見方・とらえ方
- ⑥身近な法律に対する理解
- ⑦他者と協働する力
- ⑧社会との係わり方
- ⑨問題解決能力

これら成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、各期末定期試験やレポート、「学生による授業評価アンケート」などである。学生数も少なく教員と学生および保護者との関係性も深いので、日常的に聞き取りなども行い教員間での情報共有に努めている。

上記 9 点は、ホームページや学生便覧にも記載されており、各科目のシラバス<sup>資料 I-</sup>

B-2-1 内容にも反映されている。入学者に対しては年度初めのオリエンテーション等で学生便覧やシラバスを配布し内容説明を行い履修指導と併せて周知している。また例年開催される学園祭（ごぼん祭）においては、ゼミ単位で模擬店を出店し、店舗の企画立案、経営技術、接客ノウハウ等の学習成果を発表する機会として取り組んでいる。

社会情勢などによって企業が必要とする人材も変化し、また学生の気質も年々変化しており、学習成果については日常的に教員間で議論や検討を重ねている。

### 介護福祉士コース

本コースにおけるカリキュラムの大部分を占める介護福祉士指定科目については、学生が卒業までに介護福祉士として身に付けるべき資質・到達すべき学習成果を厚生労働省により提示されている。

その中で示されている「介護実践の根拠の理解」「他者への共感」「円滑なコミュニケーションの取り方」は、本学の建学の精神や学科教育目標にも深く関連するものである。また各科目で目指す学習成果については、シラバスを通じて具体的に示されている。

本コースのディプロマ・ポリシーにおいて学科教育目的・目標は明確に示され、学習成果内容は、カリキュラム・ポリシーで規定されている資料 I-B-2-2。

学習成果を量的・質的に測定する仕組みとしては、定期試験や介護実技試験、レポート等による学業成績が挙げられる。各科目シラバスにおいては成績評価基準及び方法を、学生便覧には科目受験資格や心得を明記している。また介護専門技術や専門知識を応用する場として、介護施設等において 450 時間以上の現場実習を行わなければならない。「介護実習 I a」、「介護実習 I b」、「介護実習 I c」、「介護実習 II」の「実習評価表」資料 I-B-2-3 を実習先へ配布し聴取をおこなっている。この評価票は、コースでの教育目標や学習成果に基づき作成された評価項目および総合評価（5 段階）から構成され、学習成果を量的に測定する仕組みを有している。さらに質的データに関しても、同評価票内の自由記述式回答にて評価データを得ている。また実習後は「介護実習報告会」資料 I-B-2-4 を開催し、学習成果を学生自身がまとめ、プレゼンテーションしている。その他、例年 7 月初旬に開催される学内行事「七夕祭り」においては、地元の介護施設利用者を招き、レクリエーションなどで交流しながら学習成果を活用する機会を設けている。

以上の観点やデータから得られた学習成果の達成状況については、学科会議等にて教員間の情報共有や点検がなされ、次年度以降の成果へ活用されている。

### 【幼児保育学科】

本学科では、「①理論と実践の融合を図り保育者としての専門性を自覚すること。②社会的な常識や幅広い教養を身につけること。③時代にあった生活感を身につけること。」という 3 つの教育目的・目標がある。それらに関する力を身につけることが本学科における学習成果と位置づけられ、大学案内パンフレット、ホームページ、各科目シラバスの内容へ反映され、明示されている。

学習成果を量的に保障するデータについては、各科目の学業成績、学生による授業評価、実習評価表資料 I-B-2-5 等が挙げられよう。加えて本学科で取得可能な各種免許資格取



得率、それらを活かした就職（就職率）も指標として有効である。例えば就職関連データは大学案内パンフレット及びホームページ<sup>資料 I-B-2-6</sup>上でも公開され、オープンキャンパスや高校訪問等では、就職状況、免許資格取得状況について詳細に説明している。

学習成果を保障する質的データについては、各授業での学びの省察や目標到達度の自己評価等を盛り込んだ「履修カルテ」<sup>資料 I-B-2-7</sup>の作成・活用が挙げられる。カルテ作成過程において学生は自身の学習成果について振り返り、最終的には幼稚園教諭免許、保育士資格に関わる全ての科目での成果に関する自己評価コメントが記載され、冊子となる。加えて教員は受け持つ履修カルテについて確認・評価・アドバイス、コメント等を記載し、卒業時に返却する。卒業後も本学科学生は、自身の学習成果を確認できるようになっている。

例年の学内行事である「七夕祭」「ざぼん祭（学園祭）」では、地元園児をはじめ多くの地域市民を招き、演劇や器楽演奏、歌の発表、レクリエーション交流など、本学科の学習成果を発表する機会として取り組んでいる。その他、卒業研究の学内発表<sup>資料 I-B-2-8</sup>もおこなっている。

上記成果の達成状況に関しては、定期的開催される学科会議及び臨時ミーティングにおいて教員間における情報交換・共有に努めている。修学途中で問題や困難がみられる学生に関しては、該当学生だけでなく、保護者も含めゼミ担当教員、学科長、科目担当教員等による面談・説明を適宜実施している。進路指導についても、建学の精神、教育の理念や教育目標・目的に基づく少人数ゼミ（10名程度）担任制による細やかな指導をおこない、状況把握や改善に努めている。

## (b) 課題

これまで示したように、本学では学習成果を明確に定め、結果について量的・質的に確認する指標（手段）も有している。だが現状として、各指標が個別的に提示され、総合的観点からの分析（評価）という面では十分ではない。また（様々な学科・コースでの取り組みはあるが）成果を受けとめ、具体的な支援へ取り組む運用面について教員個人の努力へ委ねられる状況にあることも否めない。各指標に基づいた（学科およびコースレベルでの）学習成果の取りまとめや分析、各教員へのフィードバック等について、今後はさらに積極的におこない、以後の教育指導活動の改善取り組みについて、より組織的におこなうべきである。

さらに本学に対する社会的要請（評価）や地域経済状況、学生気質といった時代的変化へ対応すべく、学習成果の見直し、さらに成果をより具体的に把握できるような指標が必要である。

## [区分]

### 基準 I-B-3 教育の質を保証している。

#### (a) 現状

本学は教育の質保証という観点から、学校教育法、短期大学設置基準等法令に定められている基準について日頃からその遵守に努めている。特に本学は厚生労働省管轄の

介護福祉士、保育士、文部科学省管轄の幼稚園教諭（二種免許）の養成機関であることから、カリキュラム、時間割作成時において法令に定める基準については細心の注意を払っている。法令変更などについては、関係機関文書が本学へ到着した際、庶務課で受け付け後、学生課・教務課・事務局の責任者へ伝達され、各課・委員会会議開催等により周知が図られている。最終的には、理事長・学長の決裁を受けることになる。

学習成果を焦点とする査定手法（アセスメント）については、例えば学期ごとに実施する、受講学生による授業評価（「学生による授業評価アンケート」<sup>資料 I-B-3-1</sup>）が挙げられる。授業評価の結果を受け、科目担当者は自己の授業内容や実施方法等を再検討することとなる。

PDCA サイクルの観点からみると、上記授業評価の周知方法において改善がみられた。以前は、評価データについては事務局 PC にて各教員が任意閲覧するという形の周知方法であった。それでは閲覧する教員、しない教員で評価認識における差が出てしまう。よって平成 23 年度以降は、教務委員会による検討の結果、評価結果を各教員に直接周知する方法へ変更した（USB データおよび紙媒体配布による）。結果各教員が、自らの担当授業を始めとした全授業の評価状況、学生ニーズの把握を強めることとなった。

さらに平成 24 年度より FD という視点から、教員相互の授業参観を実施している。24 年度は各学科（幼児保育学科・経営福祉学科）内において参観を実施した。25 年度は学科内授業参観に加え、学科間でも実施した。複数教員で参観し、その後教務委員会作成の「授業評価表」へ評価結果を記入し提出する。最終的に教務委員会で取りまとめ、授業担当教員へ評価表の配布がなされる<sup>資料 I-B-3-2</sup>。教員間の授業参観が学科を越えて全学的に実施できた点は、教員間の授業ノウハウを幅広く共有することにもつながり、教育の質保証という点における前進と評価することができよう。

## (b) 課題

まずシラバス活用については、授業科目決定や時間割作成の際、学生がきちんと目を通していいのか疑問である。またシラバス記載の授業計画、評価方法等について、実際の運用面において細やかに検証されることが、今後の課題として残る。

次に学生による授業評価については、結果をフィードバックされた教員が、授業内容や指導方法改善、さらに学習成果の向上へのプランを明確化（明文化）することが望まれる。例えば年度末に担当授業における反省や次年度に向けた改善取り組み内容も含んだ授業計画書・シラバス作成・提出が考えられる。

授業評価は、最終的には学長を中心とする学務委員会にて管理されるが、教員の評価査定（プロモート、待遇等）へ充分反映されていない状況にある。得られたデータのさらなる有効活用が求められよう。

最後に教員間授業参観については、参観教員による評価の結果を、担当者が後の授業にどのように生かし改善へ取り組むかという点で徹底化が図られていない。先にもふれたように、以後の授業計画書・シラバスの内容へ反映させるなど、学習成果のさらなる向上へ実際的に取り組むアクションが必要である。

## [テーマ]

## 基準 I-C 自己点検・評価

## (a) 要約

自己点検・評価のための規程及び組織は整備されている。また学長のリーダーシップのもと「自己点検・評価委員会」を中心として、全教職員が取り組む体制が整えられている。

自己点検・評価の結果内容に関しては、本学ホームページを中心に公表されている。評価結果によって浮き彫りとなった課題については教授会、各委員会等で内容の審議・検討がなされ、次年度以降の計画策定(学科・各委員会等による)へと反映されている。結果として教育・研究・社会貢献活動の向上をはかる PDCA サイクルの一貫性を高めるものとなっている。

しかし自己点検・評価内容に関する定期的な教職員への情報提供、得られたデータの活用という点で徹底化できていないという課題がある。

## (b) 改善計画

上記課題については、自己点検・評価委員会が中心となり、例えば自己点検・評価データ(例:授業評価データや学生生活満足度調査結果等)の報告会など教職員間における情報共有の徹底化が望まれる。

## [区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

## (a) 概要

本学では、教育・研究活動、あるいは短大基準協会の示す学習成果等の向上をねらいとする幅広いキャリアの教職員を配した自己点検・評価委員会の組織化に努めている。近年では、時代的・社会的な要請に応じた新しい観点を反映させるため、中堅・若手教職員の積極的な委員会登用もおこなっている。なお自己点検・評価に関わる規程については、「中九州短期大学自己点検・評価規程<sup>資料 I-C-1-1</sup>」「中九州短期大学認証評価規程<sup>資料 I-C-1-2</sup>」がある。

## 【自己点検・評価委員会(平成25年度)】

山口昌澄(自己点検・評価委員長/学生課長)

川井健次(学務部長/前 ALO)

秋岡定志(ALO/経営福祉学科長)

永野典詞(幼児保育学科長)

宮坂啓子(経営福祉学科介護福祉コース主任)

田中弘美(教務委員長/前幼児保育学科長)

柴田賢一(教務委員/研究・研究発表委員)

久保恵美子(事務局主任)

同時に、第三者評価に向け、平成 25 年度では下記組織を設けている。

**【第三者評価対策室】**

中川 静也（学園理事長／学長・委員長）

鶴濱 邦一（法人本部部長／事務局長）

川井 健次（学務部長／前 ALO）

秋岡 定志（ALO／経営福祉学科長）

永野 典詞（幼児保育学科長）

久保 恵美子（事務局主任）

上記委員会・対策室による協議のもと、自己点検・評価報告書作成に向けてのロードマップ<sup>資料 I-C-1-3</sup>が策定され、教授会にて審議・了承がなされた。その後、朝の教職員ミーティング等の機会を活用し、連絡事項等確認をおこない、本自己点検・報告書が作成された。

日常的な自己点検・評価については、学生による評価アンケート（「学生による授業評価アンケート」、「学生満足度調査」<sup>資料 I-C-1-4</sup>等）、学科・学内委員会等の年度活動報告書作成によりおこなっている。

過年度分の自己点検・評価報告内容については、事務局内で保管され、教職員は自由に閲覧可能である。さらに本学ホームページでも公開されている。

自己点検・評価活動における全教職員による関与については、教授会、朝の教職員ミーティング、あるいは学園全体による研修会（年 2 回程度）等による情報共有が挙げられる。そのような取り組みは、FD 活動、各委員会年度計画策定、様々な研究・教育活動向上、また全教職員分担による自己点検・報告書に必要な資料収集、データ分析、執筆等へと反映されている。

**(b) 課題**

上記のような自己点検・評価についての環境は整いつつあるが、蓄積されたそれら資料・データの総括、教職員へのフィードバック、得られた知見・データの有効活用等については不十分である。結果、自己点検・評価結果内容に基づく評価委員会による改善計画を、大学全体へ十分提案できていない現状にある。

**◇ 基準 I についての特記事項**

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項

本学では全教職員による毎朝のミーティングを、20 年近く続けている。この後必要に応じて学生の修学・生活状況の把握や学生指導のためのスタッフ・ミーティングが各学科などの単位でも行なわれる。

さらに福祉・教育人材の育成も考慮し、学生に対する気持ちの良い挨拶を教員が手本を示しながら励行している。同時に学内環境美化委員会を中心に、朝は教職員、さらに

教養科目（「ライフプランニング」「キャリアスタディ」等）の時間を有効活用し、教員・学生による学内清掃にも取り組んでいる。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項特になし。

**【基準 II 教育過程と学生支援】****(a) 要約**

建学の精神に基づき各学科における教育目標とともに学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）および入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は明確化され、本学ホームページ、学生便覧、学生募集要項、学校案内パンフレット等に明示され、広く周知されている。

また小規模校の特性を活かし、学科教員、学生課、学習支援センター、就職支援センター等の連携のもと、きめ細やかな指導を行っている。例えばメンタルヘルスケアやカウンセリング体制整備のため学習支援センターでは臨床心理士・看護師資格を有する教職員を配置し学生相談業務に取り組んでいる。同センターでは利用者も増え、学生の居場所としての認知も確実に向上している。他にも研究室の積極的な解放をおこない、学生が訪問、学生生活全般についての相談をしやすいような環境整備に努めている。

教育面では、各教員が本学教育理念・目的・目標ならびにディプロマ・ポリシーを踏まえながら、科目レベルでの学習成果が設定されている。また学習成果の査定については、各科目定期試験、レポート、制作物、実習評価などを通じた評価を行い、さらに学生による授業評価アンケート結果などをもとに、授業内容や方法の改善に努めている。

上記ポリシー群は明示されているが、学生における認知・理解度という点では不十分である。その他、留年・休退学学生への支援、学生確保、成果報告方法等について課題が指摘された。

**(b) 行動計画**

各ポリシーについては、本学に対する時代的養成に沿った定期的な見直しをはかりつつ、オリエンテーション等における学生に対する説明徹底化が求められる。

留年・休退学学生支援については、例えば「対策委員会」などのプロジェクト・チーム編成など、組織的かつ全学的取り組みを推進したい。

学生確保については、本学入学生も多い併設高校との連携プロジェクト・組織化、施設設備や支援体制のさらなる充実など、本学の魅力を高める取り組みも必要であろう。

成果報告については、各課・教員の報告書や改善計画書の提出の徹底化をはかる。

**[テーマ]****基準 II-A 教育課程****(a) 要約**

本学の教育課程の学位授与の方針は、建学の精神に基づき、各学科における教育目標とともに「ディプロマ・ポリシー」として明示され、学生便覧、ホームページ等でも広く公表している。

さらに各学科・コースの教育課程編成・実施方針は「カリキュラム・ポリシー」として明確に示されている。教育課程の編成・実施の改善については、各学科・コースおよび教務委員会等において定期的に行なっている。

また入学者受け入れ方針（「アドミッション・ポリシー」）も、建学の精神とともに明確に示され、学生募集要項、ホームページ等で公表されている。

上記ポリシーに基づき学習成果を獲得した学生については、「短期大学士（経営福祉学もしくは幼児保育学）」の学位授与を行なっている。例年概ね9割近い学生が必要科目単位修得の後、卒業し学位取得している。また学生の学習状況については、教員間の情報共有・確認が随時なされ、細やかな指導を行なっている。

卒業後評価への取り組みとしては、例年就職先訪問による卒業生状況の把握を行っている。さらに平成25年度は就職先アンケート調査を行った。

以上より、本学では建学の精神や各ポリシーに基づく一定の教育・学習成果が得られている。だが学内外における教育ニーズをさらに明確に把握し、以後の教育実践へ有効活用していくことが求められる。

### (b) 改善計画

本学の学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針は明確であるが、学生の認知・理解度という点では不十分である。今後はオリエンテーション等における説明の徹底化に努めたい。

多くの学生が各学科・コースの掲げる学習成果を獲得しているが、留年・休退学の学生（休学学生）支援については課題である。例えば、「対策委員会」などのプロジェクト・チーム編成など、組織的かつ全学的な取り組みが求められる。

卒業後評価に関しては、より客観的なデータの蓄積が必要である。例えばアンケート回収率を高める工夫として、就職先訪問時にアンケート調査も依頼するといった取り組みが提案できよう。

本学の教育の質の向上、質の保証に繋げるための教育課程全般における点検を行い、改善の計画および実施を目指すことが重要である。

## [区分]

### 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している

#### (a) 現状

本学の学位授与に関して必要な事項については、本学学則の定める通りである（第十二条、第十七条等）。また学位授与に関する方針は、本学学位規定とともに「ディプロマ・ポリシー」として明確化されており、学生便覧やホームページ上でも広く公表されている。

教育課程は学位授与方針を踏まえて編成されており、卒業要件単位数は、両学科とも基礎科目8単位以上、専門科目48単位以上、計64単位以上と定められている。

また科目レベルでの学習成果を査定する成績評価の基準は、シラバスに授業科目ごとに明示されている。

各学科・コースごとのディプロマ・ポリシーは次の通りである。

## 【経営福祉学科】

### 情報ビジネスコース

情報ビジネスコースでは、以下のような能力を身につけ、所定の単位を修得した学生の卒業を認定し短期大学士の学位を授与する。

- ・ 企業人として、最も基本となる人間性を育み地域への社会貢献ができる。
- ・ 企業人としてふさわしい対人スキル、教養を修得する。
- ・ 常に専門的な新しい知識や技能を習得する意欲を持つ。
- ・ 異文化に興味を持ち、異文化に理解を示す。
- ・ 多様化した社会での「生活力」を身につける。

上記ポリシーは、「人間、社会等に関する教養」「コミュニケーション能力や生活力等の企業人としての基礎力」「学生が就く職業に必要とされる専門知識」という実社会が求める能力要件を踏まえ具体化したものであり、社会的に通用するものであると考える。

### 介護福祉士コース

介護福祉士コースにおける学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学則上において卒業要件、免許・資格取得、成績評価に関連する事項とあわせて明示され、学生便覧にも掲載されている（学則第十二条、第十四条、第十五条等）。また本コースでは、厚生労働省が示す「介護福祉士養成の目標」<sup>資料 I-A-1-2</sup>に従い、以下のような能力を身につけ、所定の単位を修得した学生の卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

- ・ 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身に付ける。
- ・ あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する。
- ・ 介護実践の根拠を理解できる。
- ・ 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる。
- ・ 利用者本位のサービスを提供するため、他職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。
- ・ 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる。
- ・ 他の職種の役割を理解し、チームに参画する意義を理解できる。
- ・ 利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者ひとりひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身に付ける。
- ・ 円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身に付ける。
- ・ 的確な記録・記述の方法を身につける。
- ・ 人権擁護の視点、職業倫理を身につける。



現在、本コース就職率はおおむね 100%である<sup>資料 I-B-2-6</sup>。そのほとんどが福祉、介護施設や医療機関に就職している。本コースの学習成果が社会的に通用するものであるといえよう。

### 【幼児保育学科】

幼児保育学科では、学習成果、社会人または保育専門職としての基本的能力、学科内コース（保育総合・こども心理）において習得すべき事項等を勘案しつつ、学位授与の方針を学則へ示している。またその方針に沿った「カリキュラム・ポリシー」が各科目へ反映されており、学科教育は学習成果へ結びついているといえる。

学位授与の方針は、学則上において卒業要件、免許・資格取得、成績評価に関連する事項とあわせて明示されており、学生便覧にも掲載されている（学則第十二条、第十四条、第十五条等）。さらに成績評価基準については、各担当教員によって科目ごとにシラバスに記載されている。卒業及び免許・資格取得に関しては、学科会議で検討した後、年度末の卒業判定会議（教授会）を経て認定している。

幼児保育学科の学位授与方針は、全学的な教育目的・学位規程と矛盾しない。全学的な教育目的は学則第 1 条に示されており、あわせて学位規程も定めている。これらの内容については、学生便覧及びホームページにおいても広く示されている。

幼児保育学科の就職率は例年ほぼ 9 割を越え<sup>資料 I-B-2-6</sup>、四年制大学への編入学者も数名程度いる。よって本学科の学習成果は社会的に通用するものであると考えている。

#### (b) 課題

カリキュラム・ポリシーは、時代的・社会的要請も考慮する必要があり、教務委員会を中心とした定期的な見直しが重要である。また検討した結果を授業内容へ適切に反映する上でも、各学科や授業担当教員へ報告書作成や説明会開催など通じてフィードバックする努力も求められるだろう。

### [区分]

#### 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

##### (a) 現状

本学の各学科・コースの教育課程は学位授与方針に従って編成され、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに示されているように、教育課程の編成・実施の方針を明確化している。また教養科目・専門教育科目全体の方針は、学則、履修・試験に関する細則等に示されている。

教育課程の編成については、各学科・コースにおいて教養科目と専門教育科目に区分され、卒業や資格・免許取得など、学習成果に必要な科目が体系的に編成されている<sup>資料 I-B-1-3</sup>。さらに幼児保育学科においては、学生の興味関心や多様な学びを保障するため「保育総合コース」「こども心理コース」の 2 コースを設けており、コース独自の選択科目を配している。

科目履修者の成績に関しては、各学科・コースにおけるカリキュラム・ポリシーに基づき、かつ各担当教員がシラバスに示している学習到達目標・成績評価基準に従い、厳格な評価がなされている。

シラバスには各科目の目的・ねらい、概要、到達目標、授業計画（項目・内容・授業時間数）、成績評価の基準及び方法、テキスト・参考文献・推薦図書などが示され、年度始めのオリエンテーション等において学生配布をおこなっている。また授業開始時に各科目の担当教員が上記事項について説明するなど周知徹底に努めている。さらに常に確認できるよう、本学ホームページ上での公開も行っている（「修学上の情報」欄掲載）。ちなみに通信による授業実施は、おこなっていない。

各学科・コースの教育課程は、担当者の教育研究業績に加え、有する資格・免許、専門領域における経験実績等も考慮し、適切な教員配置をおこなっている。

本学は建学の精神に基づき、保育・教育、介護、ビジネスの知識や技術、さらに指導力・実践力を備えた社会人および専門職の養成を目指している。各学科・コース会議や教務委員会等で、このねらいに即した教育課程の見直しを定期的に行っており、教育の質保証に向け努力を重ねている。

#### (b) 課題

学位授与方針に沿う体系的な教育課程の編成に向け、定期的な検討、そして教育の質保証へ向けた取り組みが必要である。実現するためには、各学科・コースおよび教務委員会等で検討を重ね、教授会での審議をはかるなど、現状を見据えた改善が必要である。

授業計画や内容に関しては、学生授業評価の結果も反映され、年々良好な方向に改められつつある。だがシラバスそのものの学生認知度は、まだまだ低い状況にあるため、周知方法の工夫が求められよう。例えば、科目担当教員が授業の際にシラバスを用いて、授業の目的や、概要、到達目標、成績評価基準及び方法等を随時説明することが挙げられる。

さらに専任教員と非常勤講師との意見交換会や懇談会、個々の教員同士の情報交換など密なる連携を通じた教育課程編成が求められる。

### [区分]

#### 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

##### (a) 現状

本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学生募集要項<sup>資料Ⅰ-A-3-</sup>1、本学ホームページ等に記載されている。

本学では建学の精神「師弟の和熟による人間形成」の実現を掲げ、この人間教育を基礎とした個人の持つ可能性探求と地域社会・文化・産業の発展に向けた有為の人材の育成を目指している。建学の精神に基づいた各学科のアドミッション・ポリシーは次の通りである。

### 【経営福祉学科】

急激な高齢化や高度情報通信化などの社会の変化に対応できる、広い視野と的確な判断力を備えた積極的で意欲ある人材を求めています。とくに、現代社会の急激な変化に対応していくために、各自の個性に応じた専門知識と技術の習得を目指します。

### 【幼児保育学科】

将来、保育所・幼稚園・社会福祉施設などで活躍したいと考え、保育士資格や幼稚園教諭二種免許の取得を目指す人を求めます。そのなかで専門職としての自覚を持ち専門的な知識や技術のみならず基礎教養を習得し、かつ常識的な生活観を身につけた保育者を目指します。

本学がビジネスや保育・教育、福祉分野における専門職養成を目指すという特色から、入学を目指す者は上記専門分野や関連する免許資格の修得に係る基礎学力を身に付けておくことが必要となる。先述にもあるように上記ポリシーは学生募集要項を中心に公開されており、特に本学入学を目指そうとしている者への理解を求めている。さらに入学試験においては面接試験及び小論文、国語総合等の学力試験を実施しており、入学対象者の基礎学力、資質等の総合的な把握・評価に努めている。加えてオープンキャンパス及び進学ガイダンスなどの機会を利用し、高校生や保護者等へ学んでおくと望ましい科目や、入学前に取り組むべき課題(例：ピアノや読書、ボランティア体験等)についても伝えており、本学の教育理念やアドミッション・ポリシーに関する情報提供に努めている。

本学の入学試験は、推薦入試(指定校推薦、一次推薦、二次推薦)、一般入試(一次試験、二次試験)、特待生入試(A特待、B特待、C特待)、A0入試、社会人入試の5つの形態で実施している。これらの試験では本学及び各学科が定めるアドミッション・ポリシーに沿った学生を獲得するため、次のような選抜方法を行っている。各出願要件は、学生募集要項にも明記されている。

①推薦入試：書類選考及び2～3名の集団面接を実施。

②一般入試：書類選考及び2～3名の集団面接並びに国語総合試験を実施。

③特待生入試(A特待、B特待、C特待)

：第1期(例年11月初旬)は書類選考及び2～3名の集団面接と小論文をおこない、第2期(2月初旬)・第3期(3月初旬)については、書類選考及び2～3名の集団面接に加え国語総合試験を実施している。A特待の応募書類では入学願書、特待生推薦書、出身校調査書、返信用封筒、受験料を、B特待の応募書類にはA特待の応募書類に加え、課外活動や生徒会活動などで著しい成果を収めた内容や優れたリーダーシップを発揮した内容を記載した書類を推薦書に添付することが求められる。さらに平成25年度より「C(スポーツ)特待入試」を導入し、クラブ活動報告書及び書類選考、2～3名の集団面接を実施した。

④A0入試：本学教育方針等、アドミッション・ポリシーを理解し、入学を強く希望する学生であることを要件としA0入試エントリーシートによる書類選考及び面接を実施。

## ⑤ 社会人入試・：2～3名の集団面接を実施。

一般入試及び特待生入試の問題作成においては、本学入学後、保育士、幼稚園教諭等、及び介護福祉士等としての専門性を習得することからも、アドミッション・ポリシーを念頭に作問されている。また学力面に偏らず、面接やこれまでの実績を考慮した、総合的な人物評価を重視しており、こちらもアドミッション・ポリシーが反映された適切な方法である。

## (b) 課題

昨今の18歳人口減少の影響もあり、学生確保については困難な状況であるが、アドミッション・ポリシーに見合う人材確保のために、職業訓練校生の受け入れや、社会人入試なども積極的におこなっている。

だが一般層における本学の存在、そしてアドミッション・ポリシーの知名度は低い現状にある。今後は様々なメディアの活用、高校訪問や入試ガイダンス説明に限定しない幅広い広報活動の展開を行う必要がある。また多様な広報活動の場においてアドミッション・ポリシーに基づく各学科、コースの特性を全教職員が確実に学部へ発信できる説明能力とその理解、認識を高めていく必要がある。これに対しては入試広報課が中心となり、全学をあげて入試・広報に関する勉強会や情報交換会などの機会を増やしていくことが課題である。

さらに本学では併設高校からの入学者も比較的多い。今後同じ法人として、さらに連携する必要がある。例えば高校・短大の進路関係スタッフが所属する委員会の組織化、両校での情報交換、入学生確保に向けた戦略・プロジェクト等も検討していくことが考えられる。

## [区分]

## 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

## (a) 現状

本学学生における学習成果としては、所定の単位を履修・取得し、ディプロマ・ポリシーに則った卒業（短期大学士取得）が挙げられる。過去5年間における卒業生数推移を下表に示す。

表Ⅱ-A-4-1 過去5ヵ年の卒業学生数（）内は在学生（2年次）人数との比較〈%〉

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経営福祉学科	53(93.0%)	56(90.3%)	51(96.2%)	44(96.7%)	55(93.2%)
幼児保育学科	65(84.4%)	52(77.6%)	82(89.1%)	73(91.2%)	69(92.0%)
全 体	118(88.1%)	108(83.7%)	133(91.7%)	117(92.9%)	124(92.5%)

年度や学科による増減の多少はあるが、特に近年は概ね9割近い学生が本学の定める学習成果（≒卒業）を達成している。以下、学科・コースごとに詳細を記す。

## 【経営福祉学科】

### 情報ビジネスコース

本コースではディプロマ・ポリシーに基づき、「①一般教養、②企業の仕組み、③日本経済の理解、④パソコン活用能力、⑤情報の見方・とらえ方、⑥身近な法律に対する理解、⑦他者と協働する力、⑧記録・記述する力、⑨社会との係わり方、⑩問題解決能力」など企業人としての基礎的能力を学習成果と定めている。この学習成果に基づくカリキュラム編成をおこない、学業成績評価が成果査定の大きな指標となりうる。

このような情報や経済、会計に関する専門知識は、本コース学生が就職を目指すあらゆる企業において必要な能力であり、本コースの学習成果には実際的な価値があると思われる。また定期試験等による学業成績、資格取得、授業評価アンケート、就職率、四年制大学への編入などにより、さらに詳細な成果査定は可能となる。

### 介護福祉士コース

本コースでは学生全員が、卒業（短期大学士）と介護福祉士資格の取得を主たる目標としている。教育課程では、厚生労働省介護福祉士養成施設設置基準に基づき、「介護」、「人間と社会」及び「こころとからだのしくみ」の3領域からなる科目を体系的に学ぶカリキュラムが編成されている。

本コース授業形態は、講義科目、演習科目、実技科目、実習科目があり、それぞれの授業概要・到達目標がシラバスに具体的に示されている。このうち実習科目については、「実習のしおり」中に意義や目的（学習成果）を具体的に示し、実習先の施設にも事前説明会で配布するなど指導に携わる者全員が共有している。介護実習は1年次の「介護実習Ⅰa」、「介護実習Ⅰb」、2年次の「介護実習Ⅰc」、「介護実習Ⅱ」があり、具体的な体験の中で学習成果を達成する能力を段階的に習得できるよう配置されている。

卒業要件を満たす学生が介護福祉士資格を取得するためには、日本介護福祉士養成施設協会が実施する「卒業時共通試験」に合格する必要がある。過去5カ年の介護福祉士資格取得学生数は、在籍22名中20名（90.9%、平成21年度）、19名中18名（94.7%、平成22年度）、31名中26名（83.9%、平成23年度）、28名中26名（92.9%、平成24年度）、34名中33名（97.1%、平成25年度）であり、一定の学習成果の達成を遂げている。講義科目及び実技科目の学習成果の到達度については、シラバスに明示された担当教員の評価基準に基づき、定期試験、課題レポート、学習態度等によって総合的に評価している。なかでも実技系科目においては、介護実践力を培うため、学生が利用者モデルとなった実技試験を実施している。合否基準については、教員が作成した動作チェック項目ごとに評価基準を設け介護領域を担当する2名の教員の総合評価をおこなっている。不合格者については、再試験、再々試験を実施し、課題達成にむけた支援体制を整備している。

介護実習の評価（実習評価票）については、介護実習ⅠとⅡに評価基準を定め、各評価項目と総合評価を5段階評価で実習指導者へ査定を求めている。介護実習の評価の合否については、実習先の指導者による査定と実習巡回時のカンファレンスでの学生態度を評価点として加え100点満点中60点以上を合格としている。なお不合格者に関

しては、コース教員による学生個人面談・指導を実施し、再実習の機会を与えている。

以上より本コース学生においては、一定期間内でコースの定める学習成果を獲得することは可能であり、さらにその可能性を高める様々な配慮をおこなっている。

加えて介護福祉士資格を取得した卒業生は、地元医療機関や障害者、高齢者福祉施設等に就職し介護福祉士として活躍している。なお本コース就職率は、概ね例年100%であり、このことから学習成果の実際的価値が示されている。

その他の学習成果に関しては、専門領域に関する知識・技術獲得状況を点数化した学業成績、そして実習等に関する質的評価により査定されている。先にもふれたように、これらはシラバスや実習のしおりなどに示された評価方法によって点数化がなされている。

### 【幼児保育学科】

本学科の学習課程は、保育に携わる教養や専門的な知識の習得、保育士・幼稚園教諭として最も基本となる人間性育成、そして社会的貢献を通じて地域社会の発展に貢献する人材育成を目的（目指すべき学習成果）としている。これら学習成果の獲得に向け、本学科の教育課程は体系的に編成されている。

加えて2年次には「保育総合コース」「こども心理コース」の2コースを設け、成果獲得のさらなる充実を目指している。

「保育総合コース」では、子どもの遊びを豊かにできる保育者、子どもの感性を伸ばすことのできる保育者を目指し、音楽・造形・運動についての幅広い知識や技術を学び、より専門的な保育実践力を高めることを目標としている。

「こども心理コース」では、子どもや保護者の心を支え、寄り添える保育者、さらに障害児心理について理解の深い保育者を目指し、臨床・発達心理学の専門的知識や技術を学ぶことを目標としている。

上記目標は本学パンフレットやホームページ等でも明示されている。また各科目において獲得されるべき学習成果は、シラバスにおける「到達目標」として設定・明示されている。この到達目標は、学生視点に立脚した無理のない目標設定がなされており、本学科教育課程は、2年間で学習成果に見合う単位修得が可能な編成になっている。学生の単位の取りこぼしのないよう、入学前オリエンテーションや各学期オリエンテーション等において、教務課職員や学科教員による履修指導もおこなっている。定期的な開催される学科会議においては、各学生の学習状況の確認・教員間の情報共有がなされ、個別指導の必要性がある学生についてはゼミ担当教員が中心となり指導を行っている。以上の取組みの結果、9割近い学生が必要科目の単位修得、卒業しており、教育課程の学習成果は一定期間内でも達成可能である（表Ⅱ-A-4-1）。よって本学科の学習成果は十分に達成可能なものといえる。

また規定の単位習得をおこなった学生には、保育士資格、幼稚園教諭第二種免許が付与され「進路保障」という実質的価値をもつ成果を獲得している。

過去5カ年の免許資格取得状況については、下表の通りである。取得率は、在学生（2年次）の内7~8割と推移している。平成25年度においては資格、免許とも取得率85%を越え、一定の成果を挙げている。

表Ⅱ-A-4-2 幼児保育学科免許資格取得状況(過去5カ年。〈〉内は在学生2年次人数との比較(%) )

種別	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
保育士資格	57<74.03%>	51<76.12%>	68<73.91%>	65<81.25%>	65<86.67%>
幼稚園教諭二種免許	54<70.13%>	47<70.15%>	66<71.74%>	57<71.25%>	64<85.33%>

その他本学科における学習成果測定に関する指標として「保育・教職実践演習」の開講にともなう「履修カルテ」が挙げられる。

### (b) 課題

多くの学生が2年間で学科・コースの掲げる学習成果を達成している。だが退学および休学学生は、例年在学生の1割を境に一定数存在する(表Ⅱ-A-4-3および表Ⅱ-A-4-4)。

表Ⅱ-A-4-3 過去5カ年の退学学生数〈〉内は在学生(2年次)人数との比較(%)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経営福祉学科	4(7.02%)	8(12.9%)	3(5.66%)	7(15.2%)	4(6.78%)
幼児保育学科	5(6.49%)	6(8.96%)	7(7.61%)	6(7.50%)	9(12.0%)
全体	9(6.72%)	14(10.85%)	10(6.90%)	13(10.32%)	13(9.70%)

表Ⅱ-A-4-4 過去5カ年の休学学生数〈〉内は在学生(2年次)人数との比較(%)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経営福祉学科	5(8.77%)	6(9.68%)	3(5.66%)	6(13.04%)	3(5.08%)
幼児保育学科	8(10.39%)	8(11.94%)	10(10.87%)	8(10.00%)	6(8.00%)
全体	13(9.70%)	14(10.85%)	13(8.97%)	14(11.11%)	9(6.72%)

特に退学者に関しては、ゼミ担当教員を中心に保護者も交えたヒアリング、自宅訪問など力を入れているが、防ぎきれない現状もある。この問題の背景には、例えば学生と学科・コースとの想定する学習成果におけるギャップが考えられる。本学の教育実践や姿勢の周知・理解の促しがさらに求められる。また個人的事情(健康面や経済面など)も問題背景として含まれるので、解決が容易ではないケースも多く含まれる。

現状として、実質ゼミ担当教員の個別的取り組みや負担に解決を求めている点は課題である。これについては、例えば、「退学対策委員会」などプロジェクト・チーム編成など、組織的・全学的な取り組みが求められる。

学習成果の測定については、各学科・コースの特色もあるので、それぞれ独自の方法があつて然るべきだが、統一的・総合的な指標・分析方法も早急に確立する必要がある。

## 〔区分〕

## 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

## (a) 現状

本学では、学科別に進路先からの評価の聴取をおこなっている。具体的な方法としては、進路先訪問や卒業生評価アンケート調査（「就職先による卒業生評価アンケート」資料Ⅱ-A-5-1）である。アンケート調査項目は本学の建学の精神である「師弟の和熟による人間形成」及び各学科ディプロマ・ポリシーに基づき作成されている。

## 【経営福祉学科】

## 情報ビジネスコース

本コースでは、就職先へ訪問し、卒業生の評価に関する聴取を行っている。就職先からは「素直である」「人柄がよい」「やや大人しい」などの評価が多い。一方、近年は四年制大学への編入学希望の学生も（コース規模からすると）多い傾向にある。ほぼ全員3年次編入し卒業しており、一定の学習成果が得られているものと考えられる。

## 介護福祉士コース

本コースでは、ビジネスコース同様、専任教員による就職先訪問を行っており、施設長や病院長等から卒業生の評価に関する聴取を行っている。訪問の際、卒業生にも直接面談し、状況把握をおこない、報告書やコース会議等を通じて就職支援センター委員やコース教員間での情報共有に努めている。聴取内容については、以後の学生指導、就職支援に反映されるよう、教育内容の改善点を見出すなどの成果点検にも活用している。

訪問聴取は、就職後数か月の時期であるが、「まじめさ」といった人柄や本学で学んだ専門的知識等、現場戦力として評価しているとのコメントをいただいている。だが社会人として求められるマナー・振る舞い等の面において未熟であるとの指摘も併せて受けている。

加えて、介護実習時における実習巡回訪問の際にも、（実習生だけでなく就職した）卒業生の状況について聴取している。得られた情報については、コース会議等を通じ教員間で共有されている。

今年度は、就職先からの本コース卒業生（過去3ヵ年）評価に関するアンケート調査（「就職先による卒業生評価アンケート」）を実施した。依頼先39箇所の内、23箇所から回答を得られた。最も高い評価が得られた項目は「人柄の良さ」、次に「意欲・熱意」「協調性」であった。一方「一般常識・教養」や「創造性」という面においては比較的低い評価であった（表Ⅱ-A-5-1）。

表Ⅱ-A-5-1 就職先による介護福祉コース卒業生評価（過去3ヵ年。数値は平均点（5件法））

人柄の良さ	意欲・熱意	協調性	礼儀・マナー	責任感	専門的知識・技術	コミュニケーション能力	一般常識・教養	創造性	総合評価
4.09	3.83	3.57	3.52	3.48	3.26	3.13	3.00	2.96	3.43

同調査では、施設や病院等の事業所が採用時に重視する項目についても質問した（3



項目まで選択可)。最も高かったのは「意欲・熱意（15 回答）」、次いで「礼儀、マナー（10 回答）」「人柄の良さ（9 回答）」であった。以下「責任感（8 回答）」「協調性（7 回答）」「一般常識・教養（6 回答）」「専門的知識・技術（5 回答）」「コミュニケーション能力（4 回答）」「創造性（1 回等）」となった。

以上の結果から、本コース卒業生は採用側が求める側面において高い評価を得ている。これは建学の精神に基づくカリキュラム・ポリシー及び、ディプロマ・ポリシーに即して行われている教育目的・教育目標において、一定の学習成果が得られていることを示唆する。

### 【幼児保育学科】

幼児保育学科においても、他学科・コース同様、例年専任教員による卒業生就職先訪問をおこない園長、施設長等から卒業生の評価に関する聴取をおこなっている。訪問の際、卒業生にも直接面談し状況を把握し、報告書や学科会議等を通じ就職支援センター委員や教員間における情報共有に努めている。聴取内容については、以後の学生指導、就職支援に反映されるよう、教育内容の改善点を見出す等、成果点検にも活用している。

また実習時における保育所、施設、幼稚園の実習巡回訪問の際、教員が勤務卒業生について聴取し、その内容は学科会議等を通じ教員間で共有されている。

就職先訪問は就職後数ヶ月の時期ではあるが「素直さ」や「頑張る姿勢」について褒めていただく場合も多い。反面、「積極性」や「専門的技術」に関しては課題として指摘される。併せて長年勤務している卒業生についての報告もなされ、指導的立場に立っている様子など就職当初から大きく成長した姿が窺えることも多い。

加えて今年度は、本学科卒業生（過去 3 ヶ年）評価に関するアンケート調査を実施した。56 事業所へ依頼し 41 事業所より回答を得た。最も高い評価が得られた項目は「人柄の良さ」、次いで「協調性」「意欲・熱意」であった。一方「専門的知識・技術」「一般常識・教養」という面では、水準以上ではあるものの比較的低い評価であった（表 II-A-5-2）。

表 II-A-5-2 就職先による幼児保育学科卒業生評価（過去 3 ヶ年。数値は平均点（5 件法））

人柄の良さ	協調性	意欲・熱意	礼儀・マナー	責任感	コミュニケーション能力	創造性	専門的知識・技術	一般常識・教養	総合評価
4.16	3.83	3.80	3.69	3.64	3.55	3.29	3.17	3.17	3.8

各事業所が採用時に重視する項目（3 項目まで選択可）は「意欲・熱意（27 回答）」であり、次に「人柄の良さ（16 回答）」、「コミュニケーション能力（15 回答）」であった。以下、「協調性（12 回答）」「礼儀・マナー（12 回答）」「責任感（10 回答）」「一般常識・教養（9 項目）」「専門的知識・技術（6 回答）」「創造性（2 回答）」と続いた。

以上から、本学科卒業生は、採用側の重視する側面において比較的高い評価を得ている。無論、限定的なデータからは明言できないが、建学の精神に基づくカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに沿った教育成果や学習成果を示唆する結果と考えられる。

**(b) 課題**

本学における学習成果を獲得した卒業生は、就職先からのアンケート結果などからも一定の評価を得ている。しかし一般常識や教養、専門的技術・知識という面ではやや評価が低く、専門職養成校、高等教育機関として課題の残る点もある。こうした社会的評価は真摯に受け止め、地域における本学学生への期待が更に高まる努力をすべきだろう。実学的な学問研究と全人的な人間形成、学生個人の持つ可能性を最大限引き出すような教育的取組みが必要である。

今後も就職先アンケート調査を継続的に行い、就職先が重視する資質や本学学生の長所・短所など分析したい。得られた知見については適宜各教員へフィードバックするなどして、学習成果向上へ繋がる具体的方法を検討することが望ましい。

**[テーマ]****基準Ⅱ-B 学生支援****(a) 要約**

本学では小規模校の特性を活かし、きめ細やかな学生支援にあたっている。学科・コース教員、学生課、学習支援センター、就職支援センター等の支援体制が整備され、それらの連携のもと、必要な教育的設備・資源を活用しながら学生教育へ取り組んでいる。生活厚生面では学生課、学習支援（学生相談含む）においては学習支援センター、進路支援については就職支援センターが中核を担う。各学科の教員は、上記課と密に関わりながら、学生生活全般の支援に従事している。

また入学者の受け入れに関しては、受け入れ方針（「アドミッション・ポリシー」）を明確に定め、入試広報課が中心となり、内外に公表している。またその方針をもとに入試制度や入学者における利便性の改善・向上に努めている。

上記課および教員においては、教授会、学科会議、各課会議等にて自らの取り組みの確認・検討を不断におこない、以後のより良き指導・支援実践への立案・実行・評価へと繋げている。

一方で、支援状況をより詳細・具体的に評価する指標づくりとその活用方法、各課における人員配置の適切さ、多様な学生のニーズをフォローする人的・物的環境の整備等において課題が指摘された。

**(b) 改善計画**

上記課題については、例えば各課・教員における成果報告と次年度改善計画書の提出義務づけ、実績等考慮した人員配置の見直し、施設設備充実などで対応したい。さらに18歳人口減少にともなう学生確保も喫緊の課題である。これについては、併設高校との連携プロジェクト・組織化なども検討すべきであろう。

## [区分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

## (a) 現状

本学においては小規模校の特性を活かし各学科の教員が学科に所属する全学生の学習状況や意欲目標などについて詳細に把握したうえで、学習指導に取り組む体制ができています。学生による授業評価や、各科目の学業成績及び実習評価表、幼児保育学科における学習到達に関する自己評価シートや履修カルテなどの教育資源を活用し、学科や個々の教員は、より正確な学生の学習成果の把握に努め授業方法の改善に取り組みながら学生指導にあたっている。

- ① 本学各学科・コースのディプロマ・ポリシーは、教員間で十分周知・共有がなされている。職業人（専門職）として基本となる人間性を育むこと、地域に根ざした企業・福祉・教育のプロとして社会的貢献・地域活性化に資する人材を養成すること、社会的常識および幅広い教養を身につけることなどの観点から成果の評価が行われている。
- ② 教員は各自が担当する授業において学生の学習成果を把握しているほか、学科会議では学生の単位取得状況や学習状況について活発に情報交換が行われている。また幼児保育学科では、教職実践演習・保育実践演習で用いる「自己評価シート」および「履修カルテ」を活用し、学生個々の学習成果の状況を適切に把握している。
- ③ 全学科において各学期末に学生による授業評価アンケートが実施されている。学生と教員の心的距離が近いこと、普段より授業の進め方などについて、学生から教員へ提案しやすい環境にある。
- ④ 上記評価アンケートの集計結果については、従来事務局 PC 上での任意閲覧にとどまっていた。だが平成 23 年度より各授業担当教員へ「授業評価報告書」を配布することとなった。評価を踏まえたシラバス改定も行われており、教員は授業評価の結果を認識していると言える。
- ⑤ 現在授業評価の結果は授業担当教員へ直接通知され、教員は評価項目の学生評定に応じた授業方法の改善に努めている。
- ⑥ 学科会議および（毎朝のミーティング後に学科別に開催されることの多い）スタッフ・ミーティングにおいて、授業内容や学生の学習状況について活発に意見交換がなされている。授業担当者間での意思疎通・協力・調整を図る機会として活用している。
- ⑦ 近年では FD 活動の一環として教員相互の授業参観が行われている。学科内のみなら

ず学科を越えた参観をおこない教員相互評価が行われている。評価結果は授業担当教員へ直接通知され、授業改善のための貴重な資料として活用されている。

- ⑧教育目的・目標の達成状況については、各学期末の定期試験、授業中の小テスト等により把握している。また普段から学生個々と話し、達成状況などの聴取に努めている。

経営福祉学科介護福祉士コースでは、日本介護福祉士養成施設協会が主催する卒業時共通試験を活用し、教育目的・目標の達成状況について確認している。

幼児保育学科においては、各授業における学習到達度自己評価（自己評価シート）、履修カルテ、またそれらのデータと成績評価との比較分析等により具体的に把握されている。他にも例えば保育・教育実習巡回時に、実習先から学生状況について詳細な聞き取りをおこない、教育目標達成を確認する一つの機会としている。

- ⑨本学においては入学時から卒業時まで、全学生がゼミに所属しており、ゼミ担当教員による綿密な履修指導、学習指導、卒業研究指導等が行われている。各ゼミにおいては教員個々の専門分野の特性に基づいた指導が行われている。小規模校の特性を活かし全教員が学科・コース全学生の状況を熟知し、教員相互に補完し合いながら学生の履修および卒業に至る指導を実践している。欠席しがちな学生など修学困難学生に関しては、ゼミ教員が学生宅へ出向いて相談に乗るなど、細やかな指導をおこなっている。出身高校の担任とも連携し、高校時代の修学状況や生活環境等を把握しつつ、学習継続、そして卒業へ導いている。

## (b) 課題

ここでは、特に上記④・⑤・⑦について取り上げたい。平成23年度より報告書を用いた授業評価通知が行われており、授業担当教員は、より具体性をともなった評価の把握が可能となった。だが、その評価に基づいた改善方法について具体的に把握する方法が、次年度シラバス、授業評価などに限られている。

今後は教員自身に授業評価の分析をさせ、さらに具体的な授業改善方法の提示を求めるなど評価認識と教授方法改善をさらに把握できる方法について検討しなければならない。FD活動における授業改善においても同様である。

(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

### (a) 現状

現在の事務職員は、事務局主任1名、教務課2名、学生課2名、庶務課1名、経理課1名、図書館事務1名の計8名から構成されている。通常業務に加え、サークル顧問、スクールバス運転・管理、就職支援等をおこなっている職員もおり、日々学生の日線に立った学生生活の充実を心がけている。また毎朝のミーティングでは全教職員が参加しており、各学科学習状況について積極的にコミュニケーションを図り現状認識向上へ努めている。

加えて履修指導（特に再履修者への相談支援）、各種奨学金案内や取りまとめ、ボラ

ンティア・サークル支援（送迎等含む）、学費に関する相談など、各職員が自らの職務を通じて学習環境の整備・充実にあたっている。このような業務姿勢にも本学の建学の精神である「師弟の和熟」が反映されている。

学生状況については小規模校の特性をいかし、職員の把握した重要な情報は速やかに教学側へ報告し学生指導に貢献できるよう配慮している。そうしたやり取りを教学側と重ねることは職員における本学教育目標や、その達成に関する認識の深まりへ繋がるものと思われる。具体的には、各学生の授業欠席状況の把握を1ヶ月ごとにおこなない（事務局にて集中管理）、欠席しがちな学生に関しては各学科・コースへ早急に報告している。その他非常勤講師からの意見や要望、学費納入状況等も報告事項に挙げられる。

事務職員の職務向上への取り組み（SD活動）については、平成25年度より「一般社団法人大学コンソーシアム熊本主催のSD研修会へ職員を派遣し（3回）スキルアップをはかっている。なお平成25年11月に開催された「九州地区私立大学事務連絡協議会」主催の研修会には職員全員が参加した。

本学はビジネス・保育・教育・福祉専門職養成という使命もあり、学生の単位履修、卒業、それに関連する免許・資格認定には学生の進路にも直結する問題でもあり特に注意を払っている。主に教務課職員が担当するが、学期開始時にオリエンテーション<sup>資料Ⅱ-B-1-1</sup>を開催し、履修指導をおこなっている。また履修の見直しや訂正期間をオリエンテーション後の1週間ほど設け対応している。単位を落とした学生に関しては、なるべく2年間で各学科において求められる学習成果（例：卒業や免許資格）を獲得・達成できるよう、ゼミ担当教員も交えながら個別的な相談支援にあたっている。

## (b) 課題

本学は小規模校ということもあり、事務組織も少人数体制が長く続いている。専門性の高まりという点では望ましいが、出張等で職員不在の場合、学生支援サービスの点で支障をきたすおそれもある。更なる各課業務の全般的理解の向上を図るためにも、定期的な配置転換の必要性があると思われる。

(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

## (a) 現状

図書館管理運営については、司書資格取得者を専門相談職員として配置し、学生の学習向上に必要な支援を行っている。さらに教職員は受け持つ専門分野の最新図書を図書館にて購入し、学習環境の質の向上を図っている。授業の参考図書や推薦図書はシラバスに記載されており、図書館でも毎年優先的に購入するようしている。

教員や学生から購入希望図書があれば、直ちに発注するようしており、さらに館内にはリクエスト・ボックスを設けるなどの便宜も図っている。なお開館時間は、平日8時30分～17時30分、土曜8時30分～13時までとなっている。

その他の教育資源については、学内PCの活用が挙げられる。本学では、ビジネス系

のコースがあることから情報処理系の授業におけるコンピュータ室の活用度も高い。その他、図書館・事務局・就職支援センターにもPCが設置されており、調査、会議資料・報告書等作成、出席状況、履修情報入力管理、就職情報検索などへも有効活用している。また各研究室にはLANによるインターネット環境が整備されており、教員は情報収集や連絡、事務処理など、日常的な業務に活用している。学生においても授業課題・レポート、実習報告会資料、卒業研究等においては、インターネットやPC作業が不可欠であるので積極的に利用するように案内・指導をおこなっている。それにともないPC上での情報検索やデータ分析、文書作成の指導も同時におこなっており、先述の情報処理系の授業以外でも学生のPC利用技術の向上を図っている。

### (b) 課題

前述のように、学生の図書館利用が促進されるように様々な方策を実施しているところである。しかし、若者の図書離れという社会風潮は本学の学生にも及んでおり、図書利用および図書館活用は期待されるほど進んでいない。数年前、熊本県においてNIESの全国大会が開催されたおり、本学から数名の教員が参加し教育活動分野における新聞活用の役割やその実践例を学ぶ機会があった。そこでの成果を本学へ持ち帰り学内全体に浸透させることが出来ず、それぞれの教員の間で個別的になされている。これは、教育設備・資源の活用についての一例にすぎないが、個々の活用の段階ではなかなか大きな成果を得ることは困難である。大学全体として現在本学が抱えている課題に取り組む必要がある。

レポート作成・卒業論文作成指導における専門書の利用についても、学科・学年単位で「調べ学習」についての講座を開設することが考えられる。また、レポートや卒業論文作成時のパソコンの活用についても学科や学年単位で指導を積極的に進めなければならない。

社会の情報化は我々の想像をはるかに超えるスピードで進んでおり、このような社会に通用する人材を育成することも高等教育機関の使命の一つでもある。

## [区分]

**基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に  
行っている。**

### (a) 現状

本学では各学科・各コースの学習成果の獲得に向けて、教務課およびFD委員会を中心に各学科・コースが連携を図りながら、本学の建学の精神、教育理念に基づき、きめ細やかな学習支援に取り組んでいる。

入学前、各学期開始時のオリエンテーションにおいて、教務課職員や教務担当委員、各授業担当教員およびゼミ担当教員による履修指導・履修登録の方法についてのガイダンスを実施している。その後、各学科・各コースに分かれ、学位授与および免許・資格取得のために修得すべき科目の選択方法や学習の方法など具体的な事例を踏まえて説明を行っている。学生それぞれにおける学習の動機付けや、専門職を目指し知識・ス

キル向上を図るための学習支援を工夫している。

また個別指導を必要とする学生には、学科・コースのゼミ担当教員、さらに保護者を交えての面談を実施するなど学生ごとの状況を把握しながら個別的に対応している。

学習成果の獲得に向けての学生便覧、シラバス、時間割等の印刷物は、学生課、教務課、ならびに各部署との連携により作成・発行し配布している。これらは本学のホームページ上にも掲載されている。

基礎学力が不足している学生については、通常の授業の学習状況を把握しながら、各学科・各コース別に学生の把握に努め、授業担当教員やゼミ担当教員が判断し、授業時間外での個別的な指導を行っている。専門職に必要な免許・資格取得のための学外実習に臨む際には、実習指導に関する授業外でも補習を実施している。さらに必要とする学生には個別対応するなど、各資格・免許取得に向けた対策講座を開講し、学習成果向上を目指す支援を行っている。

また学習上の悩みなどの相談や精神面・健康面での困難を抱えている学生対応については、ゼミ担当教員および「学習支援センター」資料 I-A-1-1・資料 I-A-1-2において、センター所属の専門教員が各ゼミ教員と連携しながら対応し指導助言を行う体制を整備している。

学習支援センターは、平成 16 年度に開設し、年々専門の専任教員の充実を図り、平成 25 年度は臨床心理士、看護師、社会福祉士兼介護福祉士の 3 名で担当し、交替で在室しながら学生支援を行っている。学生は空き時間や休憩時間、放課後等、自由にセンターを利用することができる。センター利用は、原則的には学生本人の自主性に委ねられるが、抱えている悩みや問題の程度・種類によってはゼミ担当教員や学科・コース教員から紹介することもある。

平成 23 年～25 年度の学習支援センターの延べ利用者数（内学習支援の利用者数）は、表 II-B-2-1 の通りである。主な支援の内容は、学習・学生生活上困っていることの相談、試験対策・助言、編入学相談、独習等であった。本学の学生の中には発達障がいや有する、もしくは発達障がいや疑われる学生も若干在籍しており、学科と学習支援センターで連携を図りながら、個々の持つ障がい特性に起因する困難等に対しても支援を行っている。

表 II-B-2-1 学習支援センター利用者数（述べ人数。過去 3 ヶ年）

	利用者数	学習支援
平成 23 年度	238	25
平成 24 年度	524	112
平成 25 年度	549	82

学習進度の早い学生に対する学習上の配慮や支援としては、卒業研究論文の作成や発表、図書紹介、編入学指導など、支援体制に基づき個別的な学生指導を実施している。奨学生採用など、一部便宜も図っている。

現在、留学生の派遣は行ってはいるが、短期海外ホームステイは希望者を募り（例年 12 月実施）、教養科目として単位認定も行っている資料 I-B-2-1。また外部からの留学生

については、断続的ではあるが、例年若干名受け入れをおこなっている。平成 25 年度は、カンボジアより王立プノンペン大学生 4 名を研究生として迎え入れている。

### (b) 課題

各学科・各コースの学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習支援、科目の選択のためのガイダンスなど、各学科・コースの学生に対する学習支援の方法や工夫がさらに必要である。

学生の学習成果の獲得に向けて、学習支援センターの活用見直しや体制充実が課題である。そのための工夫としては、学習支援センターの開室時間の確保や相談員の増員が望まれる。学生のそれぞれの悩みや相談への適切な指導助言ができる支援体制づくりは今後の課題である。

基礎学力の不足する学生や進度の速い学生、さらに留学生に対する支援においては、学習上の配慮や学習支援の充実を図る必要性がある。

## [区分]

**基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行なっている。**

### (a) 現状

本学学生の生活支援・指導のための部署としては、学生課（学生厚生面）、学習支援センター（学生相談面）、ゼミ担任教員（生活指導面）が挙げられる。それらが連携し細やかな学生支援を行っている状況にある。学生は上記部署を自由に窓口として選択し、修学上、生活上の様々な相談をおこなうことができる。特にゼミ担当教員の多くは、緊急時対応も考慮し、携帯電話によるメールや電話による相談・対応等も行なっている。

またサークル活動、学園行事などの活動においては、学生課および学友会資料Ⅰ-B-3-1が統括・支援をおこなっている。サークルについては、5名以上の学生部員と1名の顧問教職員の確保をもって設立を認め、予算をつけるなど、積極的な支援もおこなっている。現在10程度の文科系・体育会系のサークルが学友会に所属しているが、中でもエイサーサークルおよび軽音楽サークルは、学内行事（入学式、オープンキャンパス、ざぼん祭（学園祭）等）に加え、地域の様々なイベントにも積極的に出演している。その他、平成25年度に設立されたソフトテニスサークルは全国大会（短期大学）において優勝するなど、着実に実績を挙げている。

「ざぼん祭」（例年10月下旬開催）は、学友会が中心となり企画・運営を行っており、平成25年度において第40回の開催実績をもっている。計画立案の段階では顧問教職員も積極的に参画し、開催に際しては全教職員、保護者会、同窓会も協力するなど、全学的な取り組みとなっている。その他の年間学内行事としては、4月の「新入生オリエンテーション（学生生活紹介）」「学外研修」、5月の「新入生歓迎スポーツ大会」、7月～9月に開催されるオープンキャンパス（学生生活紹介）、年度末卒業パーティ等があり、こちらも学友会による企画運営をとりおこなっている。地域園児・高齢者施設利



用者を学内に招いておこなう「七夕祭（7月初旬）」「八代くま川祭り総おどり（8月初旬）」への参加協力など、本学学友会および学生は、地域交流活動も積極的におこなっている。

学生生活を環境面で支えるキャンパス・アメニティについては、学生食堂ホール（100名程度収容可能）にて、低価格（150～400円程度）のランチを販売している。食堂ホールには、冷水・お茶の無料サーバ、自動販売機も設置されており、憩いのスペースとして活用されている。そのほか、中庭ウッドデッキ、2階校舎空きスペース、吹き抜けスペースにも椅子・テーブルを設置し、学生の休息の場として活用できるようにしている。平成25年度には、老朽化した教室内の椅子と机、黒板を軽量で使いやすいタイプのもの（ホワイトボード等）に変え、修学環境改善をおこなった。さらに（併設高校との共用施設であるが）サークル活動の活性化もはかり、総合体育館（「nakagawa ふれ愛アリーナ」）も平成26年2月に完成した。

遠隔地出身者など宿舎が必要な学生に対しては、キャンパス近隣に学生寮（女子寮、27名収容可）を完備し便宜を図っている<sup>資料 I-B-3-2</sup>。2名の寮監を置き、生活指導にもあたっている。その他、近隣賃貸物件に関しては、学生課により市内不動産会社等に資料提供を依頼し、一覧表を入学生に対し紹介している。一方、通学生については、現在朝・夕に各1便、学校・JR八代駅間にてスクールバス運行を行ない、便宜を図っている。なお平成24年度には同窓会よりスクールバス1台が寄贈された。加えて駐輪場（バイク用1箇所、自転車用1箇所）、学生専用駐車場（1箇所。許可制による。40台程度）も完備している。

経済的理由のために修学困難な学生については、本学減免規程<sup>資料 I-B-3-3</sup>の適用をはじめ、年度開始時期に奨学金の紹介を行っている、独立法人日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）。希望する学生のほぼ全員が上記奨学金を受けられている（表 II-B-3-1）。その他、熊本県育英資金奨学金、宮崎県育英資金奨学金、壽崎育英財団奨学金、鶴友奨学会奨学金、あしなが育英会奨学金、交通遺児育英会奨学金、介護福祉士等修学資金などの貸付紹介を学生課にておこなっている。

表 II-B-3-1 本学奨学金取得状況（平成23年度～平成25年度）（）は希望者数

奨学金種類	H23年度	H24年度	H25年度	備考
日本学生支援機構一種	7 (8)	9 (9)	5 (5)	H23に3名不採用だったが、追加申請後、全員採用。H24は、新規追加採用。
日本学生支援機構二種	17 (18)	17 (17)	10 (10)	
追加採用分	3 (3)	1 (1)	-	
採用率	100%	100%	100%	
熊本県育英資金	1 (5)	0 (1)	0 (2)	不採用者は全て辞退（他奨学金採用のため）。
採用率	20%	0%	0%	
宮崎県育英資金	0 (0)	1 (1)	0 (2)	不採用者は全て辞退（他奨学金採用のため）。
採用率	-	100%	0%	
介護福祉士等修学資金	4 (6)	5 (6)	5 (5)	H23に1名不採用（書類不備等のため）、残り不採用者は辞退（他奨学金採用のため）。
採用率	67%	83%	100%	

生命保険協会介護福祉士養成 奨学金		1(1)	1(1)	平成 24 年度より。
採用率		100%	100%	
保育士修学資金			14(14)	平成 25 年度より。
採用率			100%	

学生の健康維持・管理については、近隣病院の医師を学校医として委嘱し取り組んでいる。また例年 4 月に健康診断を行っており、健康診断項目は、胸部レントゲン間接検査、身体測定（身長・体重・胸囲・視力・色覚）、内科検診（現在・既往病の有無）、尿検査である。保健室には看護師等の資格を有する教職員を置き、対応している。4 月の入学オリエンテーション時に入学生を対象とした健康相談調査をおこない、より良い指導につながるような情報提供・共有に取り組んでいる。

またメンタルヘルスケアやカウンセリング体制整備のため、本学学習支援センターにおいて臨床心理士・看護師資格を有する教職員を配し、学生相談業務にあたっている。平成 23 年度～25 年度における学生相談延べ面接回数は、平成 23 年度「149 回」、24 年度「121 回」、25 年度「159 回」と横ばいの傾向にある。原則的に相談員は言語を介した面接を行っているが、平成 25 年度には箱庭療法を導入するなど支援アプローチの拡充もおこなわれている。センターにて休息、独習する学生もおり、平成 24 年度を境に（学生相談以外の）利用者数が飛躍的に伸び、学生の「居場所」としての利用頻度・認知が確実に向上していることがわかる（表Ⅱ-B-3-2）。

表Ⅱ-B-3-2 学習支援センター利用状況（過去 3 ヶ年）

	延べ利用者数	内学生相談	内居場所
平成 23 年度	238	149	64
平成 24 年度	524	121	291
平成 25 年度	549	159	308

学生生活に関する学生の意見や要望については、例年卒業期において卒業対象学生へ「学生満足度調査<sup>資料Ⅰ-B-3-4</sup>」をおこない、聴取をおこなっている。

多様なニーズを有する学生の受け入れに関して、まず留学生については、数は多くないが受け入れてきた実績がある。平成 25 年度はカンボジア王立プノンペン大学より 4 人の研究生を受け入れた。入国手続きや学校行事への引率、アルバイト紹介などを教職員によりおこなっている。次に社会人学生については、特別な経済的な優遇措置をおこなってはいないが、職業上・家庭生活上の時間的制約も鑑み、既得単位の読み替えや学校行事出欠上の便宜、社会生活上無理のない実習先の選定・紹介などを心がけている。さらに障がい学生の受け入れの支援体制については、学生課、学習支援センター、ゼミ担当教員が緊密に連携しサポートにあたっている。例えば平成 21 年度～24 年度にかけては、聴覚障害をもつ学生の修学支援のため、ノートテイクボランティア（有償、有志在学生による）の組織編制、指導（技術向上講習会など）、スケジュール管理等を行なった<sup>資料Ⅰ-B-3-5</sup>。ノートテイクはノート型 PC を使用するため、事務局学生課にて貸し出し手続き、出勤票管理も行なった。

心身健康上の問題や発達系の偏りなどから実習に不安を感じる学生に対しては、本人了解の上、実習先へ配慮事項を伝えるようしている。また学内には障がい者用トイレ1か所、障がい者用駐車スペースを設けている。なお長期履修生については、本学では福祉・教育系の資格・免許資格を目指す学生が多数を占めるため、制度としては設けておらず、受け入れはおこなっていない。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対しては、地域関係各所より参加協力要請のあったものに関しては、積極的に学科等を通じて紹介している。中でも例年8月初旬に八代市主催による「くま川まつり総踊り」については学生のみならず教職員も参加協力をおこなっている。その他、社団法人大学コンソーシアム熊本<sup>資料 I-B-3-6</sup>主催の地域貢献活動（熊本城や県内被災地などにおける清掃ボランティア（「クリーン大作戦」）、「みずあかり」ボランティア、進学ガイダンス等）においても、教職員・学生ともに積極的に参加・協力をおこなっている。現在までの取り組み状況については平成23年度が「34件（延べ参加人数268名）」、24年度が「28件（281名）」、25年度が「27件（319名）」となっている（表II-B-3-3・II-B-3-4・II-B-3-5）。件数は微減であるが、参加人数は増加傾向にあり、活動の幅も多種多様に広がりつつある。

表II-B-3-3 本学学生による社会貢献活動一覧（平成23年度）

no	日時	サークル・学生団体	会場	イベント名・内容等	人数
1	4月23日	エイサーサークル	本町がらっぱ広場（八代市）	第8回まちなか音楽祭 inやつしろ 演舞	7
2	4月29日	エイサーサークル	やつしろ ハーモニーホール(八代市)	第四回やつしろエコ市 演舞	7
3	7月16日	エイサーサークル	みつば学園(芦北町)	みつば学園納涼祭 演舞	8
4	7月23日	エイサーサークル	にしき園(球磨郡錦町)	にしき園納涼祭 演舞	9
5	7月30日	エイサーサークル	安寿の里(八代市)	安寿の里夏祭り 演舞	9
6	8月6日	エイサーサークル	ゆたか学園(熊本市)	ゆたか学園夏祭り 演舞	9
7	8月6日	有志学生	八代城跡周辺(八代市)	第43回くま川祭り総踊り	25
8	8月20日	エイサーサークル	有料老人ホーム しらさぎおざや(八代市)	シラサギ納涼祭 演舞	8
9	8月21日	エイサーサークル	水俣福音教会(水俣市)	水俣福音教会夏祭り 演舞	8
10	9月13日	エイサーサークル	あやの里(熊本市)	あやの里敬老会 演舞	6
11	9月18日	エイサーサークル	深水小学校(八代市)	坂本町深水地区敬老会 演舞	7
12	9月23日	エイサーサークル	やすらぎ苑(水俣市)	やすらぎ苑敬老会 演舞	9
13	9月24日	エイサーサークル	秀岳館高校(八代市)	秀岳館高校体育祭 演舞	9
14	9月30日	エイサーサークル	竜北中学校(八代市)	中学生へのエイサー指導	3
15	10月2日	有志学生	熊本城周辺(熊本市)	コンソーシアム熊本 「クリーン大作戦」ボランティア	2
16	10月7日	エイサーサークル	竜北中学校(八代市)	中学生へのエイサー指導	3
17	10月8日	エイサーサークル	木上ひかり保育園(球磨郡)	木上ひかり保育園運動会 演舞	9
18	10月8日	有志学生	熊本城周辺(八代市)	コンソーシアム熊本 「みずあかり」ボランティア	3
19	10月23日	エイサーサークル	秀岳館高校(八代市)	秀岳祭(文化祭) 演舞	8
20	10月23日	エイサーサークル	NEC九州武蔵(球磨郡)	NEC九州武蔵秋祭り 演舞	8
21	10月24日	エイサーサークル	熊本動物園(熊本市)	美容師協会 演舞	9
22	10月29日	エイサーサークル	氷川学園(八代市)	氷川学園文化祭(ふれあい祭り) 演舞	9
23	11月6日	エイサーサークル	あさひ園(八代市)	あさひ園秋祭り 演舞	8
24	11月6日	エイサーサークル	第二明星学園(上益城郡)	第二明星学園運動会 演舞	8
25	11月7日	エイサーサークル	竜北中学校(八代市)	中学生へのエイサー指導	3
26	11月11日	エイサーサークル	八代市厚生会館(八代市)	秀岳館高校ふれあいまつり 演舞	9
27	11月13日	有志学生	崇城大学(熊本市)	コンソーシアム熊本「進学ガイダンス セミナー」ボランティア	2
28	12月10日	エイサーサークル	あやの里(熊本市)	演舞	9
29	12月13日	有志学生	熊本県立総合体育館 (熊本市)	コンソーシアム熊本「スポーツ大会」 ボランティア	1

30	12月14日	介護福祉士コース学生	なごみの広場(八代市)	なごみの広場クリスマス会 ボランティア	23
31	12月27日	こども文化研究会 及び日本舞踊サークル	鏡しらぬい保育園	発表会 演舞	13
32	2月26日	幼児保育学科学生	かね障害者 地域活動支援センター	八代障害スポーツ教室 ボランティア	6
33	3月1日	介護福祉士コース学生	八代市球磨川 河川敷スポーツ運動公園	第17回八代市グランドゴルフ協会交流親善大会 (コンソーシウム熊本主催) ボランティア	8
34	3月18日	エイサーサークル	たのうら道の駅(八代市)	「うららまつり」演舞	3
合計人数					268

表II-B-3-4 本学学生による社会貢献活動一覧(平成24年度)

no	日時	サークル・学生団体	会場	イベント名・内容等	人数
1	4月7日	エイサーサークル	秀岳館高校(八代市)	入学式 演舞	4
2	4月8日	エイサーサークル	松井神社(八代市)	八代しらさぎ城まつり 演舞	4
3	4月29日	エイサーサークル	真心院(八代市)	真心院お祭り 演舞	12
4	6月1日	介護福祉士コース学生	八代市鏡町総合グラウンド	第17回八代市グランドゴルフ協会交流親善大会 (コンソーシウム熊本主催) ボランティア	10
5	6月2日	エイサーサークル	八代ロイヤルホテル(八代市)	還暦同窓会(田浦地区) 演舞	11
6	6月28日	有志学生	八代市ハーモニーホール	八代市青年会議所主催「八代市長ローカルマニ フェスト検証会」運営メンバー	3
7	7月8日	有志学生	熊本保健科学大学(熊本市)	大学コンソーシウム熊本 「進学ガイダンスセミナー2012」 ボランティア	1
8	7月21日	エイサーサークル	みつば学園(芦北町)	みつば学園納涼祭 演舞	11
9	7月24日	エイサーサークル	すずらんの里(八代市)	すずらんの里納涼祭 演舞	11
10	7月28日	エイサーサークル	安寿の里(八代市)	安寿の里納涼祭 演舞	11
11	8月4日	有志学生	八代城跡周辺(八代市)	第45回くま川祭り総踊り	35
12	8月9日	エイサーサークル	平成病院(八代市)	平成病院納涼祭 演舞	11
13	8月16日	有志学生	南阿蘇	阿蘇ボランティア夏合宿	2
14	9月4日	エイサーサークル	妙音寺保育園(小川町)	エイサー演舞	2
15	9月16日	エイサーサークル	深水小学校(坂本町)	坂本町深水地区敬老会 演舞	9
16	9月23日	エイサーサークル	田の浦荘(芦北町)	田の浦荘敬老会 演舞	9
17	10月6・7日	有志学生	熊本城周辺	大学コンソーシウム熊本「みずあかり」 ボランティア	1
18	10月14日	有志学生	熊本城周辺	大学コンソーシウム熊本 「まちなかクリーン大作戦」 ボランティア	16
19	10月18日	エイサーサークル	氷川中学校(氷川町)	中学生へのエイサー指導	4
20	10月20日	エイサーサークル	ゆめタウン(八代市)	ゆめタウン花火大会イベント 演舞	9
21	10月21日	エイサーサークル	小坂小学校グラウンド(御船町)	第二明星学園運動会 演舞	9
22	10月22日	エイサーサークル	熊本動物園(熊本市)	美容師協会	10
23	10月23日	介護福祉士コース	なごみの広場(八代市)	なごみの広場運動会ボランティア	25
24	11月24日	エイサーサークル	松島アロマ(天草)	秀岳館高校チャリティコンサート演舞	6
25	11月25日	エイサーサークル	永原小学校(鹿児島県加治木町)	永原小学校文化祭	7
26	12月15日	幼児保育学科学生	松高小学校(八代市) 体育館	八代障害スポーツ大会ボランティア	7
27	12月19日	介護福祉士コース	なごみの広場(八代市)	なごみの広場クリスマス会 ボランティア	31
28	12月22日	有志学生	崇城大学(熊本市)	大学コンソーシウム熊本 「コンソーシウム熊本大運動会」 ボランティア	10
合計人数					281

表II-B-3-5 本学学生による社会貢献活動一覧(平成25年度)

no	日時	サークル・学生団体	会場	イベント名・内容等	人数
1	6月3日	介護福祉士コース	八代市球磨川河川敷 グラウンド	八代市グランドゴルフ協会交流親善大会 (コンソーシアム熊本主催) ボランティア	12
2	7月6日	介護福祉士コース	中九州短期大学(八代市)	なごみの広場(八代市) 介助ボランティア	15
3	7月13日	エイサーサークル	たいよう幼稚園(八代市)	たいよう幼稚園夏祭り 演舞	11
4	7月7日	有志学生	熊本学園大学(熊本市)	大学コンソーシアム熊本 「進学ガイダンスセミナー2013」 ボランティア	1
5	7月14日	有志学生	江津湖周辺(熊本市)	大学コンソーシアム熊本 「江津湖湧水清掃」ボランティア	24
6	7月20日	エイサーサークル	みつば学園(芦北町)	みつば学園納涼祭 演舞	11
7	8月3日	有志学生	八代城跡周辺(八代市)	第46回くま川祭り総踊り	30
8	8月4日	軽音楽部	やつしろハーモニーホール (八代市)	ハーモニーフェスタ出演	5
9	8月24日	介護福祉士コース	かがみ苑(八代市)	かがみ苑納涼祭ボランティア	1
10	8月24日	エイサーサークル	おざや(千丁町)	おざや夏祭り 演舞	9
11	8月24日	エイサーサークル	きらく(興国町)	おきらく夏祭り 演舞	9
12	9月28日	有志学生	熊本城周辺	大学コンソーシアム熊本 「まちなかクリーン大作戦」 ボランティア	13
13	10月10日	エイサーサークル	須恵文化ホール (あさぎり町)	秀岳館高校チャリティコンサート人吉 演舞	12
14	10月12・13日	有志学生	熊本城周辺	大学コンソーシアム 熊本「みずあかり」ボランティア	13
15	10月20日	エイサーサークル	小坂小学校グラウンド (御船町)	第二明星学園ミクシィフェスタ 演舞	13
16	10月20日	介護福祉士コース	第二明星学園(上益城郡)	第二明星学園運動会ボランティア	1
17	10月26日	エイサーサークル	氷川学園(八代市)	氷川学園文化祭 演舞	12
18	10月28日	エイサーサークル	熊本動物園(熊本市)	美容師協会 演舞	12
19	10月29日	介護福祉士コース	なごみの広場(八代市)	なごみの運動会ボランティア	30
20	11月2日	介護福祉士コース	希望の里たいよう(八代市)	太陽祭介助ボランティア	5
21	11月23日	介護福祉士コース	八代妙見祭(八代市)	「グループホーム神苑」「まんさく園」 「とら太の会」介助ボランティア	4
22	12月6日	エイサーサークル	熊本県立劇行(熊本市)	H25年度熊本県障がい者施設協会 「福祉大会」演舞	12
23	12月10日	介護福祉士コース	なごみの広場(八代市)	なごみの広場クリスマス会 ボランティア	38
24	12月14日	エイサーサークル	向春苑(八代市)	向春苑忘年会 演舞	12
25	12月14日	幼児保育学科学生	松高小学校(八代市)	八代市障害者スポーツ教室 ボランティア	3
26	12月20日	エイサーサークル	陸上自衛隊高遊原分屯地	陸上自衛隊 年忘れ行事 演舞	8
27	12月21日	有志学生	崇城大学(熊本市)	大学コンソーシアム熊本 「コンソーシアム熊本大運動会」 ボランティア	3
合計人数					319

## (b) 課題

サークル活動については、2年という就学期間の短さもあり、部員確保が困難なサークルもある。活動維持・向上にむけサークル紹介の充実や部員勧誘への積極的な取り組みなどが求められる。

学習支援センターを中心とする学生相談業務は、教員兼任スタッフがおこなっているため、例えば出張にともなうセンター閉室など制約も多い。またセンター内に個別相談室がないので、上記時間的・空間的制約改善が課題である。

先述の学生満足度調査において得られたデータを十分活用できていないが、情報開示やデータ分析、学生的心声を生かした改善計画策定などに早急に取り組む必要がある。

多様な学生の受け入れについては、例えば肢体不自由など移動が困難な学生についてエレベーター等ハード面での環境整備が必要である。発達系の問題を抱える学生についても、特性把握のためのアセスメント・ツールの導入等が求められよう。社会人学生の経済的支援、長期履修生制度の整備検討も望ましい。

学生の社会的活動については、表彰制度や奨学生への新規登用、ボランティア活動の単位化等には至っていない。今後の課題として取り組むべきだろう。

## [区分]

### 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

#### (a) 現状

本学では、学生の就職支援を目的として「就職支援センター」を設置しており、専任教員と事務職員が連携を取りながら運営している<sup>資料Ⅰ-A-1-1・資料Ⅰ-A-1-2</sup>。スタッフはセンター長1名（専任教員）と経営福祉学科及び幼児保育学科から選出された各2名の教員及び事務職員1名で構成されている。

就職支援センターでは、求人情報の提供はもちろんのこと、会社案内や就職情報誌、卒業生の受験報告書が閲覧できるようになっている。あわせて四年制大学への編入学などの情報も提供しており、学生との面談時にも活用している。

本学独自の求人検索システムはないが、センター設置のPCから求人情報検索や閲覧が可能となっている。また学生が2年次に提出する「進路登録票（兼求職票）<sup>資料Ⅱ-B-4-1</sup>」により、各学生の就職希望業種・職種・地域等の把握に努め、これに基づく進路全般のバックアップを行っている。

2年という修学期間を考慮し、入学初期段階から資格取得・就業への意識向上を念頭に、社会人としての資質習得を目標とした支援に取り組んでいる。経営福祉学科・介護福祉士コースの介護福祉士資格、幼児保育学科の保育士資格及び幼稚園教諭二種免許は卒業と同時に取得できる主要なものであり、各学科教員は学生達が資格・免許取得できるように個別的な指導、保護者も交えた進路面談も随時おこなっている。

上記以外で取得可能な資格としては、経営福祉学科では福祉用具専門相談員、社会福祉主事任用資格、普通救命講習が取得でき、幼児保育学科ではピアヘルパー資格（日本教育カウンセラー協会認定）、初級障害者スポーツ指導員があり、就職活動上メリットがあると考えられる。これらの資格取得に向けた情報提供や個別支援を学科・コースおよび就職支援センターにて実施している。「日商簿記検定」においては、全学生を対象としており、希望者に対しては特別講座を設けビジネス系の専任教員が指導にあっている。

就職試験対策では、ゼミを軸とした個別支援に力を入れている。本学は学生と教員と

の心理的距離が近く、学生が研究室を自由に訪問し相談できる体制が整えられている。よって学生ごとの状況・ニーズに合わせた、きめ細やかな就職支援が実現されている。幼児保育学科においては、希望者を対象に幼稚園及び保育園の登録試験対策講座も実施している。

さらに社会人としての教養育成を目的として、経営福祉学科では「ライフプランニング」、幼児保育学科では「キャリアスタディ」という独自の科目を設けている。内容は、マナー講座や履歴書作成指導、適性検査実施や模擬面接など、実際の就職活動に直結した学習プログラムを配しており、外部講師や卒業生による就職講話も実施している<sup>資料 I-B-2-1</sup>。

加えて例年前期終了時（夏季休業期間）、保護者も交えた「教育・進路面談会」を実施し、学生・保護者の意向に添った就職支援を行っている。

卒業学生就職後は、就職先を訪問し、就労後の状況把握、そして就職先との信頼関係形成をはかりながら継続的な求人に繋げる努力もおこなっている。

なお各学生の就職活動状況については、毎月各ゼミ担当教員より就職支援センターへ報告書提出がなされており、状況把握に務めている。得られた情報（状況）は、全教職員が共有できるよう就職支援センターによってとりまとめがなされている。

以上は就職状況について述べたが、本学には四年制大学や専門学校等へ編入学を希望する学生も若干数ではあるが存在する。過去3ヵ年の編入学状況を下表に示す。

表 II-B-4-1 本学の編入学者数一覧（平成 26 年 4 月 1 日現在）

学 科	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	経営福祉	幼児保育	経営福祉	幼児保育	経営福祉	幼児保育
熊本学園大学					4	
嵯山女学園大学				1		
別府大学						1
専門学校等	1					1
合 計	1	0	0	1	4	2

編入学に対する入試対策などについては、主に学習支援センターもしくはゼミ担当教員が行っている。具体的には、適切かつ学生のニーズに見合う編入学先の選定・相談、指定校、推薦入試等に関する情報収集や提供、編入試験対策講座、面接指導等である。試験対策講座では、専門科目（例：心理学など）の担当教員へ個別指導を依頼することもある。

## (b) 課題

近年就業意識が希薄な学生もおおり、結果早期（例 1 年以内）離職といった状況が見受けられるようになった。こうした状況を防ぐために、学生の多様なニーズに応える体制づくりと同時に就業意識向上のための指導や啓蒙といった活動が取り組むべき課題として挙げられる。同時に教職員における支援スキルの更なる向上、図書館の就職支援の DVD 教材などの周知・利用促進も一層はかるべきであろう。

現在、進路関係資料等の周知は就職支援センターにおける掲示が中心となっている。加えて、ゼミ担当教員レベルにおいては、口頭や紙媒体（例：求人票のコピーなど）での案内、メールでの周知と、方法的にも統一されておらず、二度手間になっている状況にある。こうした問題を解決するために、進路情報を一括したデータベースを構築し、例えば就職支援センターのみならず学内 PC 上で自由に閲覧できるようにする、さらに学生個人の持つ携帯電話にダイレクトに情報を送るといったシステムを整備することが望ましいだろう。

また本学に来る求人情報は、総じて資格・免許を活かした専門職が中心であり、地元企業からの一般求人が少ない。そのため一般企業への就職率が低いのが課題であり、2012 年度からは、年内はジョブカフェ、年明けからはハローワークの協力を得て、学内で就職講話や個人面談を行ってもらっている。卒業時に就職が決まっていない学生についてもメールなどで直接就職情報を提供してもらい、就職に結びつけている。今後も地元ハローワークやジョブカフェ、若者サポートステーション等との連携をいっそう強め、企業訪問などを通じて求人票を増やしていきたい。

専門職への就職に関しては、本学就職率は概ね高く（例年両学科とも 9 割以上）、一定の成果を挙げている。だが待遇面などの就職の質の向上と就職決定時期の早期化は（業種の特殊性もあるが）課題といえる。例えば、2 年次夏期の実習を通して内定をいただく学生もいるが、その数を高める方策を検討すべきである。学生の就職への意識づけを早期より行い、（就職活動の一環である）自主実習も、より積極的に学生へ勧めていくべきだろう。

また就職試験において学校推薦を条件に付す求人もある。例えば保育士・介護士不足などの現状（求人過多）や、複数受験を志望する学生ニーズも考慮し、エントリー方法の見直しもおこなわれるべきだろう。この点に関しては、就職先との関係性も十分に配慮しながら慎重な議論が必要と思われる。

卒業後の進路・勤務状況の把握に関しては現在、年度初めの教員による就職先訪問が主である。平成 25 年度は就職先へ卒業生（過去 3 ヶ年）評価についてのアンケートを実施したが、分析結果についての教職員へのフィードバックは不十分である。まず今回の報告書作成において得られた知見について報告会開催などをおこない、今後のより良い進路支援に繋げたい。

## [区分]

**基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。**

### (a) 現状

本学のアドミッション・ポリシーに関しては、学生募集要項及びホームページ上に明確に示され公開されている。先にも示したように、本学は特に保育士、幼稚園教諭、介護福祉士等、専門職養成をおこなっていることから、求める入学者像は学力面だけでなく教育者及び対人援助職として求められる資質・人間性についてもポリシーではふれられている。

受験の問い合わせについては原則、入試広報課員及び入試広報委員会スタッフで対



応している。問い合わせが気軽にできるよう、学校案内パンフレット、学校案内ポスター、ホームページ、新聞広告（熊本県内大学との連合広告）進学雑誌等に連絡先等掲載している。

また本学の特色として、全ての専任教員が地区別に高等学校を担当割り当てがなされ、原則毎月1回の訪問をおこなっている。その際、進路担当高校教諭に対し学校案内（学生生活、カリキュラム内容、就職状況、該当高等学校の卒業学生状況報告等）や入試説明等、きめ細やかな対応をおこなっている。さらに業者主催の進学ガイダンスにも年30回程度参加し、直接高校生、あるいは保護者、高校教諭が求める情報について丁寧に伝えている。他方、オープンキャンパスを年4~5回開催し、参加者が個別に入試相談を受けることができるようにもしている。オープンキャンパス以外でも、学校見学及び入試相談の希望があった場合は、個別に入試広報委員及び学科教員が施設・授業見学などのセッティングなど便宜を図っている。

本学の入試形態は、推薦入試（指定校推薦、一次推薦、二次推薦）、一般入試（一次試験、二次試験）、特待生入試（A特待、B特待、C特待）、AO入試、社会人入試と5形態で実施している。また本学の選抜では単に学力を問うだけでなく、保育士、幼稚園教諭、介護福祉士等専門職として必要な素養、人間性にも着目しトータルな観点から評価をおこなっている。すべての選抜試験において、書類選考（社会人入試除く）及び面接（2名の教員による）を課し、公正かつ正確に評価を実施している。例えば面接においては、基本的な面接項目を統一しており、面接者による質問や評価の差異をできるかぎり少なくするような配慮をおこなっている。また学力試験における小論文及び国語総合の採点は2~3名の複数の採点者により公正な観点からの評価を心がけている。

入学生手続き者については、現在のところ大学生活を送る上での必要とされる事前学習課題については課していない。だが幼児保育学科では、保育者を目指す上での留意点、入学前の心構えについて記したものを手続き資料と一緒に送付している。特にピアノに不安を抱える入学生が多いため、入学前に個別にてピアノ指導を受けることもできる旨伝えている。さらに例年入学直前の3月下旬~4月初めの時期に「新入生入学前オリエンテーション」を実施し、入学後スムーズに学生生活を送ることができるような配慮をおこなっている。具体的には学校全体の生活案内（例えば学生厚生面や学校行事等）、教員紹介などを行い、引き続き学科別にオリエンテーションも開催している。ここでは事務手続き、大学での学び方、在学生の学習成果の発表、教員・在学生とのディスカッション、個別相談、ピアノ事前指導などを取り入れている。

さらに入学後は再度オリエンテーションを実施し、学校生活についての留意点、授業のあり方、学び方、資格取得について、履修科目と届け出の方法、ゼミ活動、サークル活動、事務的手続きのお知らせなど、きめ細やかな対応を心がけている。その一環として、授業開始後もゼミ担当が主となり学生の生活、学習について個別に相談に乗っている。オフィスアワーは特段設けず、学校生活全般について随時研究室を学生が訪問・相談しやすいような環境整備を心がけている。

**(b) 課題**

入試広報の事務体制については、入試及び広報事務は入試広報課員 1 名で行っている。また上記にもあるように実際的な広報活動は全教員で協力しながら行っている状況にある。現課員は入試事務及び広報活動について経験も深く、適切な業務を行っているといえるが、入試等事務処理が煩雑化する時期には他課の職員が協力している。入試広報活動をより活発化し広報戦略を策定する上でも、専任課員の増員が望まれよう。

また本学では併設高校からの入学者も比較的多い。同法人内の高校・大学としてさらに連携する必要があるだろう。例えば高校・短大の進路関係スタッフが所属する委員会組織化、両校での情報交換、入学生確保に向けた戦略・プロジェクト等も検討していくべきかもしれない。

また入学後、事務手続きや学習態度に問題がある学生も若干みられることから、入学前後のオリエンテーション時期や内容面など、常に検討していくことも必要と思われる。

**◇ 基準Ⅱ についての特記事項**

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項  
特になし。

**【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】****(a) 要約**

本学教員組織は、短期大学設置基準に示された教員数、適切な人員配置をおこなっている。

専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な教育的資源を活用し教育研究活動に取り組み、その成果は毎年発行される本学論叢をはじめとし、所属学会や研究雑誌、著作、作品等で公表されている。また専任教員の業績は本学ホームページでも広く公開されている。

FD 活動については、学生や教員相互による授業評価、各種研修への参加等を通じたスキルアップに努めている。

本学事務組織については、近年、業務効率化を目指し、事務組織の再編をおこなった。またキャリアや専門性を有したスタッフを適切に配置している。また小規模組織の特性を活かし、課を越えた連携、教学側との情報共有なども良好といえる。

SD 活動については、外部研修に可能な限り参加し、スキルアップに努めている。

上記教職員の人事（採用・職位・昇任）に関しても、就業規則や選考規定等に基づき適正におこなわれている。

法人および本学の資金収支、消費収支のバランスは健全であり財務状況は安定している。

校地、校舎、施設設備（図書館や情報機器等含む）など物的・技術的資源の整備に関しては、短期大学設置基準を充足し適切な維持・管理をおこなっている。

以上のような取り組みは評価できるものの、教員における研究成果の少なさ、事務職員配置の固定化（長期化）、就業規則の周知方法、防災対策整備、財源（入学生）確保等の課題が指摘された。

**(b) 行動計画**

教員研究活動の活性化については、学内紀要の充実化や競争的外部資金獲得の促し等をおこなうとともに、将来的な補助教員配置等も必要かと思われる。

事務組織については、業務の全般的理解のためにも定期的な配置転換が望まれる。

就業規則に関しては、データ化をおこない、教職員が自由に閲覧できるシステムの構築に取り組みたい。併せて防災対策に関わる規定や組織の見直しも図っていく。

財源確保については、社会人や委託訓練生、外国人留学生等の受け入れに、これまでに以上に積極的に取り組む必要がある。

**[テーマ]****基準Ⅲ－A 人的資源****(a) 要約**

本学における各学科の教員組織は、教育課程編成・実施の方針に従って整備されており、専任教員の職位については短期大学設置基準を充足している。教員は各学科における教育課程編成・実施の方針に基づき、日々研究教育活動に従事しており、教育活動に

についてはシラバス、学生による授業評価、および教員相互の授業参観レポートによって検証することが可能である。また研究成果は本学研究紀要である『中九州短期大学論叢』、各教員の所属する学会誌、及び学会での発表等で公にされており、その成果を確認することが出来る。

研究環境については、個人研究室および共同研究室が全ての教員に用意されており、各教員に個人研究費が割り当てられ、また学内 LAN 等が整備されるなどその充実が図られている。研究成果の公表については、上述した学内紀要をはじめ、国内外の学会、研究会等で発表する機会が確保されている。

教員は教務委員会および FD 委員会が実施する「学生による授業評価」「教員相互の授業参観」を受け、個々の授業能力の向上に努めているだけでなく、「初任者研修」「3～5年目研修」等にも参加し、研究能力及び社会人として求められるスキル向上にも努めている。

事務組織についても諸規定が整備されており、教員との連携のもと、日々安定した教育を行うべく各職務に当たっている。事務局においては、学外の SD 活動に事務局員が参加するなど、SD 活動も行われている。また教員が各部局の責任者を務めるなど、教員と事務職員が密に連携し、日々の業務に当たっている。

教職員の人事は就業等に関する諸規定に従って進められており、教授会、理事会での決議を経て、就業規則の決定及び周知、教職員の採用および昇任等の人事の決定がなされている。

本学における人的資源に関する課題としては、研究成果の少なさが挙げられる。過去3年間における査読付き学会誌への掲載論文はわずか3本(うち単著2本、共著1本)、また全論文数は29本(教員一人当たり一年に0.51本)であり、しかも准教授以下の若手教員に集中しているという状況が改善されていない。また競争的外部資金の獲得は滞っており、過去3年間の新規採用件数はゼロである。研究活動の活性化は、本学の人的資源分野における今後の大きな課題である。

## (b) 改善計画

上記課題の原因としては、例えば実習助手が配置されていないことなどがあり、実習等における事務作業の多さが教員の研究活動を圧迫しているという状況は否めない。また充実した教育活動推進のためにも実習助手等の補助教員配置が望まれる。以上のように適切な人事配置と、研究活動の活性化は本学の喫緊の課題である。

## [区分]

**基準Ⅲ-A-1 学科・専攻過程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。**

### (a) 現状

本学及び各学科の教員組織は、表Ⅲ-A-1-1に示すように編成されている。本学の教育課程編成・実施における方針はアドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに示されており、その方針に従い専任教員・非常勤教員(兼任・兼担)とも、適切な教

員組織を整備しており、短期大学設置基準に示された教員数を充足している。

幼児保育学科では「教科に関する科目」、「教職に関する科目」の2領域ごとに文部科学省の定める専任教員を適切に配置し、経営福祉学科介護福祉士コースの専任教員は、「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の3領域ごとに厚生労働省が定める専任教員を配置している。

専任教員の職位については、教授、准教授、講師、助教、助手であり、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、実務経験や社会的活動等が反映されており、短期大学設置基準を充足したものである。

表Ⅲ-A-1-1 本学専任等教員数 (平成26年5月1日現在)

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準で定める 教員数		助 手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]※	[ロ]※			
経営福祉学科	4	1	3	—	8	7	—	—	12	—
幼児保育学科	4	5	1	1	11	8	—	—	13	—
(小計)	8	6	4	1	19	15	—	—	25	—
[ロ]	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—
(合計)	8	6	4	1	19	15	3	—	25	—

[イ]※：「短期大学設置基準第22条別表第1のイ」に定める学科の種類に応じて定める教員数

[ロ]※：「短期大学設置基準第22条別表第1のロ」に定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数

本学は補助教員を専任配置していないが、学習成果の向上のため科目の必要性に応じて対応している。

教員人事（採用、昇進（職位）等）に関しては、本学就業規則<sup>資料Ⅲ-A-1-1</sup>、教員選考規程等<sup>資料Ⅲ-A-1-2</sup>に基づき、学務委員会にて検討の後、学長へ具申し、学長により決定される。

### (b) 課題

本学は豊かな教養に育まれた有為な人材の育成、さらに専門性を身に付けた有資格者の養成（介護福祉士、保育士、幼稚園教諭など）の使命を負っている。しかし社会の多様化するニーズに合致する人材育成が充分に行われているか、また本学の特質のひとつである少人数教育へ教員組織が有効に機能しているか、さらに検討していく必要がある。

本学教員組織は短期大学設置基準を充足した適切なものだが、学習成果をいっそう向上させ、各学科の教育目標を達成するためには補助教員配置（例えば実習科目など）を促進することが望まれる。

最近の介護福祉養成の分野における専任教員の在職期間が非常に短くなってきている。この傾向は本学だけではなく全国の養成機関にみられるが、専任教員の定着率を上げることは教育の質保証の面からも望ましい。

## [区分]

**基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。**

## (a) 現状

本学の各学科・コースの教員は、教育課程の編成・実施の方針及び研究規定に基づいて、それぞれの分野において最新の専門知識と教育方法について常に情報を把握することに努め研究活動を行っている。また可能な限り所属する各専門の学会（国際学会を含めて）や研究会及び研修等に参加している。教育活動の状況はシラバスや学生による授業評価アンケート等により把握が可能である

本学教員の研究分野及び業績については、大学ホームページ上でも公開されている。また教員の研究テーマに沿った成果は、各教員の所属学会または本学研究紀要（「中九州短期大学論叢<sup>資料Ⅲ-A-2-1</sup>」）、著作等において発表されており、研究活動の状況について適切な公開がなされていると言える<sup>資料Ⅲ-A-2-2</sup>。さらに研究成果をふまえ、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育が行われている。例えば平成23年度から25年度の発表著作数は20冊、論文数は28本（査読付き学会誌掲載3本（うち単著2本、共著1本））、学会発表19本、その他業績7本、社会的活動のある教員は、全18名中13名（72.2%）であった。また外部競争資金の獲得については、科学研究費補助金（若手研究）として過去平成19～22年の間に2件採用実績はあるが、過去3カ年は採用されていない。

専任教員の研究活動に関する規程は整備されており、研究成果を発表する機会の1つとして、毎年発行の中九州短期大学論叢があり、その投稿規程は整備されている<sup>資料Ⅲ-A-2-3</sup>。さらに、年間10万円の研究活動費（資料・備品等購入、学会旅費等含む）が各専任教員へ支給されており、使用に関する規程<sup>資料Ⅲ-A-2-4</sup>も整備されている。

研究環境については、本学は専任教員研究室を21室設けており、各教員へ個室もしくは共同研究室が与えられている。業務効率化をはかるべく学内情報ネットワーク化を進めており、各研究室は有線LANが利用できる。なお共同研究室として調理準備室、幼児保育実習指導室、学習支援センター室、音楽準備室、介護実習室等を整備している。

教員の研修日については、講義がない日を平日に週一日以上設けており、また研究・研修上必要な場合、学科長に申し出て研修日を取ることができる。講義や会議、出張、学生指導がない場合を除き、研究時間に充てることができる。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程<sup>資料Ⅲ-A-2-5</sup>は、昭和62年4月1日から施行している。またこの規程の第8条の旅費規程については改正しながら施行している。

FD活動に関しては、「中九州短期大学FD・SD推進委員会規程資料<sup>Ⅲ-A-2-6</sup>」が平成19年10月1日から施行されている。FD・SD推進委員会では、教職員の質の向上のために初任者研修や3～5年目の教員研修会を開催しており、加えて授業内容・方法を改善し教育力を向上させる組織的取り組みとして、学科を越えた教員相互の授業参観を実施した。また教員は、教務課、学生課、学習支援センター、就職支援センターなどの関係部署と緊密に連携をはかり、学生の学習成果向上に努めている。朝のミーティング後などの時間を有効活用し、各学科・コースの教員が集まって授業内容や学習状況等について活発に

意見交換をし、意思の疎通、協力・調整をおこなっている。

### (b) 課題

本学研究紀要の発行は年2回を予定しているが、入学生数の減少で学生募集活動に重点を置く等、研究時間に若干の制約が出てきているため、投稿数の減少が避けられず、現在は年間1回の発刊となっている。結論として論文・著作・学会発表等においても成果から見れば、不十分であることは否めない。例えば平成23年度から25年度の査読付き学会誌掲載はわずか3本である。また教員1人あたり換算で、年間著作数0.37冊、論文数0.51本、学会発表数0.35本、その他0.13本という現状にある。

今後、両学科とも教育編成・実施の方針に基づき、研究職として職位に相応しい研究成果・業績を積み重ねる必要があるだろう。本学論叢委員会（研究紀要編集委員会）としては、今後、教育研究を軸とした共同研究や調査研究の奨励、非常勤講師への投稿依頼の推進等図らねばならない。さらにFD・SD推進という点から、教育課程編成・実施の方針に基づいた教育研究成果について、学科研究会等にて発表する機会を増やすことも重要である。

外部競争資金の導入については今後科研費申請件数を増やす努力が必要である。さらに教育・研究環境整備の一環として、今後学生の使用する情報端末（ノートPC等）を対象とした無線LAN化を推進する予定である。

以上の点で、本学教員が研究においても教育においても、「人的資源」として向上していける環境を整備していくことが求められている。

FD活動では、教員が授業内容・方法を改善し教育力を向上させるために、自己点検・評価委員会や教務委員会と連携する等、組織的な取り組みを行なう必要がある。また、教員のための授業方法に関する研究会及び研修会等を充実していくことが課題としてあげられる。

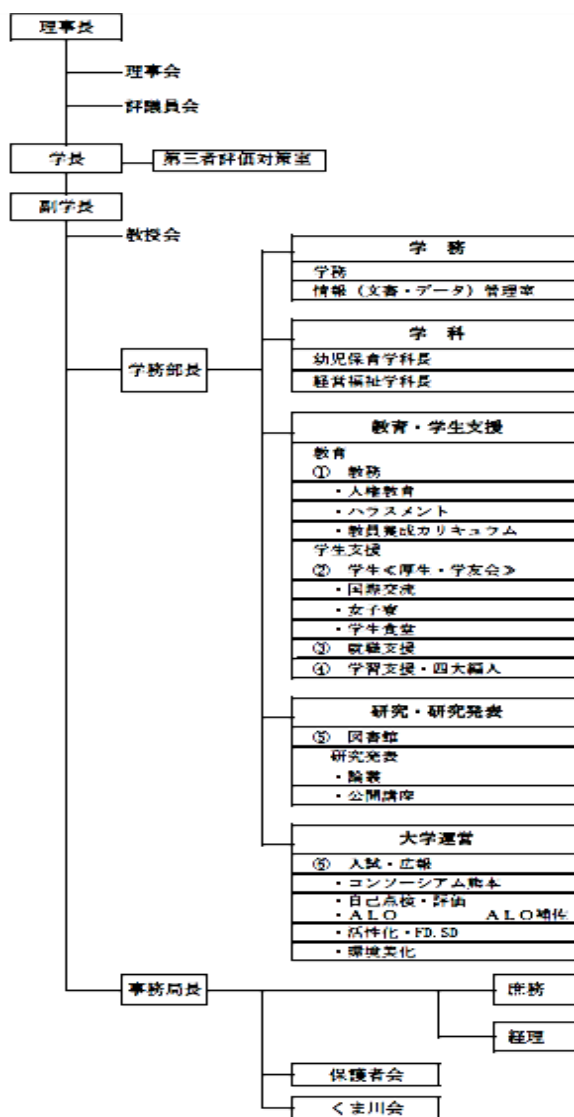
## [区分]

### 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

#### (a) 現状

本学事務組織については、図Ⅲ-A-3-1に示すような校務分掌により組織化がはかられている。以前は各課が独立する形式で業務にあたっていたが、平成23年度に業務効率化と教育・研究支援の向上を図るため、「学務」「学科」「教育・学生支援」「研究・研究発表」「大学運営」の5部門への集約的な組織編制を行った。

各課においては、キャリア、能力や専門性を兼ね備えた適切な職員配置をおこなっている。全課（事務局、教務課、学生課、就職支援センター、学習支援センター、経理課・庶務課など）において職務分掌規程<sup>資料Ⅲ-A-3-1</sup>が整備されており、規程に基づき業務遂行にあたっている。また、各課長（担当責任者）は専任教員が務めるので、何か問題があるときなどには速やかに課長へ相談し、対処にあたっている。



図Ⅲ-A-3-1 中九州短期大学校務分掌（平成 26 年度）

上記でもふれたように、各課の事務職員は 10 年以上のキャリアのある専門性を有したスタッフが務めている。だが現代の学生がもつニーズへ適切に応えるためにも、外部研修には可能な限り参加し、スキルアップを図っている。例えば大学職員としての管理運営方法や教育・研究支援に関する資質を向上させるべく、一般社団法人大学コンソーシアム熊本主催による「主任・管理職研修（平成 23 年 9 月 12 日）」「第 1 回 SD（平成 25 年 12 月 24 日）」「第 2 回 SD 研修会（平成 26 年 1 月 22 日）」等へ参加した。

事務部署の事務局は本学 1 階に設置され、PC9 台、ファックス 1 台、コピー機 1 台、印刷機 2 台、裁断機 1 台、シュレッダー 1 台など、業務に必要な備品等が整備されている。事務局には、学生や学校情報などを一括してサーバ管理する情報管理室、非常勤講師控室、来客用応接室も整備されている。

本学の防災対策については、防災計画に関する規程（「消防計画（甲種）」資料Ⅲ-A-3-2）に基づき年 2 回の消防設備点検をおこなっている。さらに例年 12 月に全学的な防災訓練を実施している。また学内の建物や施設、備品等の異変に関しては、見かけたらすぐに知らせ、迅速な補修対応等に努めている。さらに近年の個人情報保護に対する社会的



要請の高まりも受け、学内サーバや事務局内 PC に関してはウィルス対策ソフトなどにより情報セキュリティ対策もおこなっている。

SD 活動については、職務遂行のレベルを高めるためにも不可欠との認識をスタッフ全員有している。本学でも「FD・SD 推進委員会規程（平成 19 年 10 月 1 日施行）」を整備し、先述したように外部研修へ参加するなど SD 活動を推進している。例えば、昨年 11 月 22 日に開催された九州地区私立大学事務連絡協議会主催の SD 研修会では職員全員が参加した。また一般社団法人大学コンソーシアム熊本における SD 委員会において本学からも委員を選出し、県内各大学・短大・高専とも情報交換・連携を図っている。

日常業務、あるいは SD 活動を通じて各自が獲得したスキルや知識（学生状況も含む）は、定期的におこなわれるスタッフ・ミーティングで共有され、業務見直しや改善へ活用している。小規模な事務組織でもあるので、事務職員間の課を越えた情報共有も比較的容易である。学生の学習成果向上につながるよう、日常的に関係部署間や教学側とも連携体制をとっている。

#### (b) 課題

本学は小規模校ということもあり、事務組織も少人数体制が長く続いている。専門性の高まりという点では望ましいが、出張等で特定の課職員が不在の場合、学生の学習成果向上・サービスの点で支障をきたすおそれがある。事務職員の全般的な業務理解向上を図るためにも定期的な配置転換を行うことが望ましい。

### [区分]

#### 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

##### (a) 現状

本学の人事管理は学園全体の中で適正に行なわれている。本学教職員の就業に関する規程は本学就業規則で整備している。規則等変更がある場合には、教授会・理事会審議を経る。

上記就業規則を始め、本学諸規程については、教職員就任時に例規集（フラットファイル。紙媒体）を配布し周知に努めている。なお変更・改訂があった際には随時配布し対応している。よって本学教職員の就業は、上記規則等に基づき適正に管理されている。

その他、出勤簿押印（各自）、有休確認（庶務課にて）、事務局内設置の出勤・帰宅確認用名札（白：出勤、赤：帰宅）も各自行うようしている。

##### (b) 課題

本学就業規則の教職員への周知方法は、紙媒体の配布による。だが今後は時代的な要請に合わせ、データ化し、常時教職員の使用する PC 等から閲覧できるようなシステム導入を検討する必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) 要約

本学は校地面積、校舎面積ともに短期大学設置基準の面積を満たしている。また運動場面積についても、授業等には十分な広さを保っている。

また障害者用駐車スペースや階段手すり、トイレ、各教室の備品など教育に必要な物的資源の整備に努めている。

図書館については、面積・蔵書数において、高等教育機関である短期大学の基準を一定以上満たしたものと見える。

また本学園規定の「固定資産および物品管理規程」と「経理規定」に基づき、施設設備・物品等の維持管理に努めている。

省エネルギー対策としては、事務室に電力デマンド警報機、平成25年2月からは太陽光発電パネルの導入が成果として挙げられる。

以上のように、本学の物的資源は短期大学基準をはじめ、一定の水準を満たしているが、さらなる充実が求められる。

(b) 改善計画

魅力あるキャンパスづくりに向け、例えば学生からの要望聴取なども導入すべきと思われる。また災害をはじめとした危機管理については、様々な災害を想定した規定（防災マニュアル等）の整備、体制の再検討などもおこないたい。

[区分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

本学校地面積は19,730㎡、校舎面積8,111㎡であり、短期大学設置基準の規定に定める校地面積2,600㎡、校舎面積3,950㎡を上回っており規定を満たしている。また本学運動場面積は6,805㎡であり、学生の体育授業等には十分といえる（表Ⅲ-B-1-1・Ⅲ-B-1-2）。

表Ⅲ-B-1-1 本学校地等一覧（表中数値の単位は全て【㎡】。平成26年5月1日現在）

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積 〔注〕	在籍学生一人あたりの面積	備考 (共有状況等)
	校舎敷地	9,116	—	—	—	2,600	〔イ〕60.5	—
	運動場用地	6,805	—	—	—			—
	小計	15,921	—	—	〔ロ〕 15,921			—
	その他	3,809	—	—	—			—
	合計	19,730	—	—	—			—

【注】短期大学設置基準第30条規定による短期大学全体の基準面積=2,600㎡（収容定員260名×10㎡）。〔イ〕=〔ロ〕÷在籍学生数【263名；他学校等と共用している場合当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数】

表Ⅲ-B-1-2 本学校舎面積 (表中数値の単位は全て【㎡】。平成26年5月1日現在)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 <sup>[注]</sup>	備考 (共有状況等)
校舎	8,111	—	—	8,111	3,950	—

【注】短期大学設置基準上必要な面積：経営福祉学科 1,600㎡ (収容定員～100人) / 幼児保育学科 2,350㎡ (収容定員 100～200人)

これら校地や校舎においては障害者用駐車スペース、スロープ (2箇所)、障害者用トイレ1箇所、手すり (各階段) を設置している。

また本学では、各学科の教育課程編成の方針に基づき、講義室、演習室、実習室、コンピュータ室、語学学習室を整備している (表Ⅲ-B-1-3)。

表Ⅲ-B-1-3 授業使用教室等一覧

講義室	演習室	実習室	コンピュータ室	語学学習室
11室 (音楽室含)	21室 (ホール、ピアレッスン室)	3室 ・調理 (104教室) ・入浴室 (介護棟) ・介護実習室 (介護棟)	1室 (203教室)	1室 (301教室)

各教室には、本学教育編成・実施の方針に基づき授業を行うため、映像機器や調理実習機器等の備品を整備している (表Ⅲ-B-1-4)。平成24年度には机・椅子を新調した (201教室・202教室・102教室・103教室)。平成25年度には、各教室の黒板をホワイトボードに変更した。近年では、多くの教員が、学生の授業理解が深まるようPCによる授業資料 (パワーポイント) や映像資料の提示をおこなっている。このような状況に対応すべく、各教室に必要な機器を整備している。またスタッフ間の情報伝達・共有の効率化を考慮し、電子メールを活用した連絡体制を整備している。

表Ⅲ-B-1-4 学内機器・備品等一覧 (平成26年5月1日現在)

教室名	机数	椅子数	その他備品と個数
101	22	120	DVDプレイヤー1 (VHSビデオ一体型)、ワイヤレスマイク1+アンプ1、液晶テレビ1、プロジェクター1、移動式スクリーン1、ホワイトボード前1・後1
102	30	90	DVDプレイヤー1 (VHSビデオ一体型)、ワイヤレスマイク1+アンプ1、液晶テレビ1、プロジェクター1、移動式スクリーン1、ホワイトボード前1・後1
103	30	90	DVDプレイヤー1 (VHSビデオ一体型)、ワイヤレスマイク1+アンプ1、液晶テレビ1、プロジェクター1、移動式スクリーン1、ホワイトボード前1・後1
調理実習室 (104)	7	34	調理台7、電子レンジ2、冷蔵庫2、ホワイトボード前1・後1

家政実習室(105)	24	80	簡易スクリーン 1、アイロン台 1、アイロン 1、ピアノ 1、ホワイトボード前 1・後 1
201	36	120	DVD プレイヤー1 (VHS ビデオ一体型)、ワイヤレスマイク 1+アンプ 1、液晶テレビ 1、プロジェクター1、移動式スクリーン 1、ホワイトボード前 1・後 1
202	30	62	DVD プレイヤー1 (VHS ビデオ一体型)、ワイヤレスマイク 1+アンプ 1、液晶テレビ 1、プロジェクター1、移動式スクリーン 1、ホワイトボード前 1・後 1
コンピュータ室 (203)	15	57	PC31、プリンター1、プロジェクター1、スクリーン 1、ホワイトボード前 1・後 1
心理・福祉 演習室(204)	20	40	PC1、プリンター1、大型印刷機 1
図画・工作室 (205)	21	54	
語学学習室(301)	9	27	テレビ 1、ホワイトボード (前 1)
302	14	18	
304	56	300	DVD1、プロジェクター1、ワイヤレスマイク 2、アンプ 1、ミキサー1、スクリーン 1、ホワイトボード前 1
ホール (2階)			ピアノ 1、簡易鉄棒 4、跳び箱 3、冷風機 2
介護実習室	20	44	ベッド7、マイク 2
入浴実習室			車いす 11、ポータブルトイレ 8、ベッド 1
音楽教室	21	63	グランドピアノ 1
ピアノレッスン室 (1~20)			アップライトピアノ 20
図書館	21	154	PC5、プリンター3、Fax1、コピー機 1
就職支援センター	3	13	長テーブル1、資料設置用台 2、キャビネット 2、3段ボックス 5
学習支援センター	7	2	PC1、ソファ 2セット、冷蔵庫 1、電子レンジ 1、ポット 1 CD ラジカセ 1、扇風機大 1、扇風機小 1、黒板 1、掃除機 1 ホットカーペット 1、ハロゲンヒーター1

また本学 2 階には、コンピュータ室（ノート型 PC31 台）を設けており、授業使用、空き時間における学生開放等おこなっている。学生は主にレポート作成や資料収集などに利用している。情報に関する授業がない学科やコースもあるが、実習のまとめや研究発表会レジュメ等、教員の指導のもと作成している。なお本学では通信教育はおこなっていない。授業に関する課題提出が何らかの事情により困難な学生に関しては、郵送での添削指導などの便宜ははかっている。

本学の図書館面積は 486 m<sup>2</sup>（1階 300 m<sup>2</sup>、2階 186 m<sup>2</sup>）である。蔵書数は約 39,765 冊（平成 26 年 1 月 24 日現在。表Ⅲ-B-1-5）、座席数は 154 席（1階 96 席、2階 58 席）であり、短期大学として一定の基準は満たしているといえる。

表Ⅲ-B-1-5 本学図書館蔵書数（平成26年1月24日現在）

区分	和書	洋書	学術雑誌	A V資料
冊（種）	37,134 冊	2,631 冊	39 種類	1235 種

購入図書選定システムに関しては、「中九州短期大学附属図書館規則<sup>資料Ⅲ-B-1-1</sup>」第10条、ならびに「中九州短期大学附属図書館事務管理規程<sup>資料Ⅲ-B-1-2</sup>」第5条により、学生や教員からの購入書が提出されれば速やかに購入できるようになっている。その際、特別の理由がない限り委員会での選定審議は行っていない。また教員の研究活動上、必要な資料に関しては、事務局にある「購入伺書」へ必要事項を記載し請求すれば、図書館の予算範囲外でも購入することができる。

資料等の除籍や廃棄については、先述の図書館事務管理規程第8条に基づき、以下のようにおこなっている。

- ① 乱丁、破損により使用に耐えない図書は廃棄する。ただし委員会で内容上価値あるものと判断した場合は製本し、保存する。
- ② 内容が学問的でなく、かつ時代の進歩に遅れ資料としての価値が乏しいものと判断した場合は廃棄する。
- ③ 国内の専門雑誌については3年間保存する。外国語専門雑誌についてはこの限りではない。
- ④ 月刊・週刊誌は必要な部分を切り取り保存し、他は適当な時期に廃棄する。

本学図書館における参考図書は、534冊であり、関連図書も整備されている。また学生全員を対象に、図書館案内およびオリエンテーションを毎年2回（前期および後期講義の開始日）実施し、学生が図書館に関心を持つように努めている。オリエンテーションでは、学生便覧に基づき、図書館規則、入館案内・閲覧に関する事項、利用心得などについても説明している。

学生に対する利用方法（検索・貸出・返却など）については、随時説明・指導を行っている。図書館内での携帯電話の使用や飲食、図書の未返却や無断持出などは禁止している。また筆記用具以外の荷物の持ち込みも禁止し、入り口付近のロッカーへ預けるよう義務づけるなど、利用の心得（モラルやマナーなど）についても的確に伝えるよう努力している。また調査研究用に、インターネットに接続されたデスクトップPCを5台設置している。

## (b) 課題

図書館の蔵書数、特に専門書の増加が望まれる。情報機器については、それなりに整備されていると思われるが、コンピュータ室の正式な管理者がいない状況である。これには、情報担当専任教員が臨時に対応しているが、盗難や機器破損等のトラブルに対応する上でも、適切な職員配置が望ましいだろう。

図書館においても、さらなる情報化を進めるなど、高等教育機関の図書館としての使命を果たさなければならない。

[区分]

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

固定資産、消耗品及び貯蔵品、財務管理については、本学園規定（「固定資産及び物品管理規程<sup>資料Ⅲ-B-2-1</sup>」「八商学園経理規定」<sup>資料Ⅲ-B-2-2</sup>）に準じている。それらの規定に従い、施設設備、物品等の管理については、適切な維持管理に努めている。消耗品の出入に関しては、消耗品台帳記載を教職員へ周知している。

また本学では、消防法第8条第1講に基づき、火災、震災及びその他の災害の予防、人命の安全を図ることを目的とした「消防計画（甲種）」を整備している。防災計画および組織編成を以下（表Ⅲ-B-2-1・Ⅲ-B-2-2・Ⅲ-B-2-3・Ⅲ-B-2-4）に示す。

表Ⅲ-B-2-1 消防計画・行程表（本学「消防計画（甲種）」より。平成26年5月1日現在）

種別	内容	実施月日
防災教育	1 消防計画の周知徹底	年1回12月予定
	2 防火管理に対する住民各自の任務及び責任の周知徹底	〃
	3 その他火災予防上必要な事項	〃
総合訓練	消火，通報及び避難誘導等を連携して行う。	〃
部分訓練	消火，通報及び避難誘導等を個々に行う。	〃
基礎訓練	消火活動に使用する設備器具等の取扱い。	〃

表Ⅲ-B-2-2 火災予防組織編成（本学「消防計画（甲種）」より。平成26年5月1日現在）

防火管理者	火元責任者	
久保恵美子	1階教室	川井健次
	2階教室	秋岡定志
	3階教室	榎淳子
	音楽棟	田中弘美
	介護福祉実習棟	竹下徹
	図書館・書庫	百原敏弥
	ホール・体育倉庫	村上清英
	就職支援センター	秋岡定志
	学習支援センター	榎淳子
	学生食堂	村上清英
	学友会室	村上清英
	保健室	篠原淑子
	管理棟	久保恵美子
南光キャンパス	小嶋修治	

表Ⅲ-B-2-3 防災点検・検査組織編成（本学「消防計画（甲種）」。平成26年5月1日現在）

種 別	実 施 区 分	実 施 者
自主点検	消 火 器	田中弘美、牛島豊広、久保田靖秀、竹馬美奈子
	屋 内 消 火 栓	秋岡定志、百原敏弥、水田哲弥、篠原淑子
	屋 外 消 火 栓	村上清英、柴田賢一、榎 淳子、野田志保
	自動火災報知設備	小島法子、白川浩美、竹下 徹
	避難器具誘導灯	金井昌康、松永智也、段原佳子
自主検査	建 築 物	山口昌澄、市原 肇、水永敬子、久保恵美子
	火 気 使 用 施 設	川井健次、隈部泰宏、緒方ひとみ

表Ⅲ-B-2-4 自衛消防組織編成表（本学「消防計画（甲種）」より。平成26年5月1日現在）

隊長	係別	隊員名	任 務
学 長 中 川 静 也	通報・ 連絡係	久保恵美子、隈部泰宏、緒方ひとみ 学生若干名	消防機関並びに館内と関係者への 通報連絡及び公設消防隊の誘導
	消火係	秋岡定志、百原敏弥、牛島豊広、 竹下 徹、松永智也、水田哲弥 久保田靖秀、学生若干名	消火器、屋内(外)消火栓等を使用し 初期消火作業に従事
	避難・ 誘導係	山口昌澄、村上清英、市原 肇、 榎 淳子、小島法子、金子幸、水永敬子、 学生若干名	避難者の誘導及び非常口の開放並び に開放の確認 避難器具の操作
	救護係	田中弘美、白川浩美、篠原淑子、 野田志保、学生若干名	負傷者の応急救護及び消防救急隊 との連携、情報の提供
	搬出係	川井健次、柴田賢一、竹馬美奈子、 金井昌康、段原佳子、学生若干名	非常持出し物品の搬送と管理

本学建造物は、火災保険にすべて加入している。また定期的な消防設備の点検を年2回行っている（業者委託）。さらに例年12月頃に、全学的な防災訓練を実施している（表Ⅲ-B-2-1）。ここでは表Ⅲ-B-2-2～Ⅲ-B-2-4の組織編成に従い、訓練の趣旨説明や避難経路の確認をおこなっている。

音楽棟や介護棟では、防犯セキュリティ機器を導入しており、鍵や施錠管理の徹底についても教職員から学生へ対して日常業務の中で説明している。大学運営情報や学生個人情報など、重要情報の保全については、学内PCにウィルスソフトを導入するなど維持・管理に努めている。

その他限られた地球資源を有効活用すべく、例年入学時および学期始めのオリエンテーション等を通じて、学生へ学内トイレ等の消灯の協力呼びかけをおこなっている。教職員へ対しても、未使用教室や研究室の電灯やエアコンなどの使用について、朝の教職員ミーティング等での節電要請をおこなっている。これに関連する事項としては、平成25年2月より本学校舎に太陽光発電パネルを設置した。

**(b) 課題**

施設設備に関しては、長年使用しているものもある。予算の範囲内での交換や購入が必要であろう。また防災については、主として火災を想定したものであり、今後は地震、津波など様々な危機に対する管理体制の充実が望まれる。

**[テーマ]****基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源****(a) 要約**

本学は、教育を実現する上で必要なマルチメディア機器などが整備され、学生の学習成果の充実に取り組んでいる。また施設面についても、各学科・コースの専門的知識や技術を習得する上で必要なものを整備している。また、技術的資源の分配や見直し、活用は本学全体で取り組んでいる。

教職員における ICT 活用能力の向上が望まれるところである。

**(b) 改善計画**

情報化社会の今日的なあり方を考慮し、例えば学生や教職員が教室内外で自由にインターネット接続ができるような環境の整備が求められるだろう。同時に情報セキュリティの強化にも取り組みたい。

**[区分]**

**基準Ⅲ-C 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。**

**(a) 現状**

本学講義室・演習室等には、マイク常設に加え、マルチメディア機器(プロジェクタ、スクリーン、ビデオ、DVD プレイヤー等)が設置され、学生がより理解しやすい授業(例:映像やパワーポイントを使った授業)を実施できる環境整備をおこなっている。また、保育・幼児教育の専門知識及び技術の習得を支援するための施設として、ML 教室・保育演習室・表現スタジオ(ホール)・造形室等を整備している。

さらにコンピュータ室に 31 台、図書館には 5 台の PC を設置し、学生および教職員が授業や情報収集、文書作成等で利用できるようしている。例えば授業においても、学生一人につき一台使用できるような配慮がなされている。また学習支援のために必要な学内 LAN は各研究室にも整備されており、教員はメール等を利用し迅速かつ円滑な情報共有、意見交換をおこなっている。

学生の情報技術向上については、例えば幼児保育学科においては保育現場での PC 活用を念頭におき、「保育便り」「行事のチラシ・ポスター」「月の指導計画作成」などを Word、Excel、PowerPoint といったソフトウェア上で作成する授業を行なっている。経営福祉学科情報ビジネスコースにおいては、ホームページ作成、プログラミングなどについて学ぶ。経営福祉学科介護福祉士コースでは情報系科目はないが、介護施設の実



習報告書や研究発表会レジュメ等を、担当教員の指導のもと作成している。これらの授業・作業は、ほぼ上記コンピュータ室および図書館にて実施されている。学生における授業内容理解がより深まるよう多くの教員がPCによる授業資料（パワーポイント）の作成や映像資料の提示をおこなっている。ただし、コンピュータ利用技術の向上に関しては教員間で教えあっているのが現状である。

技術的資源の整備に関しては、学内PCのOSアップデート（Windows XPの保証期間満了にともなう）にも速やかに対応し、維持やトラブル対応等、適切な状態を保持している。

また、これら技術的資源の分配や見直し、そして活用は短期大学全体で常に行っている。

**(b) 課題**

事務局では現在のところ会計システム、給与システムでクラウド方式を採用しており、震災など不慮の事故などを考え、他の業務まで広げていくべきか検討している。

ICT関連のソフトやハードが日進月歩で進化しており、それに対応する教職員のICT活用能力の向上が望まれる。今後はこれに対応した講習会などを実施していく必要がある。

**[テーマ]**

**基準Ⅲ-D 財的資源**

**(a) 要約**

財的資源の実行については、理事会で承認された事業計画及び予算に基づき適正に執行されている。また予算は、入学者数及び収容定員数を根拠に、教育研究経費、管理経費、人件費などに配分され、経営の健全化と財源確保、本学の継続的維持のための予算構造となるよう努めている。

区分	科目	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		金額	金額	割合	金額	金額	割合	金額	金額	割合
学生負担	学生生徒納付金収入	730,457	742,004	54.66%	756,221	766,295	54.96%	734,197	744,134	39.44%
	手数料収入	11,547			10,074			9,937		
社会負担	寄付金収入	8,231	357,402	26.33%	3,965	363,153	26.05%	3,408	375,574	19.91%
	補助金収入	349,171			359,188			372,166		
学校稼得	資産運用収入	8,979	212,713	15.67%	9,725	241,954	17.35%	9,458	251,639	13.34%
	資産売却収入	0			0			0		
	事業収入	203,734			232,229			242,181		
その他	その他雑収入	45,367	45,367	3.34%	22,922	22,922	1.64%	29,173	29,173	1.55%
	長期借入金収入							486,000	486,000	25.76%
合計		1,357,486	1,357,486	100%	1,394,324	1,394,324	100%	1,886,520	1,886,520	100%

区分	科目	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		金額	金額	割合	金額	金額	割合	金額	金額	割合
学生負担	学生生徒納付金収入	246,073	251,279	75.64%	243,734	248,308	79.07%	232,299	237,458	78.22%
	手数料収入	5,206			4,574			5,159		
社会負担	寄付金収入	8,231	58,089	17.49%	3,915	47,844	15.23%	3,408	50,830	16.74%
	補助金収入	49,858			43,929			47,422		
学校稼得	資産運用収入	2,626	7,895	2.38%	2,220	14,464	4.61%	2,025	12,671	4.17%
	資産売却収入	0			0			0		
	事業収入	5,269			12,244			10,646		
その他	その他雑収入	14,930	14,930	4.49%	3,422	3,422	1.09%	2,640	2,640	0.87%
合計		332,193	332,193	100%	314,038	314,038	100%	303,599	303,599	100%

本学の収入構造は表Ⅲ-D-1-1・表Ⅲ-D-1-2 に示す通り、学生納付金や補助金による収入が高い割合を占めている。また経営状態を把握するため、定量的なデータを基に事業計画及び予算を策定し、財政の安定に努めている。

#### (b) 改善計画

上記にも示したように、本学の収入構造は学生納付金に依存する割合が高い。財的資源確保においては、少子化が進む社会情勢の中、入学定員数の充足のため社会人の受入や委託訓練生の受入れ、外国人留学生等の受入れ等、積極的に推進していかねばならないだろう。

### [区分]

#### Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

##### (a) 現状

財務に関する自己点検・評価については、日本私立学校振興・共済事業団の経営分析に関する資料等を参照し、キャッシュフロー精算書を作成している。「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」としては、法人全体及び短期大学ともに「A1：正常状態」を維持している。

本学の消費収支の状況は下表Ⅲ-D-1-3 に示す通り、平成23年度は資産運用の為、29,700千円の支出超過となったが平成24年度以降は収入超過を維持し帰属収支差額は、学生生徒納付金等収入の安定に伴い均衡している。

また、平成25年度決算の次年度繰越支払資金は2,164,521千円となり、貸借対照表（表Ⅲ-D-1-4）の通り、自己資金構成比率も100%を超える高い水準にある。短期大学においては平成21年度にて借入金も完済し、借入金もなく健全な財務状況と言え、中期的に考えて短期大学を含む学園全体の存続を可能とする財政が維持確保されている。

退職給与引当金においては、期末要支給額を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と、交付金の累積額との繰入調整額を加算した金額を、目的どおりに引き当てられている。

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	法人全体	短期大学	法人全体	短期大学	法人全体	短期大学
学生生徒等納付金	730,457	246,073	756,221	243,734	734,197	232,299
手数料	11,547	5,206	10,073	4,574	9,937	5,159
寄付金	8,231	8,231	3,965	3,915	3,408	3,408
補助金	349,171	49,858	359,188	43,929	372,166	47,422
資産運用収入	8,979	2,626	9,725	2,220	9,458	2,025
資産売却差額	0	0	0	0	0	0
事業収入	203,734	5,269	232,229	12,244	242,181	10,646
雑収入	50,662	14,930	40,216	19,680	30,837	2,640
帰属収入合計	1,362,781	332,193	1,411,617	330,296	1,402,184	303,599
基本金組入額合計	△172,754	△18,979	△126,078	△12,637	△120,635	0
消費収入の部合計	1,190,027	313,214	1,285,539	317,659	1,281,549	303,599
人件費	584,125	178,529	555,800	155,269	551,716	151,564
教育研究経費	383,535	47,749	394,517	49,897	397,465	50,617
管理経費	235,568	32,760	279,543	39,550	289,184	39,004
借入金等利息	2,836	0	2,123	0	2,721	0
資産処分差額	4,464	0	1,194	1,190	1,896	1,282
徴収不能引当金繰入額 (または徴収不能額)	9,197	1,522	6,771	1,345	7,714	1,224
消費支出の部合計	1,219,725	260,560	1,239,948	247,251	1,250,696	243,691
消費収支差額	△29,698	52,654	45,591	70,408	30,853	59,908

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
固定資産	2,742,473	2,785,006	3,244,334
流動資産	2,179,168	2,228,888	2,314,841
資産の部合計	4,921,641	5,013,894	5,559,175
固定負債	266,897	195,499	536,854
流動負債	245,475	237,458	289,895
負債の部合計	512,372	432,957	826,749
基本金合計	3,982,238	4,099,413	4,206,978
収支差額	427,031	481,524	525,448
正味財産 (資産－負債)	4,409,269	4,580,937	4,732,426

さらに資産運用については、学園の資産運用内規<sup>資料Ⅲ-D-1-1</sup>に基づき定期預金を中心に安全かつ効率的に運用されている。教育研究経費も表Ⅲ-D-1-5の通り、法人全体で20%を上回り、問題のない状況である。短期大学においても、教育研究経費の比率も年々上回るよう努力している。

区分	平成23年		平成24年		平成25年	
	法人全体	短期大学	法人全体	短期大学	法人全体	短期大学
帰属収入	1,362,781	332,193	1,411,617	330,296	1,402,184	303,599
教育研究経費	383,535	47,749	394,517	49,897	397,465	50,617
比率(%)	28.14%	14.37%	27.95%	15.11%	28.35%	16.67%

入学定員充足率は、表Ⅲ-D-1-6 に示す通り妥当かつ安定的な水準と判断する。収容定員充足率も毎年100%前後の収容率を継続していることにより、帰属収入が消費支出を上回り収容定員充足率に相応した財務体系を維持している。

表Ⅲ-D-1-6 収容定員充足率

	中九州短期大学		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学定員(人)	130	130	130
入学者数(人)	124	140	120
入学定員充足率	95%	108%	92%
収容定員(人)	260	260	260
在籍者数(人)	269	266	254
収容定員充足率	103%	102%	98%

### (b) 課題

収容定員約260名の小規模校として経営安定化を維持するため、入学定員数を確実に達成する事が今後の課題である。

### [区分]

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

#### (a) 現状

本学は、建学の精神である「子弟の和熟による人間形成」を反映し、少子化・高齢化社会の情勢の中、地域のニーズに応えるべく子育て支援・介護さらに地場産業の発展に貢献できる人材育成の教育活動に励んでいる。また併設高校を有することにより、学生確保に成果を得られる強みもある。

さらに経営面においては経営判断指標として、財務比率表(表Ⅲ-D-2-1)による定量的な判断を行い、本学の経営状態及び財務状況を把握し、決算書類等をホームページに掲載することで、学内外に対し情報の公開をしている。

表Ⅲ-D-2-1 主要財務比率

区分			平成23年度	平成24年度	平成25年度
消費 収 支 計 算 書	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	43%	39%	39%
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	80%	73%	75%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	28%	28%	28%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	17%	20%	21%
	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	10%	12%	11%
貸 借 対 照 表	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資産}}$	9%	10%	9%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	59%	58%	62%
	負債率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	12%	9%	17%
	自己資金構成比率	$\frac{\text{総資産}}{\text{自己資金}}$	111%	109%	117%

※自己資金：基本金＋消費収支差額

※総資産：負債＋基本金＋消費収支差額

経営計画において最も重要な学生募集対策としては、年5～8回の定期的な高校訪問、3～5回のオープンキャンパスを実施している。また進学ガイダンスへの参加、進学情報誌や各協賛広告への掲載等を積極的に行うことで学生募集へと繋げている。

学生納付金の計画についても入学定員数を基礎数として予算を明確に立てている。

人事については、校務分掌に従い組織化が図られ、適切に配置されている。施設設備の中期計画としては、本学は昭和49年に開学し40年を経過しようとしているため、26年度には耐震診断を受け耐震対策を行う予定である。

また外部資金の獲得については、19～20年度に240万円、22年度に100万円の科学研究費の補助を獲得しているため、今後とも積極的な働きかけをしていく。遊休資産については、鹿児島県霧島市にある「ロマネスクリゾート霧島」を所有しているが、管理会社の経営破綻により利用できない状況にあるため、学園としては処分を希望しているが難航している。

なお表Ⅲ-D-2-2の示す通り、定員充足率は学科によりに多少のバラつきが見られるが、23年度より経営福祉学科介護福祉士コースにおいては、社会人の委託訓練生の積極的な受け入れ、情報ビジネスコースにおいては、外国人留学生の受け入れなどで定員充足を図っている。幼児保育学科においても社会人の入学を積極的に受け入れ定員充足を図っている。

また2年間の学生生活が実りあるものになるよう、学園のスポーツ施設であるアリーナ（総合体育館）の建設やグラウンドの整備など施設設備の充実も推進している。

表Ⅲ-D-2-2 収容定員充足率（過去3ヵ年。学科別）

23年度	経営福祉学科	幼児保育学科	短期大学全体
入学定員充足率	92%	98%	95%
収容定員充足率	99%	106%	103%
人件費依存率*	94%	57%	71%
施設設備関係支出割合**	8%	7%	8%
24年度	経営福祉学科	幼児保育学科	短期大学全体
入学定員充足率	128%	95%	108%
収容定員充足率	110%	98%	102%
人件費依存率*	68%	62%	65%
施設設備関係支出割合**	20%	21%	21%
25年度	経営福祉学科	幼児保育学科	短期大学全体
入学定員充足率	82%	99%	92%
収容定員充足率	100%	96%	98%
人件費依存率*	70%	63%	65%
施設設備関係支出割合**	2%	3%	3%

\*人件費依存率とは、学生生徒納付金収入に対する人件費の割合

\*\*施設設備関係支出割合とは、学生生徒納付金収入に対する施設設備関係支出の割合

#### (b) 課題

地域のニーズは時代の流れと共に変化していくが、そのニーズを的確に把握し学科の編成、カリキュラムの見直しなど積極的に取り組む必要がある。また、設備については、耐震診断結果を反映した校舎の改修、学生生活の充実のための学生会館や部室等の施設の拡充も望まれる。

#### ◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項特になし。

**【基準IV リーダーシップとガバナンス】****(a) 要約**

学校法人八商学園の理事会は、寄附行為のとおり構成されている。理事長は、平成3年4月に理事就任し、平成9年9月より任に就いている。また平成12年4月からは本学学長も兼務し、教学組織の代表として短期大学の建学の精神及び教育理念・目的を十分理解しており、理事会及び学園の運営全般に優れたリーダーシップを発揮している。

教授会は、教育活動に関する重要事項を審議・決議する。学長が召集をかけ定期的に開催している。教授会では、「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」、「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を重視しつつ、各審議事項等について議論・決定を重ねている。

また教授会の下に各委員会が設置され、各委員会規程に基づき適切に管理・運営がなされている。

監事は、寄附行為に基づき、学園業務及び財産状況について適正な監査を行い、監査報告書の作成、理事会及び評議員会への提出をおこなっている。

評議員会は、同じく寄附行為に基づき構成され、理事長からの諮問事項等へ適切に対応している。

本学の予算策定や実行、経理面、監査意見への対応、寄付金募集、財務情報公開、理事長への報告に関しては、適切かつ適正になされている。しかし、各部局による予算計画時期に関しては検討を要するところであり、本学園の方向性を構築するためにも、中長期計画の策定を急がなければならない。

**(b) 行動計画**

18歳人口の減少、社会的なニーズの変化等により、学園を取り巻く環境はさらに厳しくなってくる。それへ対応するためには、法人本部組織を充実させ、学園全体の業務の一元化、情報共有のさらなる推進を図り、中長期計画の策定に早急に着手していくことが重要である。

**[テーマ]****基準IV-A 理事長のリーダーシップ****(a) 要約**

理事長は学園の代表として、理事会をはじめ高校と本学の現状報告を受けるとともに、高校と本学に対し法人の方針に基づいた指示を行っている。よって学園運営全般にわたる適切なリーダーシップを発揮している。

また理事長が学長も兼務している点から、本学の建学の精神及び教育理念・目的を十分理解しており、理事会及び学園の適切な運営においても高い指導力を発揮している。このように、学園、本学ともに堅実な運営がなされているといえるが、18歳人口の減少による入学生確保など将来的な課題もあり、さらなる体制化に向けた整備が求められる。

**(b) 改善計画**

寄附行為に則った役員選任を行うことで法人本部を充実させ、学園全体の業務の一元化、情報共有のさらなる推進を目指す。その他、学生のニーズに合致した教育環境整備（例えば学生会館等）が望まれる。

**[区分]****基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。****(a) 現状**

学校法人八商学園の理事会は、寄附行為<sup>資料IV-A-1-1</sup>のとおり構成されている。理事長は平成3年4月に理事就任し、平成9年9月より理事長を務めている。また平成12年4月からは学長も兼務し、理事長を中心とする法人組織と、学長を中心とする教学組織ともにリーダーシップを発揮しており、法人機能と教学機能の調和と調整を図りながら、学園運営全般の適正化のため、理事会等のガバナンスも十分機能している。

理事長は学長も兼務しており、本学建学の精神及び教育理念・目的を深く理解している。同時に学園経営の健全化に努めることが重要性を十分に認識し、高いリーダーシップを発揮している。また理事長は、寄附行為に則った法人代表として業務を総括しており、理事長のみが代表権を有している。理事長に事故あるいは欠けた場合は、専務理事がその職務を代理し、その職務を行うこととしている。

例年5月に、理事長は学内監査および公認会計士による外部監査を受け、同月末に開催の理事会において監査報告書を提出するとともに、事業報告案及び決算案を提出し議決を受けた後、評議員会へ報告し意見を求めている。

理事長は、寄附行為に則り、予算・借入金及び基本財産の処分、事業計画、事業実績・決算、役員及び評議員の選任、寄附行為の変更その他の重要事項について、法人の最高意思決定機関として理事会を招集している。

理事会は、理事長を議長として運営がなされている。寄附行為においては開催通知を「7日前に発する」としてあるが、出席率を少しでも高めるため1か月前には通知を発している。欠席理事については、議案に対する委任又は賛否の意思表示を求め、理事会議決後に結果を通知するなど便宜をはかっている。なお理事会は、第三者評価について必要経費を予算計上しており、平成20年度の（財）短期大学基準協会による第三者評価の結果、本学は「適格」認定された。

理事会は、理事長でもある学長から学内外の教育や管理運営に関する状況報告をその都度得ている。さらに地域有識者でもある理事会役員からは学外の必要な最新情報を収集し、学園運営へ活用している。

以上より本理事会は、学校教育法や私立学校法をはじめとする法令の規定を十分に遵守した上で、入学定員確保や教育研究活動等において適切かつ必要な経費予算化を図っており、本学の円滑な運営において、その責務を果たしているといえる。

こうした理事会運営の成果でもある年度ごとの教育・財務情報は、学校教育法施行規則や私立学校法の規定に基づき本学ホームページにおいても公開されており、社会に対して説明責任を果たしている。また理事会は以下の諸規程を整備し、学校法人全体及



び本学の適正な運営に努めている。

(学校法人運営に関する規定)

ア 事務組織規程、イ 経理規定、ウ 稟議規程、エ 固定資産及び物品管理規程、オ 文書取扱規定、カ 職務分掌規程等

(短期大学運営に関する規程)

ア 学則、イ 学長選考規程<sup>資料IV-A-1-2</sup>、ウ 事務組織規程<sup>資料IV-A-1-3</sup>、エ 就業規則、オ 給与規程<sup>資料IV-A-1-4</sup>、カ 各種委員会規程等

先にもふれたが理事会役員は、いずれも地場有識者であり経験豊富で見識が高い。本法人の建学の精神および本学園の健全な経営に対して深く理解した上で実質的な提案ができる(現在)6名のメンバーから構成されている。なお学校の長1名および学外の5名からなる本理事は、私立学校法第38条及び本学園寄附行為の定めるところにより選任されている。また学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、本学園寄附行為第11条第2項第3号においても準用されている。

#### (b) 課題

18歳人口の減少など、本学がおかれた将来的課題に対応していくために、本学園には高校と短期大学が併設されており、法人本部組織における理事長を中心とする組織の整備を行い、理事長のリーダーシップがさらに発揮できるように整備を図っていくことが求められる。

### [テーマ]

#### IV-B 学長のリーダーシップ

##### (a) 要約

学長は、教学組織の代表として短期大学の運営全般に優れたリーダーシップを発揮している。また理事長も兼務しているので、建学の精神及び教育理念・目的も深く理解している。

教育活動に関する重要事項を審議・決議する教授会は、学長が召集をかけ定期的開催している。毎月第3木曜日を定例教授会日に設定しているが、緊急な審議・決議事項が発生した場合は、臨時教授会を開催している。教授会では、「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」、「教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」、「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を重視しつつ、各審議事項等について議論・決定を重ねている。

教育上必要と考えられる各委員会等については、学長決裁のもと教授会の下に設置され、委員会規程に基づきながら適切に管理・運営がなされている。専任教員は各委員を兼務しており、建学の精神に則った学長の教育理念・方針が十分に反映された取り組みがなされている。

一方で、教職員間におけるワークバランスの不均衡が認められる。組織の活性化やスタッフの負担軽減も考慮した校務分掌の検討が今後必要と思われる。

#### (b) 改善計画

学長のリーダーシップを教学全体へより効率的に発揮すべく、平成 26 年度より副学長制度の導入が計画されている。開学以来 3 度目の導入となる。加えて、学長の諮問機関設置も考えられよう。

### [区分]

**基準Ⅳ―B―1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。**

#### (a) 現状

学長は、教学組織の代表として短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。またリーダーとしての技量に富み、学識が優れ、大学運営においては先見の目を持ち合わせている。学長は理事長も兼務しており、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、教育研究の推進及び短期大学の質向上・充実に向け邁進している。なお学長選考規程は、現学長就任後に制定されたが、教学運営に力を注ぎ職務遂行に努めている。

教授会は教授会規則<sup>Ⅳ-B-1-1</sup>に基づき、学長が招集し定期的に行っている。議長は学長が務め、本学の教育活動に関する重要事項等について審議・決議がなされている。なお議事録<sup>Ⅳ-B-1-2</sup>は、学科長が作成し庶務課にて保管している。作成された議事録は事務職員へも回覧され、決議事項に従った適切な事務処理を行っている。

本学教授会においては、建学の精神に基づき「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」に沿った入学生を迎え入れ、「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」により人材育成をおこない、最終的に「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」により卒業資格、各種免許資格を付与する、という一貫した認識が保持されている。また上記 3 つの方針が実現されることで、本学独自の学習成果及び在学生の就職・進路決定へと繋がるという認識も共有されている。

学長は、教育上必要と考えられる各委員会等を教授会の下に設置し、各委員会規程に基づきながら適切に管理・運営をおこなっている。本学の規模的な事情もあり、専任教員が各委員を兼務し、教育・研究活動に加え学生厚生指導や就職指導など様々な業務にあたっている。結果、教員と学生との心理的距離も近く、学生一人ひとりについてきめ細やかな対応が実現されている。ここにも「師弟の和熟」―建学の精神に則った学長の教育理念・方針が反映されているといえよう。

#### (b) 課題

前回の第三者評価時に改善事項として掲げられた教職員間の配置やワークバランスについて、組織活性化や教職員負担軽減も考慮した校務分掌の検討が行ってきたが、今後もさらに学生支援サービス向上のために検討を重ねていく。

## [テーマ]

## 基準IV-C ガバナンス

## (a) 要約

監事は、本学寄附行為の規定に基づき、学園業務及び財産状況について適正な監査を行い、監査報告書の作成、理事会及び評議員会への提出をおこなっている。また研修会参加など職務理解も深めながら業務にあたっている。

評議員会は、寄附行為の規定に基づいて開催され、理事長からの諮問事項等に適切に対応している。

本学の予算策定や実行、経理面、監査意見への対応、寄付金募集、財務情報公開、理事長への報告に関しては、適切かつ適正になされている。しかし各部局・委員会による予算計画時期に関しては検討を要するところである。

以上の点より、本学のガバナンスは正常かつ適切に機能しているといえよう。今後は、さらなるガバナンス機能の強化に向けた取り組みをおこなうべきと考えられる。

## (b) 改善計画

中長期計画を早急に策定し、学園の方向性を構築しなければならない。また、平成 27 年度施行の学校法人会計基準改正により、平成 27 年度予算作成からの対応が求められる。各部局・委員会より例年 11 月末に提出していた事業計画書および予算は、提出時期を 9 月末とし新会計基準への早期対応していく必要がある。各部局への周知徹底を図っていくとともに、継続した取り組みが今後へ活かされるよう努めていく。

## [区分]

## IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

## (a) 現状

本学園の監事は、寄附行為に則り理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が 2 名を選任している。監事に関する寄付行為規定は下記のとおりである。

(寄附行為抜粋)

第 7 条 (監事の選任) 監事は、この法人の理事、職員 (学長・校長・教員その他の職員を含む。以下同じ。) 又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

第 15 条 (監事の職務) 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- 1 この法人の業務を監査すること。
- 2 この法人の財産の状況を監査すること。
- 3 この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- 4 第 1 号又は第 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報

告すること。

- 5 前号の報告をするために必要があるとき、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- 6 この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

監事は例年開催される理事会及び評議員会に出席し、必要に応じて法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。また年2回の（中間監査及び決算監査）監査を実施し、毎会計年度の監査報告書<sup>資料IV-C-1-1</sup>を作成し、理事会及び評議員会に提出している。さらに公認会計士との合同監査も実施している。監事業務を把握するため、文部科学省が開催する監査研修会にも毎年参加しており、監事の職務理解を深めながら適切に業務をあたっている。

#### (b) 課題

監事は、中間監査及び決算監査には必ず出席し、監事業務を遂行している。だが理事会・評議員会への出席について過去3年間の出席状況は、2名中1名欠席ということもあり、事前の日程調整などの対応を検討する必要があると思われる。

#### [区分]

**基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。**

##### (a) 現状

評議員会は、理事の定数8人の2倍を超える17人で組織している。また私立学校法第42条の規定従い、本学園寄附行為第22条第1項から第9項の事項（下記）について理事長が評議員会の意見を聴取した後、理事会で議決している。

以上より、理事会の諮問機関として適切な運営がなされているといえる。

##### （寄附行為抜粋）

第22条（諮問事項） 次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- 1 予算・借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項
- 2 事業計画
- 3 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄
- 4 寄附行為の変更
- 5 合併
- 6 目的たる事業の成功の不能による解散
- 7 寄附金品の募集に関する事項
- 8 不動産及び積立金の管理に関する事項

## 9 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

## (b) 課題

評議員会への過去3年間の出席状況は平均69%の出席率になっており、今後出席率を高めていくことが望まれる。

## [区分]

## 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

## (a) 現状

学内関係部局・委員会は、毎年度の事業計画および予算を検討し、例年11月末に計画書および予算書<sup>資料IV-C-3-1</sup>の提出をおこなっている。それを集約した後、理事長は例年3月に開催される評議員会にて事業計画及び予算についての意見を聴取し、最終的には理事会において決議がなされる。決議後すぐに、各部局・委員会へ周知がなされ、適正に執行するよう指示がなされる。各部局・委員会は事業計画に従い適正な予算執行をおこなっている。一方で、本学における様々な事業に関して、今後進むべき方向性を構築する上でも、中長期計画<sup>資料IV-C-3-2</sup>の策定を急がなければならない。

日常的な出納業務については経理担当者が行い、伝票と現金残高日計表は毎日作成し、適正な処理を行っている。また資金収支月報及び現預金残高表は毎月作成し、いずれも事務局主任・事務局長を経て理事長・学長へ報告されている。

また公認会計士による監査は、年間監査計画(表IV-C-3)により10日以上実施され、学校会計基準及び内部統制に則って行われている。よって計算書類・財産目録には、公認会計士の学校会計基準に則った指導により経営状況及び財産状態が適正に表示され、資産および資金の管理・運用も規程に基づき安全かつ適正に管理されている。

表IV-C-3 年間監査計画 (平成25年8月～平成26年5月)

年 月	日	監査要点
平成25年8月	1	監査契約及び経営者とのコミュニケーション
8月	20	審査
9月	24	内部統制の理解及び制度の変更の有無
10月	24	内部統制制度の運用評価(校納金、人件費、新規採用異動者、経費、元帳通査)
11月	26	内部統制制度の運用評価(寄付金収入・計上、固定資産計上・管理)その他
12月	13	中間決算の実証手続(14日迄)
平成26年1月	28	内部統制制度の運用評価(校納金、人件費、新規採用異動者、経費、元帳通査)
4月	1	実査、債権債務確認
5月	19	決算の実証手続(20日迄)

寄付金募集については、教育機器等の充実のため、入学後、任意で募集をしている。  
なお学校債の発行はしていない。

以上の財務情報は教育情報とともに、学校教育法施行規則、私立学校法規定に基づき本学ホームページでも公開されている。

**(b) 課題**

本学で展開される様々な事業については、中長期計画を早急に策定し、方向性を構築していかなければならない。また平成27年度からの新会計基準が導入される。よって、各部局・委員会の事業計画書および予算書の提出に関しては、これまでの11月末提出から9月末提出へと、時期を前倒しにすることが望ましい。各部局・委員会への理解の徹底を図っていきたい。

**◇ 基準Ⅳについての特記事項**

特になし。

**【選択的評価基準Ⅰ 教養教育の取り組みについて】****(a) 現状**

本学における教養教育の取り組みとしては、例えば、幼児保育学科における「キャリアアスタディⅠ・Ⅱ」、経営福祉学科における「ライフプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」における教育プログラムが挙げられる。具体的には、初年次教育、キャリア教育、職業教育、マナー教育、授業におけるマナー指導、各実習における指導などがある。各学科・コースの1・2年生合同による協働型授業、地域でのボランティア体験、企業インターシップ等の体験学習を通して、教養教育の充実を図っている。その他の教養科目についても、教務委員会や各学科・コースを中心に随時カリキュラムを検討し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた内容の見直しについても、試行錯誤しながら取り組んでいる。

授業科目以外の取り組みとしては、茶道サークル、エイサーサークル、日本舞踊サークルなど日本的伝統の精神を養う活動や、学友会、子ども文化研究会など、学生の課外活動がある。学生主体の活動のため、それぞれ学生自らが知識やスキル向上を目指し日々研鑽を重ねている。特に毎年開催される「ざぼん祭（学園祭）」やオープンキャンパス等の行事では、学生が日頃の成果を発表できる貴重な場となっている。サークル活動における指導は、主として専任教職員が顧問として行ない、専門的な技術だけでなく、教養やマナーの向上に繋がるような指導を心がけている。

**(b) 課題**

本学における教養教育の取り組みとして、建学の精神ならびに教育理念に基づく人間教育を目指した教養教育の推進を継続的に図っていくことが重要である。本学の独自性を活かした教養教育を、教務委員会や各学科・コースにおいて、実施体制の検討もしつつ、展開していく必要がある。さらに今日的な短期大学における教養教育の在り方や方向性についても適宜検討していくことが課題である。

**(c) 改善計画**

本学各学科・コースにおいて教養教育の内容や実施方法について常に見直しを行い、教務委員会等での検討および教授会での審議の上、今後のより良い教養教育の実施に向けた組織的な取り組みが求められる。

**【選択的評価基準Ⅱ 職業教育の取り組みについて】****(a) 現状**

本学では、(建学の精神に基づく)ゼミ担当教員のきめ細やかな就職指導が特徴であるが、組織的な取り組みにおいては、まず「就職支援センター」が職業教育の中心的役割を担っている。同センターは就職情報の案内や個別的な相談等に取り組んでいる。

学科レベルにおいては、経営福祉学科は「ライフプランニングⅠ・Ⅱ(通年科目)」、幼児保育学科は「キャリアスタディⅠ・Ⅱ(通年科目)」を担当する教員が、直接的な職業教育の担当者となる。

これらの授業では1年次から「専門職キャリアガイダンス」や「就職講話」等を取り入れられ、目指す資格・免許の取得や就業に関する意識の向上を目指している。その他これらの授業では、模擬面接や履歴書指導をはじめ、社会人として必要な教養・マナーを身につける講座を開講している。なお2学年合同でこれらの講座を実施する場合もある。

本学学生においては、学科の特性上、所属学科(およびコース)の科目履修そのものが職業教育に深く関連することとなる。また経営福祉学科介護福祉士コースおよび幼児保育学科では、実習(保育園・幼稚園・福祉施設)を中心に据えたカリキュラムが、教務委員会と各学科の検討のもと編成されている。これら現場実習によって大学での学習がさらに深まり、就業へも繋がるよう実習事前指導から事後指導まで、細やかな指導体制が整備されている。

リカレント(学びなおし)教育についても幅広く門戸を開いており、社会人学生の受け入れも積極的におこなっている(区分Ⅱ-A-3参照)。社会人学生に関しては、それぞれの生活状況(例:子育て状況等)に配慮した指導も心がけている。

卒業生に対しては、特別講座等は開講していない。だが例年本学教員が保育所や幼稚園等の研修会、あるいは教員免許更新講習等で講師を務めており、結果的に多くの卒業生が受講している。また年間数回開講される公開講座では、卒業生に対しても参加を呼びかけている。公開講座は、地域住民へも参加を呼びかけており、広くリカレント教育の機会を提供している。その他、本学は卒業生と教員との連携も密にできており、卒業後も個別に大学を訪ね、仕事やプライベートの事柄など様々に相談してくる卒業生も多い。

本学職業教育を成果豊かに達成するためには、担当教員の資質向上が欠かせない要素となるだろう。例えば本学は、熊本県学生就職連絡協議会等に参加しており、教職員は学生の就職支援に関する研修会や会議に参加し、知識やスキル向上、雇用側との有益な情報交換などに取り組んでいる。他にも例えば、幼児保育学科教員においては熊本県私立幼稚園連合会、熊本県保育協議会、熊本県保育協会、八代市公立保育園研修会等職能団体における研修会講師や助言者を務め、就職先との関係性を深めている。

経営福祉学科においても介護福祉士コースは日本介護福祉士養成施設協会に参加している。また熊本県内の介護福祉士養成校や熊本県介護福祉士会などと職業教育に関する意見交換、情報交換を行いながら教職員の資質向上に努めている。

本学の職業教育の学習成果を測る指標としては、各園・施設実習先からの「実習生評価表」が挙げられる。評価項目は、単に実習生の専門的知識・技術達成度だけでなく、



勤務態度、意欲や資質といった多様な側面をもった指標で構成されている。評価結果は、各教員に共有され、以後の指導改善にも活用されている。また卒業生に関しては、就業先に卒業生に関するアンケート調査を数年ごとに依頼している。回収率は決して高くないが貴重な資料として活用している。

**(b) 課題**

本学卒業生のうち、資格取得者の就職率は、例年 100%近い状況にある。だが資格未取得者、専門職以外の業種における就職希望者への職業指導に関しては、どうしても手薄になり成果獲得に向け、なお一層の努力が必要である。教員自身、保育や教育、福祉といった専門領域以外の業種についても理解を深めることが望ましい。

**(c) 改善計画**

今後は専門職だけではなく一般職も含んだ就職支援の研修会等へ積極的に参加し、教職員の資質向上に努めたい。

**【選択的評価基準Ⅲ 地域貢献の取り組みについて】****(a) 現状**

本学は、八代市との連携協力に関する包括協定を平成 25 年 11 月 19 日に締結した。この協定は、双方の連携のもと、まちづくり、地域活性化、健康・福祉、人材交流・人材育成など様々な分野において、相互に協力し、地域社会との交流活動を進めることを目的とするものである。地域教育機関との連携事業としては、八代工業高等学校定時制との「高大連携授業」を 7 年前から行っている。これは高校生が本学の授業を履修し、単位取得へ繋げることを目的とするものである。さらに「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」における地域社会及び学生間での交流活動、本学におけるクラブ・サークル活動では保育園、介護施設等のイベントにおいて学生たちが参加・発表等をしている。また例年 7 月初旬に開催の「七夕祭」では、地域の保育園園児や介護施設の利用者を招き、楽しい交流活動を展開している。例年 8 月初旬に開催の八代市主催「くま川まつり総踊り」においても、学生・教職員一体となり、参加協力をおこなっている。

**(b) 課題**

「区分Ⅱ-B-3」にも示したように地域ボランティアなどの貢献活動に参加する人数は増加傾向にある。より地域に根ざした大学を目指し、今後も積極的な参加が望まれる。

また、どちらかという地域主催の(既存の)取り組みへ本学が参加するものが多い。本学独自の取り組みを地域へ発信していく努力が求められよう。

**(c) 改善計画**

学内関係部局および委員会(学生課・活性化委員会・学科等)の連携をより密にし、地域からの要請に対し、学生のみならず教職員も含めて積極的に参加協力を促したい。

また八代市との包括協定を活かし、知的・人的資産を地域へ還元する企画を本学から発信する試みも必要と思われる。

## ○資料について

本自己点検・評価報告書中の上付き記号は下記資料に対応している。報告書の様式5の提出資料、備付資料と重複する資料もある。

### 基礎資料

資料 0-1 学校法人八商学園中九州短期大学機関別評価結果（平成 21 年 3 月）

資料 0-2 シラバス（講義要録）

資料 0-3 中九州短期大学における公的研究費の管理・運営・監査に関する規定

### 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

資料Ⅰ-A-1-1 大学案内パンフレット

資料Ⅰ-A-1-2 学生便覧

資料Ⅰ-A-1-3 中九州短期大学保護者会新聞「くま川」

資料Ⅰ-B-1-1 教育目的・目標紹介文（本学ホームページ内「教育研究上の基礎的情報」欄掲載）

資料Ⅰ-B-1-2 経営福祉学科介護福祉士コース「実習のしおり」

資料Ⅰ-B-1-3 カリキュラムマップ（各学科）

資料Ⅰ-B-2-1 シラバス（講義要録）

資料Ⅰ-B-2-2 各学科ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシー紹介文（ホームページ内「修学上の情報」欄掲載）

資料Ⅰ-B-2-3 経営福祉学科介護福祉士コース「実習評価表」

資料Ⅰ-B-2-4 経営福祉学科介護福祉士コース「介護実習報告会」資料

資料Ⅰ-B-2-5 幼児保育学科「実習評価表」

資料Ⅰ-B-2-6 卒業後の進路（本学ホームページ内「修学上の情報」欄掲載）

資料Ⅰ-B-2-7 幼児保育学科「履修カルテ」

資料Ⅰ-B-2-8 幼児保育学科「卒業研究」資料

資料Ⅰ-B-3-1 「学生による授業評価」報告書

資料Ⅰ-B-3-2 教員授業参観「授業評価表」報告書

資料Ⅰ-C-1-1 中九州短期大学自己点検・評価規程

資料Ⅰ-C-1-2 中九州短期大学認証評価規程

資料Ⅰ-C-1-3 自己点検・評価ロードマップ

資料Ⅰ-C-1-4 学生満足度調査報告書

### 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

資料Ⅱ-A-1-1 中九州短期大学学位規程

資料Ⅱ-A-1-2 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事関係法令通知集

資料Ⅱ-A-3-1 学生募集要項

資料Ⅱ-A-5-1 「就職先による卒業生評価アンケート」

資料Ⅱ-B-1-1 学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する配布資料

- 資料Ⅱ-B-3-1 中九州短期大学学友会会則（資料Ⅰ-A-1-2 学生便覧内掲載 p.42）
- 資料Ⅱ-B-3-2 中九州短期大学学生寮寮則（資料Ⅰ-A-1-2 学生便覧内掲載 p.44）
- 資料Ⅱ-B-3-3 中九州短期大学授業料等減免規程
- 資料Ⅱ-B-3-4 学生満足度調査（卒業時）
- 資料Ⅱ-B-3-5 聴覚障害学生へのサポートマニュアル
- 資料Ⅱ-B-3-6 「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」事業報告書
- 資料Ⅱ-B-4-1 進路登録票（兼求職票）

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

- 資料Ⅲ-A-1-1 中九州短期大学就業規則
- 資料Ⅲ-A-1-2 中九州短期大学短期大学教員選考規程
- 資料Ⅲ-A-2-1 中九州短期大学論叢（平成20年度～平成25年度分）
- 資料Ⅲ-A-2-2 教員個人調書ならびに教育研究業績書（過去5ヵ年）
- 資料Ⅲ-A-2-3 中九州短期大学論叢投稿規程
- 資料Ⅲ-A-2-4 中九州短期大学研究費支給規程
- 資料Ⅲ-A-2-5 中九州短期大学海外留学ならびに海外出張規程
- 資料Ⅲ-A-2-6 中九州短期大学FD・SD推進委員会規程
- 資料Ⅲ-A-3-1 中九州短期大学職務分掌規則
- 資料Ⅲ-A-3-2 消防計画（甲種）
- 資料Ⅲ-B-1-1 中九州短期大学附属図書館規則
- 資料Ⅲ-B-1-2 中九州短期大学附属図書館事務管理規程
- 資料Ⅲ-B-2-1 八商学園固定資産及び物品管理規程
- 資料Ⅲ-B-2-2 八商学園経理規定
- 資料Ⅲ-D-1-1 八商学園資産運用内規

### 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

- 資料Ⅳ-A-1-1 八商学園寄附行為
- 資料Ⅳ-A-1-2 中九州短期大学学長選考規程
- 資料Ⅳ-A-1-3 中九州短期大学事務組織規程
- 資料Ⅳ-A-1-4 中九州短期大学給与規程
- 資料Ⅳ-B-1-1 中九州短期大学教授会規則
- 資料Ⅳ-B-1-2 教授会議事録
- 資料Ⅳ-C-1-1 中九州短期大学監査報告書（平成23年～25年度）
- 資料Ⅳ-C-3-1 事業計画書及び予算書（各課・委員会）
- 資料Ⅳ-C-3-2 中九州短期大学中長期計画